



平成28年度 肉用牛導入保証支援事業
(健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業)

家畜市場における新たな取組みと 家畜取引状況

平成29年3月

一般社団法人 日本家畜商協会

はじめに

最近の畜産経営を取り巻く状況は、就業者の高齢化による廃業、後継者不足等により、家畜飼養戸数、飼養頭数とも減少傾向が継続するとともに、これらの状況を受けて家畜取引の中核をなす家畜市場においても、家畜の生体流通経路の変化等を受けて取引頭数が減少することにより経営環境が厳しさを増しております。

このため、農林水産省及び独立行政法人農畜産業振興機構は、畜産振興を図る施策として多様な畜産振興対策事業を実施し、家畜生産基盤の強化を推進しているところであります。一般社団法人日本家畜商協会においても独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉用牛経営安定対策補完事業のうち、健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業に取り組むことにより、家畜市場の経営安定を含めた健全な家畜取引の推進を図ってきたところです。

この事業では、家畜取引頭数の減少傾向が続き、経営を取り巻く環境が厳しさを増している家畜市場について、今後も経営を維持・強化するために、家畜取引状況の推移、家畜市場利用者の要望事項に対する対応状況を把握するとともに、今後の利用促進方策を策定される際に留意すべき事項等について検討を行いました。また、新たな家畜取引の部門として注目される酪農家における黒毛和種受精卵移植の実施状況についても調査を行いました。

一方、家畜市場で取引された牛がと畜場における食肉衛生検査で牛白血病と診断されて全部廃棄となつた場合に、その補償対応が大きな問題となっているため、日本家畜商協会として会員が開設する家畜市場に対する事業として、牛白血病に係る新たな補償制度の取組みについて検討を行いました。

この報告書は、家畜市場の利用促進方策を検討し、具体的な対応策を作成する場合に、参考となる課題、取組み方向等を述べたものであり、家畜市場が、今後も経営を維持していくための利用促進方策に取り組む際に、活用していただければ幸いです。

終わりに、報告書の作成について特段のご協力をいただいた委員の方々をはじめ、現地調査の受け入れにご協力をいただいた家畜市場、アンケート調査にご協力をいただいた酪農家、家畜市場関係者並びに、ご指導、ご支援を賜りました農林水産省、独立行政法人農畜産業振興機構に対して感謝を申し上げます。

平成29年3月

一般社団法人日本家畜商協会
会長江藤拓

平成28年度 家畜市場における新たな取組みと家畜取引状況

はじめに

目 次

| | |
|--|----|
| 第1 家畜市場における利用促進方策と家畜取引状況調査 | 1 |
| 1 家畜市場への要望事項に対する対応状況 | 1 |
| (1) 調査の方法 | 1 |
| (2) 調査の対象 | 1 |
| (3) 調査結果の概要 | 2 |
| 2 家畜市場の家畜取引状況 | 9 |
| (1) 調査の方法 | 9 |
| (2) 調査の場所 | 9 |
| (3) 調査結果の概要 | 9 |
| 第2 家畜市場の利用促進方策等現地調査 | 23 |
| 1 調査結果の概要 | 23 |
| 2 現地調査の概要一覧 | 25 |
| 第3 酪農家等の黒毛和種受精卵移植の取組み状況調査 | 28 |
| 1 調査の方法 | 28 |
| 2 調査の対象 | 28 |
| 3 調査結果の概要 | 28 |
| 第4 家畜市場における要望事項等に対する対応方策の取組み | 38 |
| 第5 牛白血病に係る新たな補償制度の取組み | 41 |
| 参考資料 | |
| 1 健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業専門委員会委員名簿 | 47 |
| 2 調査結果集計表 | 48 |
| (1) 要望事項に対する対応状況の集計結果 | 48 |
| (2) 家畜取引状況の集計結果 | 52 |
| (3) 利用促進方策等の現地調査結果 | 60 |
| (4) 黒毛和種受精卵移植の取組み状況の集計結果 | 75 |
| 3 アンケートの調査票 | 79 |
| (1) 要望事項に対する対応状況の調査票 | 79 |
| (2) 家畜取引状況の調査票 | 82 |
| (3) 黒毛和種受精卵移植状況の調査票 | 91 |

第1 家畜市場における利用促進方策と家畜取引状況調査

家畜市場を取り巻く環境が厳しさを増している状況の中で、家畜市場の利用促進方策を検討するために、家畜市場利用者が家畜市場に対する要望事項について、家畜市場における実施状況及び対応方策を調査分析するとともに、最近の家畜取引の状況を把握するために調査を行いました。

1 家畜市場への要望事項に対する対応状況

(1) 調査の方法

家畜市場の開設者である家畜商組合を対象に、家畜市場への要望事項に対する対応状況についてアンケートによる調査を行いました。

(2) 調査の対象

次の18家畜市場でアンケート調査を実施しました。

家畜商組合 18組合、18家畜市場

北見地方畜産商業協同組合（北見集散地家畜市場）

根室地方家畜商業協同組合（根室集散地家畜市場）

十勝家畜商業協同組合（十勝中央家畜市場）

上川家畜商業協同組合（道北名寄集散地家畜市場）

岩手県家畜商業協同組合（岩手花巻家畜市場）

山形県家畜商業協同組合（山形中央家畜市場）

宮城県家畜商協同組合（みやぎ総合家畜市場）

茨城県家畜商業協同組合（茨城県中央家畜市場）

栃木県家畜商商業協同組合（那須家畜市場）

群馬県家畜商商業協同組合（前橋家畜市場）

埼玉県家畜商商業協同組合（深谷家畜市場）

千葉県家畜商協同組合（千葉家畜市場）

神奈川県家畜商業協同組合（神奈川県家畜市場）

長野県家畜商商業協同組合（小諸家畜市場）

新潟県家畜商協同組合（新潟県家畜商協同組合中央家畜市場）

岐阜県家畜商協同組合（岐阜県中央家畜市場）

岡山県家畜商業協同組合（総合家畜市場）

宮崎県家畜商商業協同組合（都城一般家畜市場）

(3) 調査結果の概要

1) 出荷者、搬入者からの要望事項

① 共進会、共励会の開催

開催している8市場(44%)、していない10市場(56%)でした。

開催回数は、年間1回が3市場、2回が3市場、4回が1市場で、1回当たりの参加者は20名以下が5市場、21名以上が3市場でした。また、1回当たりの出品頭数は50頭以下が3市場、51頭以上が4市場でした。

開催していない理由は、出荷頭数増に結び付かないが1市場でした。(図1-1)-①)

(注) 各調査項目に対する追加質問については、重複回答、無回答があるため、調査項目の回答市場数と一致しません。

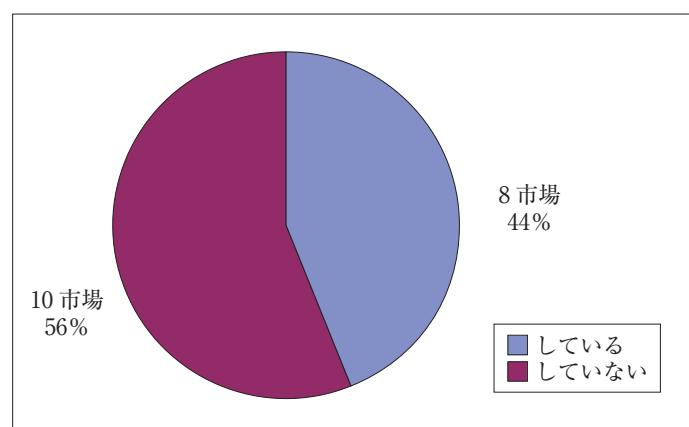


図1-1)-①

② 猥談会の開催

開催している7市場(39%)、していない11市場(61%)でした。

開催回数は、年間1回が4市場、3回が2市場で、1回当たりの参加者は10名以下が2市場、20名以下が3市場、21名以上が2市場でした。

開催していない理由は、出荷頭数増に結び付かないが8市場、経費が確保できないが1市場でした。(図1-1)-②)

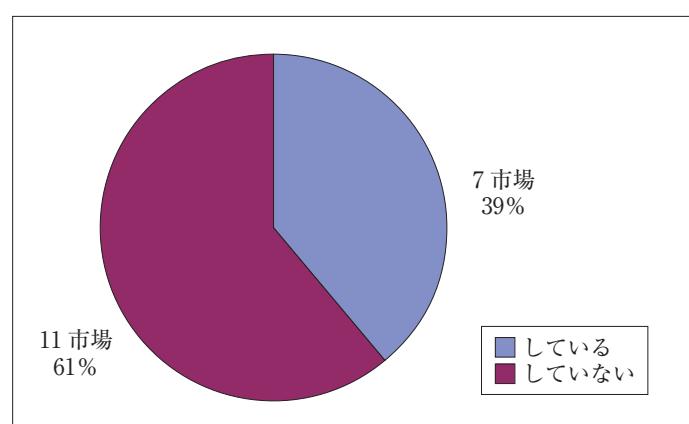


図1-1)-②

③ 奨励金、景品の提供

提供している10市場(56%)、していない8市場(44%)でした。

提供回数は、年間1回が4市場、2回が3市場、4回が1市場、毎月が1市場でした。

提供していない理由は、出荷頭数増に結び付かないが6市場、経費が確保できないが3市場でした。(図1-1)-③)

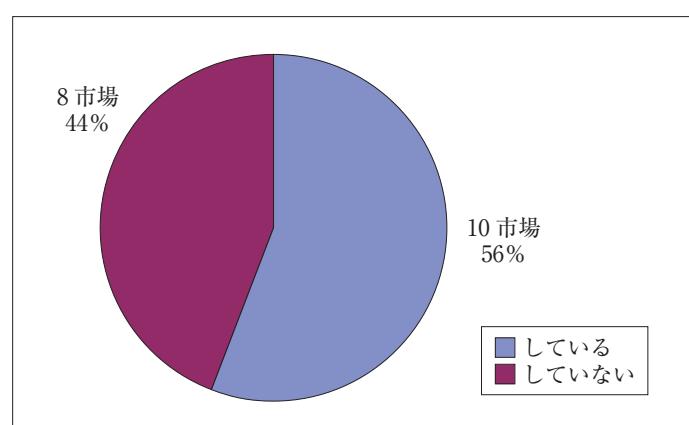


図1-1)-③

④ 市場開催日の事前案内

事前案内をしている 8 市場 (44%), していない 10 市場 (56%) でした。

事前案内の方法は、場内掲示が 6 市場、ホームページが 3 市場、郵便が 2 市場、Fax が 1 市場でした。

(図 1-1) - ④)

案内をしていない理由は、開催日が利用者に周知されているが 9 市場でした。

なお、定期的に通知は行っていませんが、開催日の案内掲示は行っています。

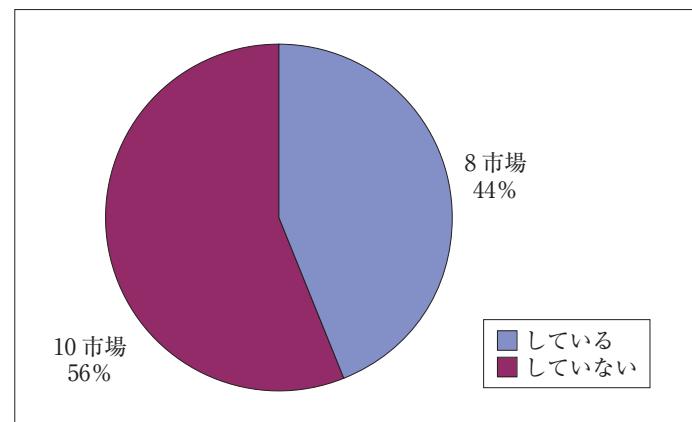


図 1-1) - ④

⑤ 家畜改良センターへの異動届出代行

異動届出代行をしている 10 市場 (56%), していない 8 市場 (44%) でした。

異動届出の方法は、インターネットが 8 市場、Fax が 2 市場、電話が 1 市場でした。

届出代行をしていない理由は、出荷者が届出を行うべきが 8 市場でした。

(図 1-1) - ⑤)

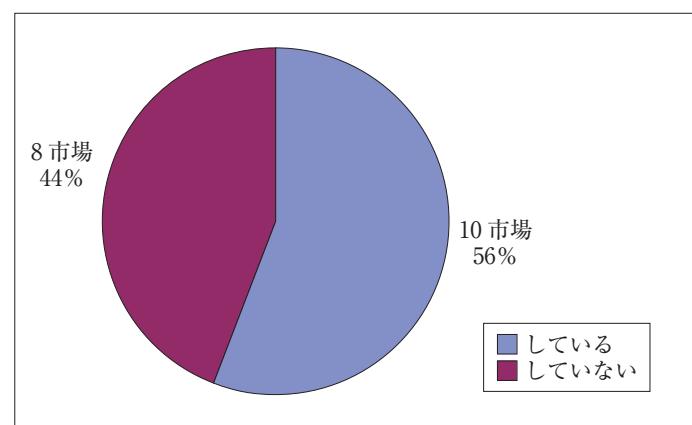


図 1-1) - ⑤

⑥ 銀行振込（販売代金）の実施

実施している 10 市場 (56%), していない 8 市場 (44%) でした。

実施していない理由は、現金取引を原則としているが 8 市場でした。

(図 1-1) - ⑥)

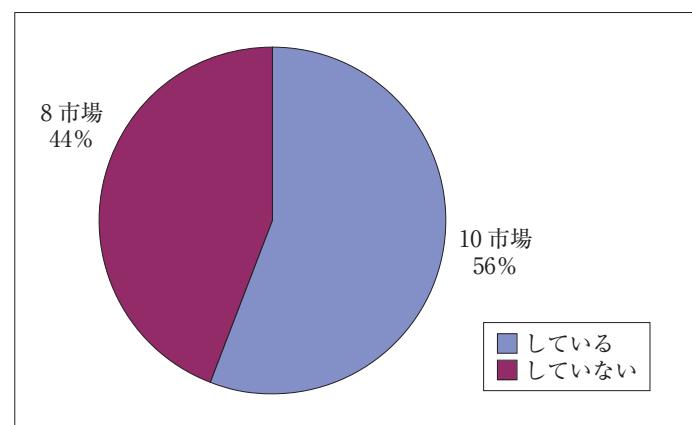


図 1-1) - ⑥

⑦ 情報の提供

提供している17市場（94%）、していない1市場（6%）でした。

情報の種類は、前回のセリ情報が16市場、疾病発生情報が6市場、購買者数が1市場でした。なお、セリ情報を提供していない2市場では、場内掲示で周知しています。

提供していない理由は、適切な情報が入手できないが1市場でした。

(図1-1)-⑦)

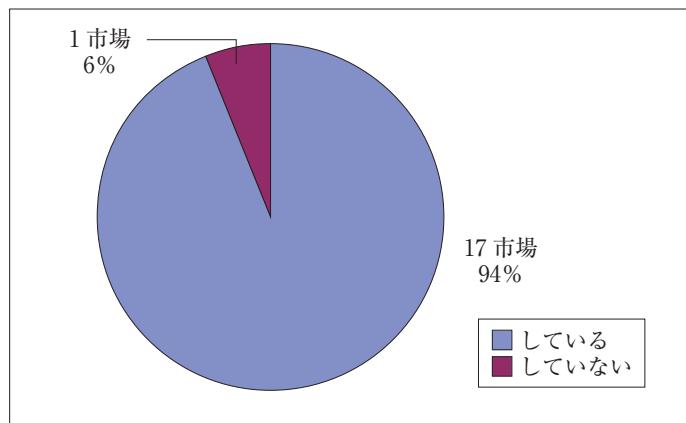


図1-1)-⑦

⑧ 新たなセリ区分の追加

検討している市場はなしで、していない18市場（100%）でした。

検討していない理由は、頭数が集まらないが11市場、購買者が少ないが3市場でした。(図1-1)-⑧)

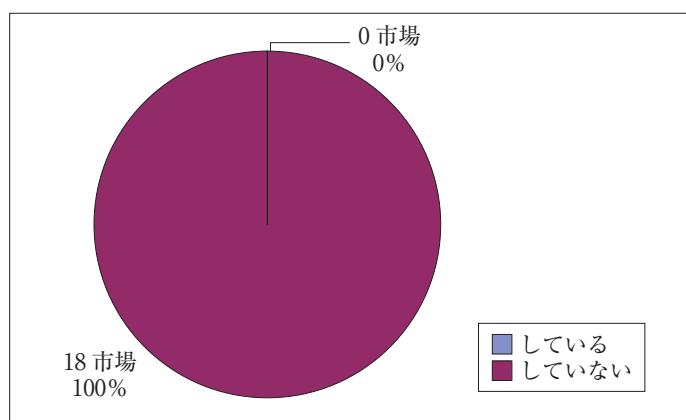


図1-1)-⑧

2) 購買者からの要望事項

① 共進会、共励会の開催

開催している8市場（44%）、していない10市場（56%）でした。

開催回数は、年間1回が4市場、2回が3市場、4回が1市場で、1回当たりの参加者は20名以下が4市場、21名以上が3市場でした。また、1回当たりの出品頭数は50頭以下が2市場、51頭以上が4市場でした。

開催していない理由は、参加者、頭数が集まらないが6市場、購買者増に結び付かないが1市場でした。(図1-2)-①)

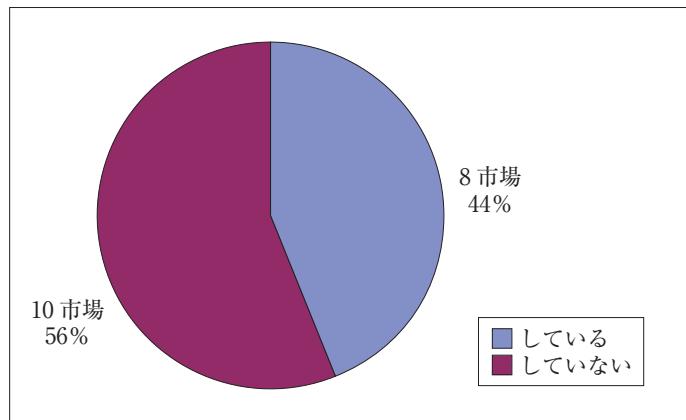


図1-2)-①

② 懇談会の開催

開催している7市場（39%）、していない11市場（61%）でした。

開催回数は、年間1回が4市場、3回が2市場で、1回当たりの参加者は10名以下が3市場、20名以下が2市場、21名以上が2市場でした。

開催していない理由は、出荷頭数増に結び付かないが8市場、経費が確保できないが2市場でした。（図1-2）-②）

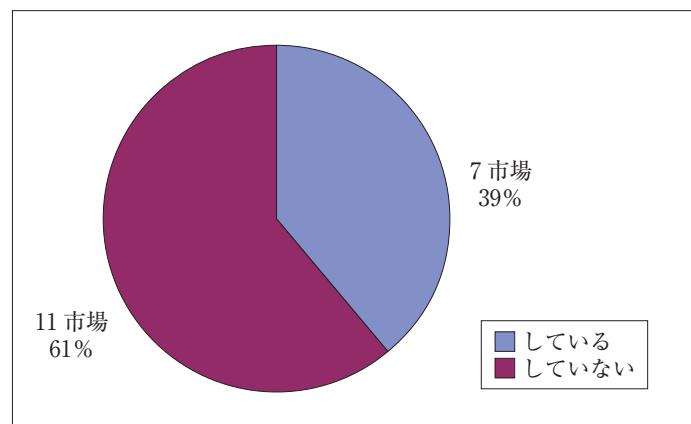


図1-2) - ②

③ 奨励金、景品の提供

提供している9市場（50%）、していない9市場（50%）でした。

提供回数は、年間1回が4市場、2回が3市場、4回が1市場、毎月が1市場でした。

提供していない理由は、購買者増に結び付かないが5市場、経費が確保できないが5市場でした。（図1-2）-③）

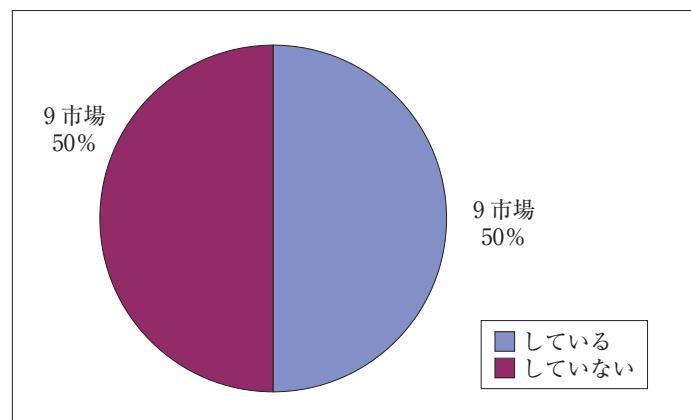


図1-2) - ③

④ 市場開催日の事前案内

事前案内をしている8市場（44%）、していない10市場（56%）でした。

事前案内の方法は、場内掲示が6市場、ホームページが3市場、Faxが3市場、郵便が2市場でした。

案内をしていない理由は、開催日が周知されているが8市場でした。

なお、定期的に通知は行っていませんが、開催日の案内掲示は行っています。

（図1-2）-④）

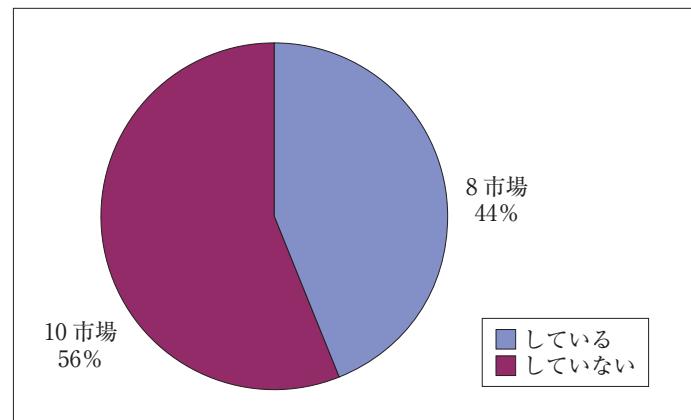


図1-2) - ④

⑤ 予納金（購買）の受入れ

受入れしている17市場（94%）、していない1市場（6%）でした。

(図1-2)-⑤)

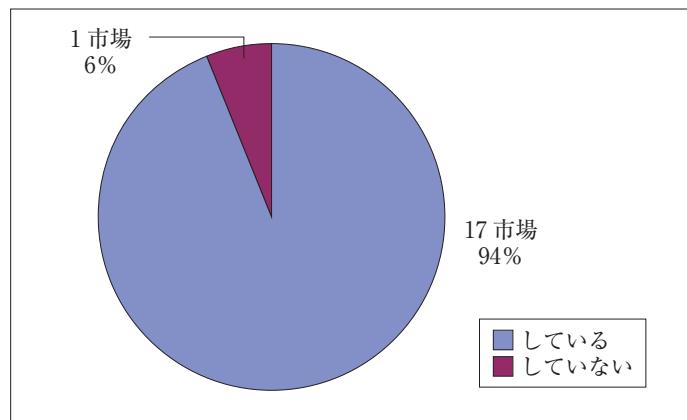


図1-2)-⑤

⑥ 銀行振込（購買代金）の実施

実施している12市場（67%）、していない6市場（33%）でした。

実施をしていない理由は、現金取引を原則としているが5市場でした。

(図1-2)-⑥)

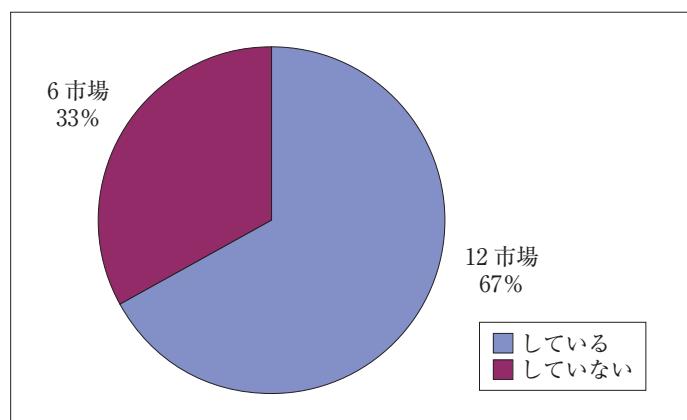


図1-2)-⑥

⑦ 情報、証明書等の提供

提供している17市場（94%）、していない1市場（6%）でした。

情報の種類は、前回のセリ情報が15市場、初生牛の種雄牛名が8市場、疾病発生情報が5市場でした。なお、セリ情報を提供していない3市場では、場内掲示で周知しています。

証明書等の種類は、人工授精証明書が8市場、子牛登記書が7市場、妊娠鑑定書が5市場、飼料給与証明書が4市場、ワクチン接種証明書が2市場、親子鑑定書が1市場でした。

(図1-2)-⑦)

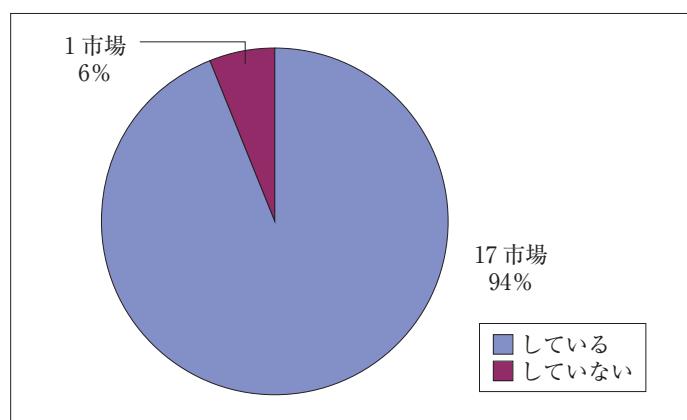


図1-2)-⑦

⑧ 電子表示盤への追加事項

検討している1市場（6%）、していない17市場（94%）でした。

検討している項目は、初生牛の種雄牛名が1市場でした。

検討していない理由は、電子表示盤に追加スペースがないが8市場、経費が確保できないが5市場でした。

（図1-2）-⑧

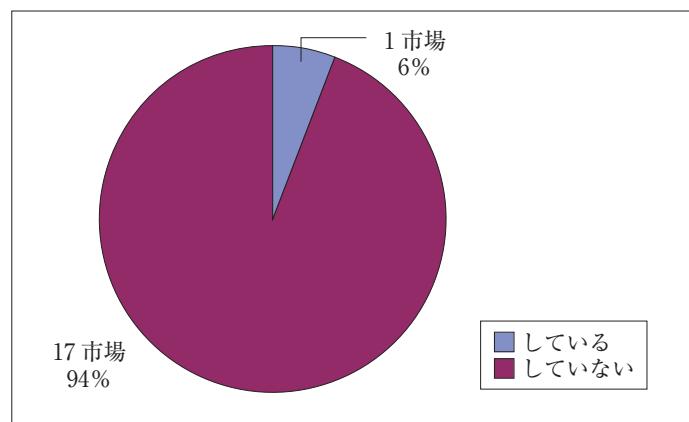


図1-2)-⑧

⑨ 新たなセリ区分の追加

検討している市場は、なく、していない18市場（100%）でした。

検討していない理由は、頭数が集まらないが10市場、開設の希望が少ないが5市場でした。（図1-2）-⑨）

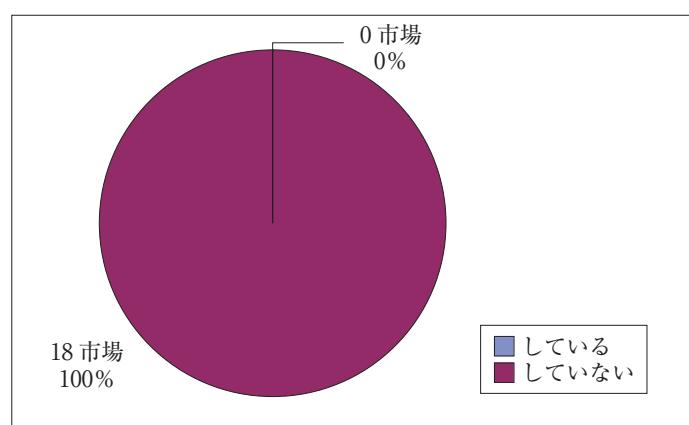


図1-2)-⑨

⑩ 事故に対する補償等

補償等をしている11市場（61%）、していない7市場（39%）でした。

補償等の方法は、組合が仲介しているが7市場、事故互助会から支払いが5市場、新たな仕組みを検討が1市場でした。

実施していない理由は、当事者間で話合いが6市場、事故等がほとんどないが1市場でした。（図1-2）-⑩）

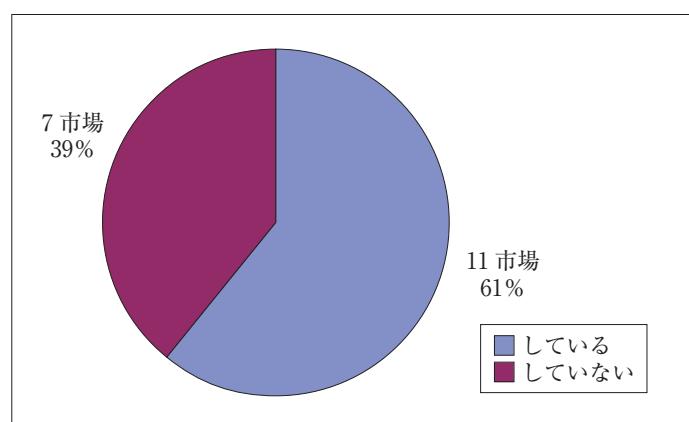


図1-2)-⑩

(参考) 家畜商組合の実施概要

要望事項に対する対応の実施状況一覧

(単位: 市場数)

| | 家畜市場への要望事項 | している | していない |
|--------|------------------|------|-------|
| 出荷者搬入者 | 共進会、共励会の開催 | 8 | 10 |
| | 懇談会の開催 | 7 | 11 |
| | 奨励金、景品の提供 | 10 | 8 |
| | 市場開催日の事前案内 | 8 | 10 |
| | 家畜改良センターへの異動届出代行 | 10 | 8 |
| | 銀行振込（販売代金）の実施 | 10 | 8 |
| | 情報の提供 | 17 | 1 |
| 購買者 | 新たなセリ区分の追加 | 0 | 18 |
| | 共進会、共励会の開催 | 8 | 10 |
| | 懇談会の開催 | 7 | 11 |
| | 奨励金、景品の提供 | 9 | 9 |
| | 市場開催日の事前案内 | 8 | 10 |
| | 予納金（購買）の受入れ | 17 | 1 |
| | 銀行振込（購買代金）の実施 | 12 | 6 |
| | 情報、証明書等の提供 | 17 | 1 |
| | 電子表示盤への追加項目 | 1 | 17 |

(注) : 回答のあった家畜市場数は、18市場

2 家畜市場の家畜取引状況

(1) 調査の方法

家畜市場の開設者である家畜商組合を対象に、家畜の取引状況についてアンケートによる調査を行いました。

(2) 調査の場所

次の19家畜市場でアンケート調査を実施しました。

家畜商組合 18組合、19家畜市場

北見地方畜産商業協同組合（北見及び紋別集散地家畜市場）

根室地方家畜商業協同組合（根室集散地家畜市場）

十勝家畜商業協同組合（十勝中央家畜市場）

上川家畜商業協同組合（道北名寄集散地家畜市場）

岩手県家畜商業協同組合（岩手花巻家畜市場）

山形県家畜商業協同組合（山形中央家畜市場）

宮城県家畜商協同組合（みやぎ総合家畜市場）

茨城県家畜商業協同組合（茨城県中央家畜市場）

栃木県家畜商商業協同組合（那須家畜市場）

群馬県家畜商商業協同組合（前橋家畜市場）

埼玉県家畜商商業協同組合（深谷家畜市場）

千葉県家畜商協同組合（千葉家畜市場）

神奈川県家畜商業協同組合（神奈川県家畜市場）

長野県家畜商商業協同組合（小諸家畜市場）

新潟県家畜商協同組合（新潟県家畜商協同組合中央家畜市場）

岐阜県家畜商協同組合（岐阜県中央家畜市場）

岡山県家畜商業協同組合（総合家畜市場）

宮崎県家畜商商業協同組合（都城一般家畜市場）

(3) 調査結果の概要

1) 家畜の年次別取引（成立）頭数の推移

- ① 畜種別では、牛が大部分を占めており、年次別取引頭数では、平成23年に25万頭であった頭数がその後、漸減して平成27年では23万頭（92%）となりました。減少の 主な要因としては、高齢化等による酪農家、肉用牛飼養農家の廃業が挙げられます。（図2-1）-①



図2-1) - ① 牛の取引（成立）頭数の推移

② 牛の品種別では、取引頭数の多い順にホルスタイン種、交雑種、黒毛和種となっており、平成27年では、それぞれ102千頭（44%）、99千頭（42%）、33千頭（14%）となっています。

平成23年から平成27年までの頭数の推移をみると、ホルスタイン種及び黒毛和種は漸減していますが、交雑種は増加しています。

(図2-1) - ②)

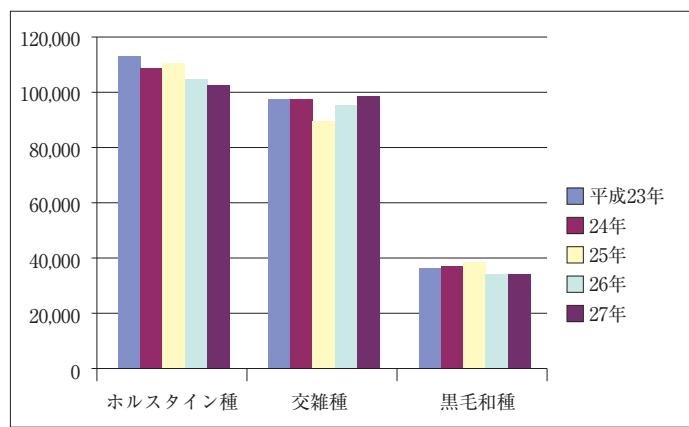


図2-1) - ② 牛の品種別取引（成立）頭数の推移

③ 牛以外の畜種では、馬の取引頭数は、平成23年に259頭でしたが、平成27年には120頭（46%）に減少しており、やぎの取引頭数は、29頭から71頭（245%）に増加しています。

なお、豚は、平成26年から取引実績がありません。

(図2-1) - ③)

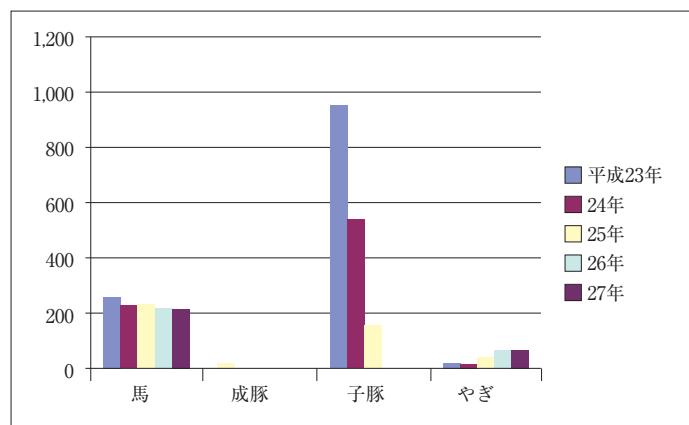


図2-1) - ③ 馬、豚、やぎの取引（成立）頭数の推移

④ 家畜市場の開催回数は、平成23年が1,219回、平成27年が1,159回と減りましたが、これは1家畜市場が週3回の開催を週2回の開催に変更したためです。(図2-1) - ④)

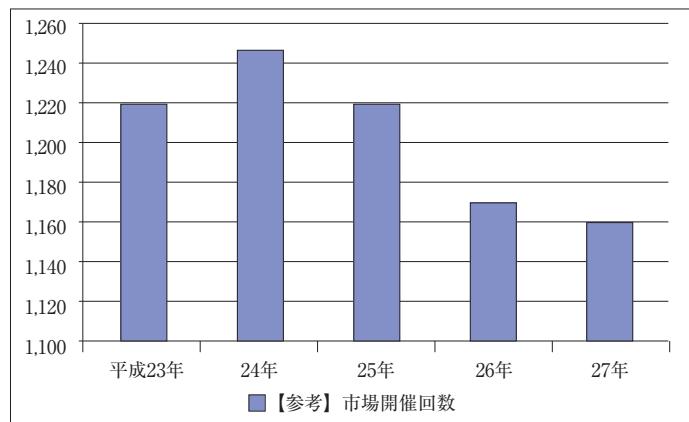


図2-1) - ④ 家畜市場の開催回数の推移

2) 家畜の年次別取引価格（1頭平均価格）の推移

① 黒毛和種では、子牛の取引頭数の減少により平成25年から子牛価格の高騰が続いており、これを受けて、成牛及び初生牛の取引価格も高騰しています。（図2-2）-①）

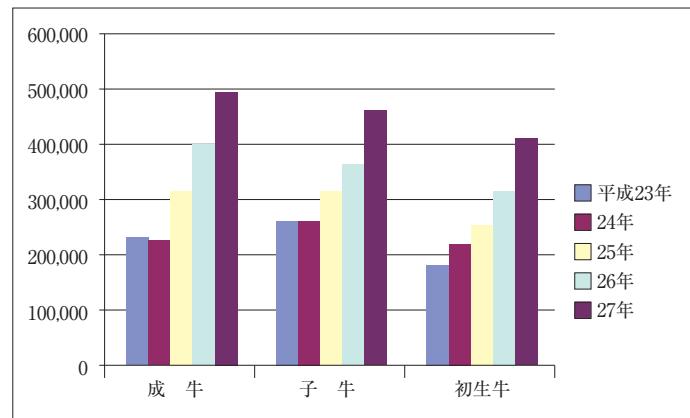


図2-2)-① 黒毛和種の取引価格（1頭平均価格）の推移

② ホルスタイン種では、黒毛和種の取引価格の高騰を受けて、成牛、子牛、初生牛とも価格が上昇していますが、妊娠牛については、酪農家の減少による需要減により、価格はほぼ横ばいでいます。（図2-2）-②）

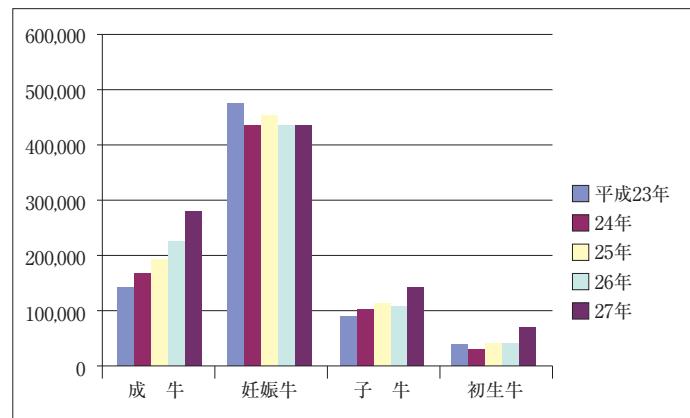


図2-2)-② ホルスタイン種の取引価格（1頭平均価格）の推移

③ 交雑種では、黒毛和種の取引価格の高騰を受けて、価格の上昇が続いているます。（図2-2）-③）

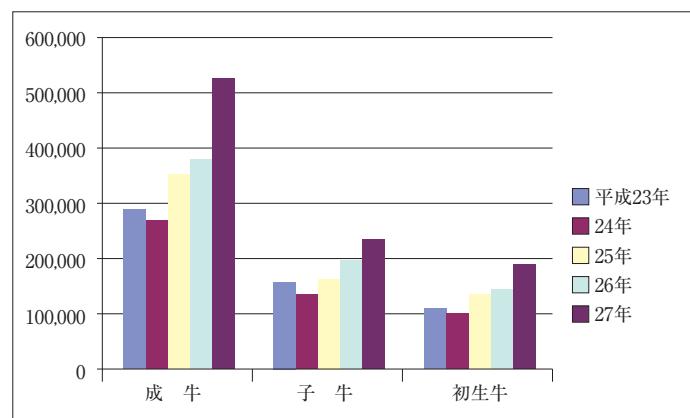


図2-2)-③ 交雑種の取引価格（1頭平均価格）の推移

- ④ 馬では、平成27年に対前年比で2倍と価格が高騰しています。
(図2-2)-④)

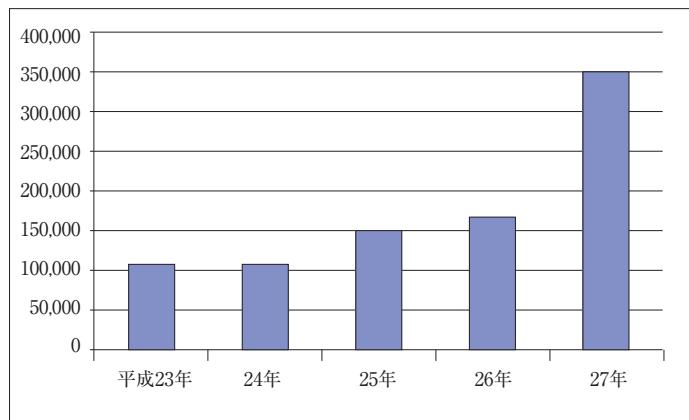


図2-2)-④ 馬の取引価格(1頭平均価格)の推移

3) 入場者数の推移

- ① 販売者では、平成23年の16,562人から横ばいで推移していましたが、平成27年は15,405人(93%)と減少しました。平成27年の内訳は、家畜商(86%)、農協職員(8%)、農家(4%)、その他(2%)でした。

(図2-3)-①)

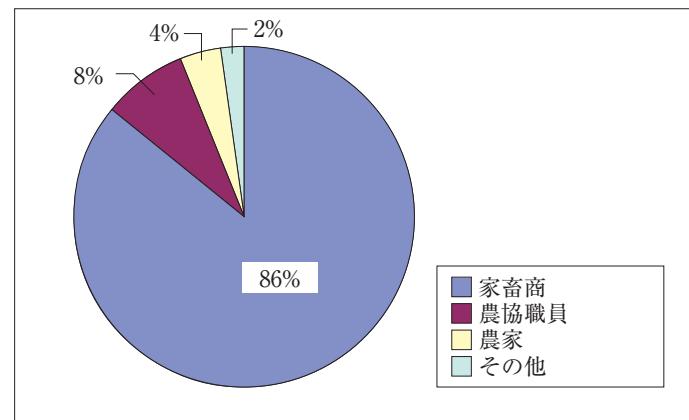


図2-3)-① 販売者の職種別割合(平成27年)

- ② 購買者では、平成24年の9,181人から横ばいで推移しており、平成27年の内訳は、家畜商(84%)、農協職員(6%)、農家(3%)、その他(7%)でした。(図2-3)-②)

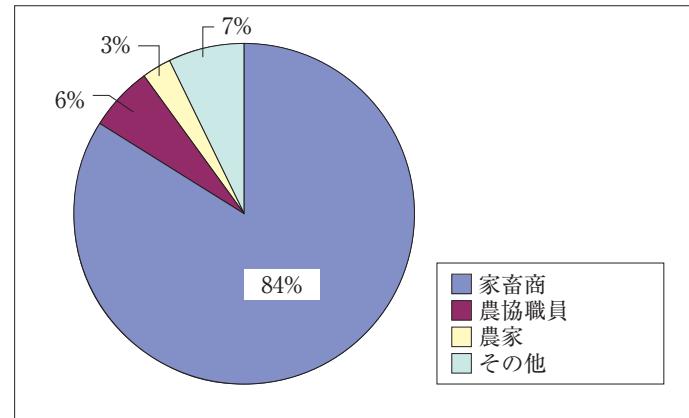


図2-3)-② 購買者の職種別割合(平成27年)

4) 家畜の出荷者別取引（入場）頭数

- ① 平成23年における家畜取引（入場）頭数は、牛が218,433頭と大部分を占めています。出荷者別の入場頭数は、家畜商（組合員）が59%，家畜商（組合員外）が17%，農協が10%，その他が14%でした。（図2-4）-①）

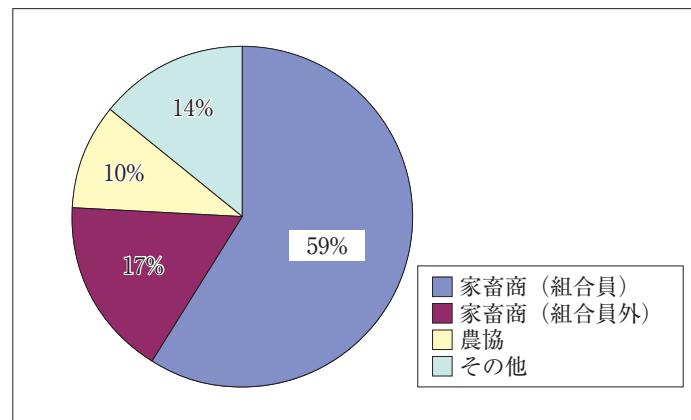


図2-4)-① 出荷者別の入場頭数割合（平成23年）

- ② 平成27年における家畜取引（入場）頭数は、牛が204,423頭と大部分を占めています。出荷者別の入場頭数は、家畜商（組合員）が61%，家畜商（組合員外）が20%，農協が11%，その他が8%でした。（図2-4）-②）

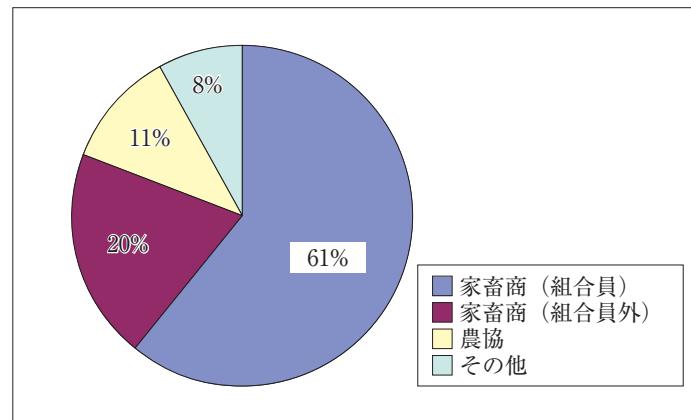


図2-4)-② 出荷者別の入場頭数割合（平成27年）

- ③ 平成23年と平成27年を比較すると、入場頭数では14千頭（6%）減少していますが、出荷者別では、家畜商と農協の比率が高くなっています。（図2-4）-③）

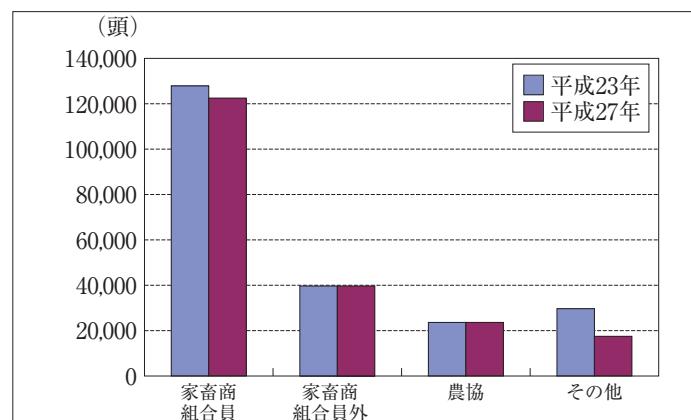


図2-4)-③ 出荷者別の入場頭数の推移（平成23年→平成27年）

5) 家畜の購買者別取引（成立）頭数

① 平成23年における牛の取引（成立）

頭数は、236,435頭であり、購買者別の成立頭数は、家畜商（組合員）が53%，家畜商（組合員外）が21%，農協が7%，その他が19%でした。

(図2-5)-①)

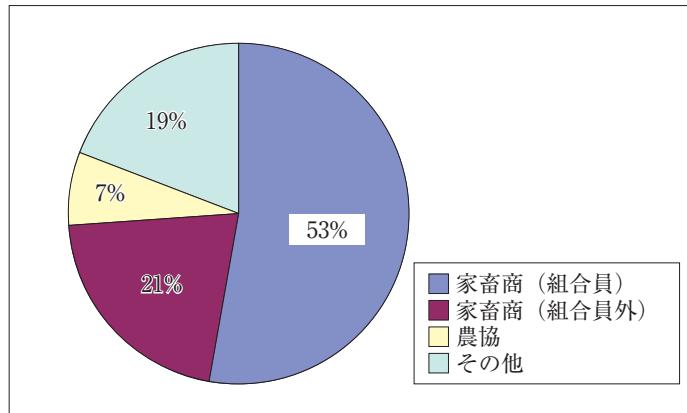


図2-5)-① 購買者別の成立頭数割合（平成23年）

② 平成27年における牛の取引（成立）

頭数は、223,472頭であり、購買者別の成立頭数は、家畜商（組合員）が56%，家畜商（組合員外）が19%，農協が8%，その他が17%でした。

(図2-5)-②)

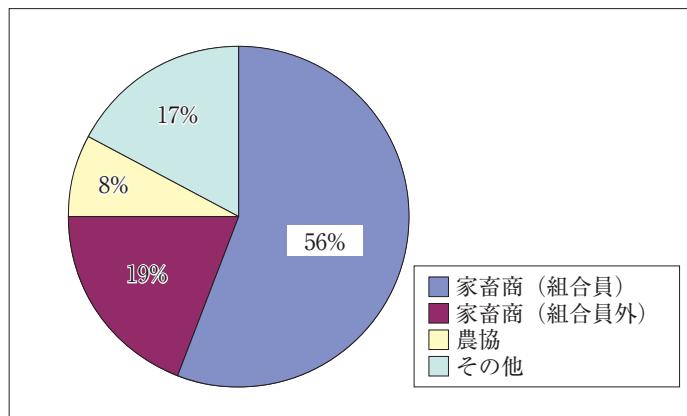


図2-5)-② 購買者別の成立頭数割合（平成27年）

③ 平成23年と平成27年を比較すると、

成立頭数では13千頭（6%）減少していますが、購買者別では、家畜商（組合員）と農協の比率が高くなっています。（図2-5)-③）

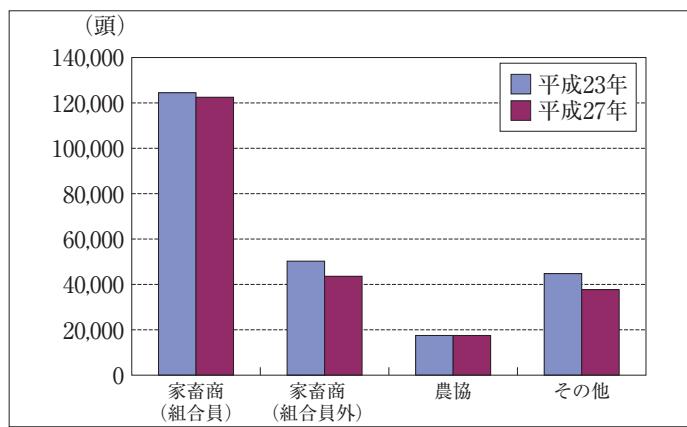


図2-5)-③ 購買者別の成立頭数の推移（平成23年→平成27年）

6) 家畜の出荷者地域別取引（入場）頭数

① 平成23年における牛の地域別取引（入場）頭数は、197,283頭であり、地域別の入場頭数は、家畜市場が開設されている地元の道県が160,023頭（81%）と大部分を占めています。

（図2-6）-①）

（注）19家畜市場のうち3家畜市場からはデータの報告がありませんでした。

これを全国3ブロック（北海道：5家

畜市場、東日本：7家畜市場、西日本：4家畜市場）に区分してみると次のとおりです。

ア 北海道ブロックでは、牛の地域別の入場頭数とその比率は、道内90,518頭（99%）、東北741頭（1%）、関東407頭、その他15頭でした。（図2-6）-①ア）

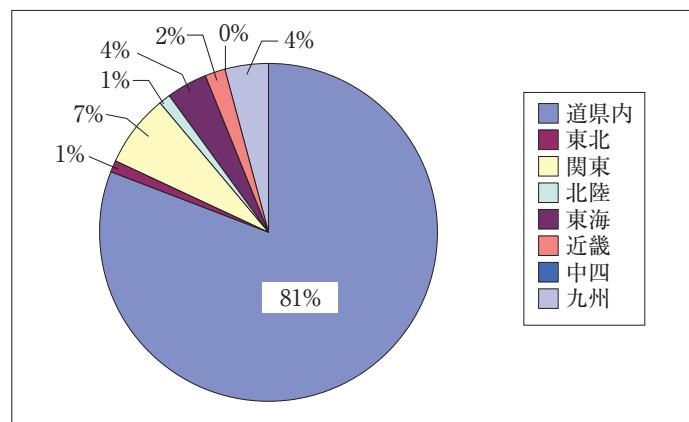


図2-6)-① 出荷者地域別取引(入場)頭数の割合(平成23年)

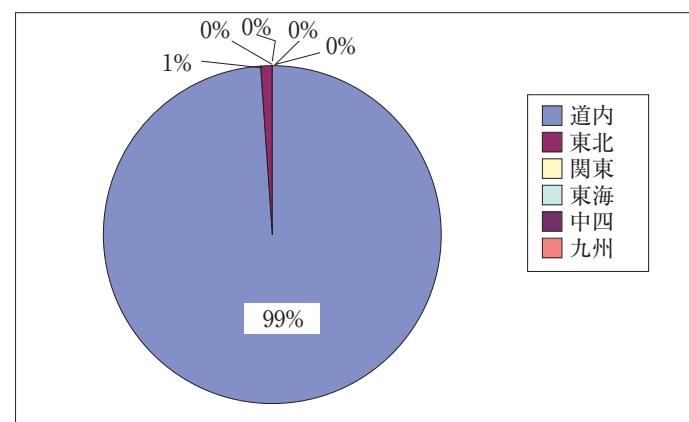


図2-6)-①ア 出荷者地域別取引(入場)頭数の割合(平成23年：北海道ブロック)

イ 東日本ブロックでは、牛の地域別の入場頭数とその比率は、県内59,835頭（80%）、関東12,301頭（17%）、北陸1,134頭（2%）、東北735頭（1%）、その他440頭でした。（図2-6）-①イ）

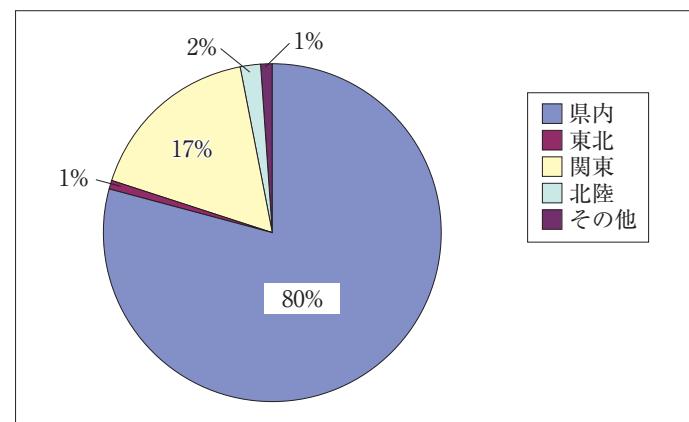


図2-6)-①イ 出荷者地域別取引(入場)頭数の割合(平成23年：東日本ブロック)

ウ 西日本ブロックでは、牛の地域別の入場頭数とその比率は、県内9,670頭(31%)、東海8,180頭(26%)、九州6,843頭(22%)、近畿4,495頭(14%)、北陸1,018頭(3%)、その他951頭(4%)と、他のブロックに比べて県内の比率が低くなっています。
(図2-6)-①ウ)

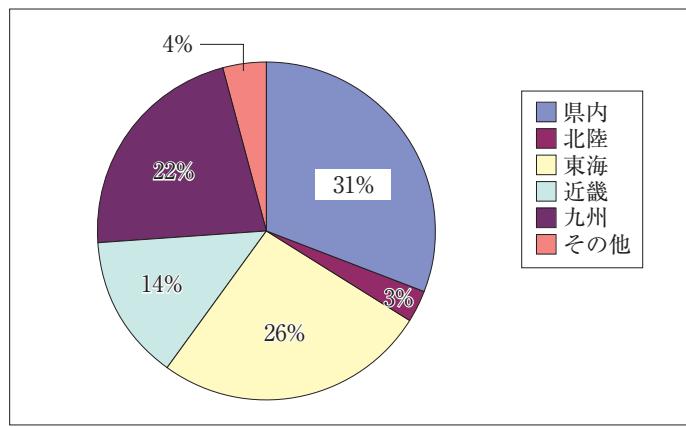


図2-6)-①ウ 出荷者地域別取引(入場)頭数の割合(平成23年:西日本ブロック)

② 平成27年における牛の地域別取引(入場)頭数は、180,572頭であり、地域別の入場頭数は、家畜市場が開設されている地元の道県が149,726頭(83%)と大部分を占めています。
(図2-6)-②)

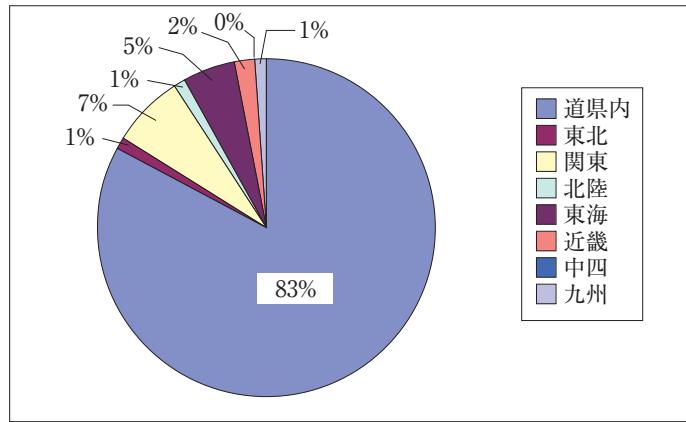


図2-6)-② 出荷者地域別取引(入場)頭数の割合(平成27年)

ア 北海道ブロックでは、牛の地域別の入場頭数とその比率は、道内83,600頭(97%)、東北1,832(2%)、関東689頭、その他58頭でした。
(図2-6)-②ア)

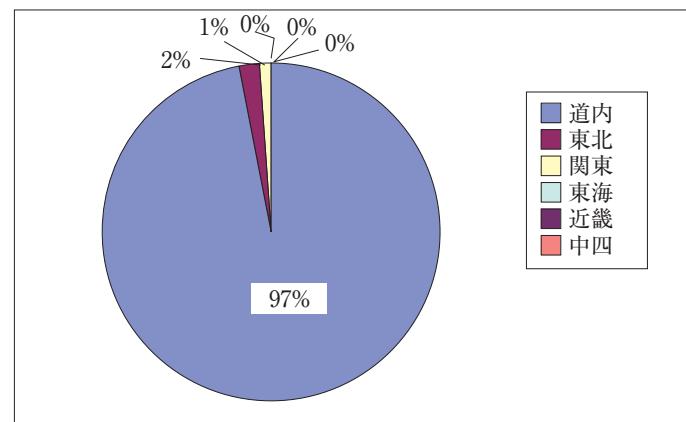


図2-6)-②ア 出荷者地域別取引(入場)頭数の割合(平成27年:北海道ブロック)

イ 東日本ブロックでは、牛の地域別の入場頭数とその比率は、県内53,820頭(79 %), 関東12,194頭(18 %), 北陸1,134頭(2 %), 東北796頭(1 %)でした。(図2-6)-②イ)

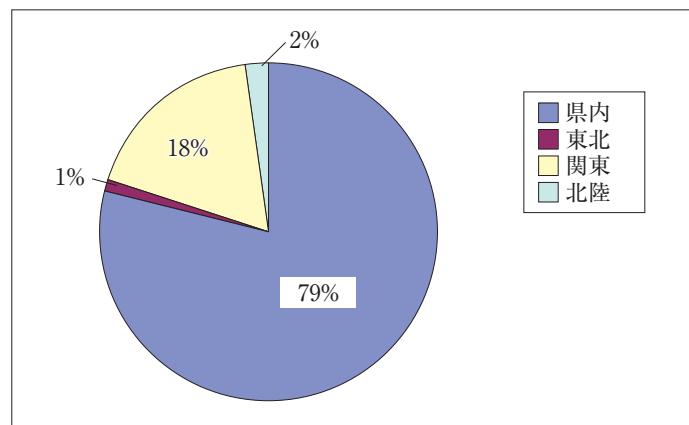


図2-6)-②イ 出荷者地域別取引(入場)頭数の割合(平成27年:東日本ブロック)

ウ 西日本ブロックでは、牛の地域別の入場頭数とその比率は、県内12,306頭(46 %), 東海8,508頭(32 %), 近畿3,056頭(12 %), 九州1,265頭(5 %), 北陸790頭(3 %), その他524(2 %)頭でした。(図2-6)-②ウ)

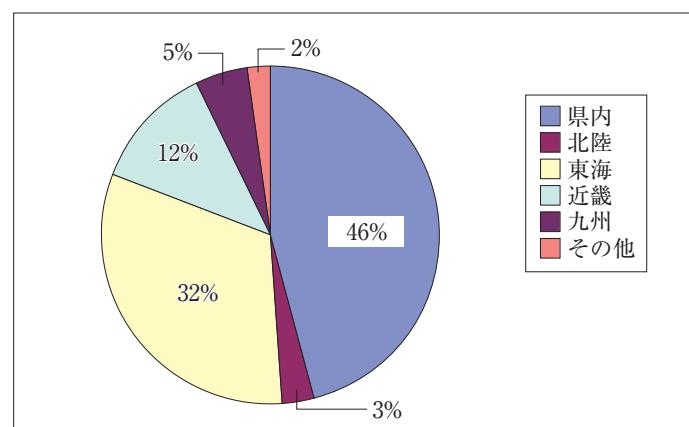


図2-6)-②ウ 出荷者地域別取引(入場)頭数の割合(平成27年:西日本ブロック)

③ 平成23年と平成27年を比較すると、北海道ブロックと東日本ブロックでは大きな変化がみられませんが、西日本ブロックでは、県内と東海の比率が高くなっています。

7) 家畜の購買者地域別取引(成立)頭数

① 平成23年における牛の地域別取引(成立)頭数は、215,445頭であり、地域別の成立頭数は、家畜市場が開設されている地元の道県が159,408頭(74 %)でした。(図2-7)-①)

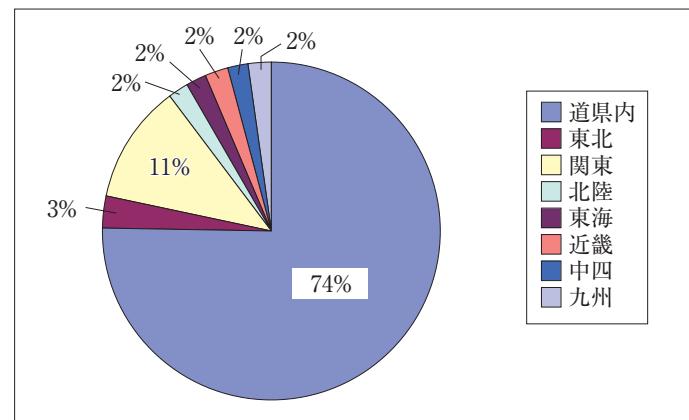


図2-7)-① 購買者地域別取引(成立)頭数の割合(平成23年)

ア これを全国3ブロックに区分してブロック別にみると、北海道ブロックでは、牛の地域別の成立頭数とその比率は、道内が84,023頭（97%）と大部分を占めており、そのほか、関東1,752頭（2%）、近畿281頭、東海208頭、その他325頭と全国から購買者が来場しています。

(図2-7)-①ア)

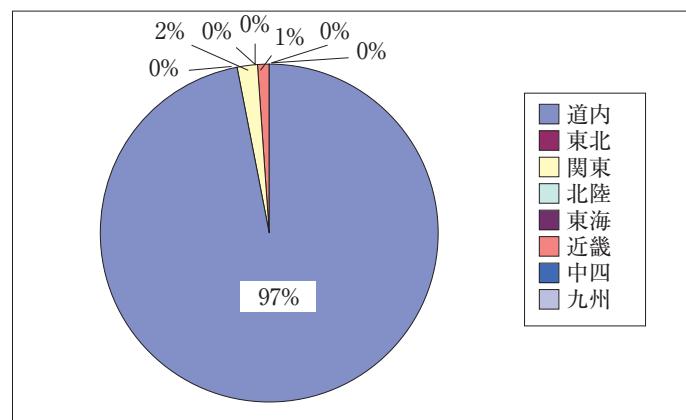


図2-7)-①ア 購買者地域別取引(成立)頭数の割合(平成23年：北海道ブロック)

イ 東日本ブロックでは、牛の地域別の成立頭数とその比率は、県内61,978頭（63%）、関東19,164頭（19%）、東北6,542頭（7%）、北海道4,512頭（4%）、北陸2,508頭（2%）、中四国1,892頭（2%）、その他2,538頭でした。(図2-7)-①イ)

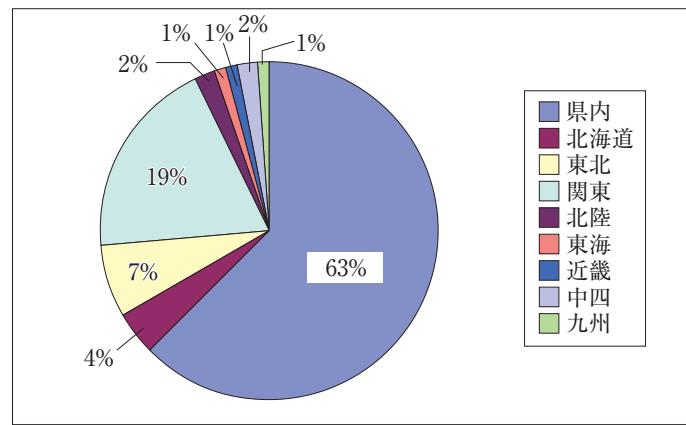


図2-7)-①イ 購買者地域別取引(成立)頭数の割合(平成23年：東日本ブロック)

ウ 西日本ブロックでは、牛の地域別の成立頭数とその比率は、県内13,407頭（45%）、東海3,895頭（13%）、九州3,598頭（12%）、中四国3,325頭（11%）、近畿2,768頭（9%）、関東1,764頭（6%）、その他965頭でした。

(図2-7)-①ウ)

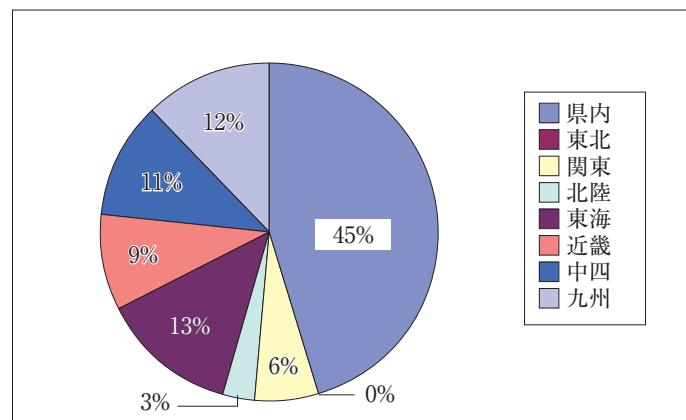


図2-7)-①ウ 購買者地域別取引(成立)頭数の割合(平成23年：西日本ブロック)

② 平成27年における牛の地域別取引（成立）頭数は、199,663頭であり、地域別の成立頭数は、家畜市場が開設されている地元の道県が153,636頭（77%）でした。

（図2-7）-②

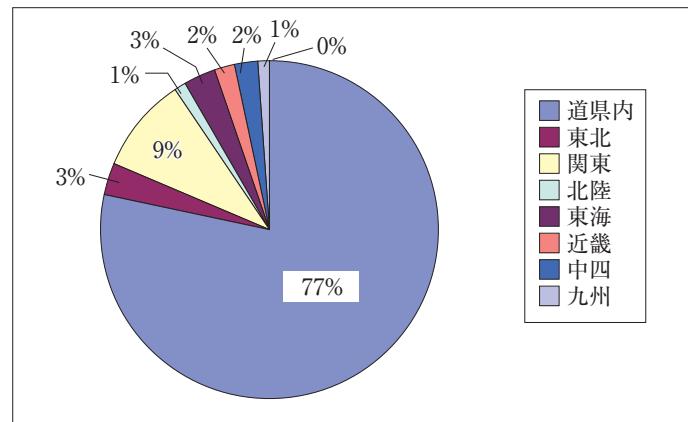


図2-7)-② 購買者地域別取引(成立)頭数の割合(平成27年)

ア これを全国3ブロックに区分してブロック別にみると、北海道ブロックでは、牛の地域別の成立頭数とその比率は、道内が78,152頭（93%）と大部分を占めており、そのほか、関東3,038頭（4%）、近畿1,404頭（2%）、東北817頭、その他164頭と全国から購買者が来場しています。

（図2-7）-②ア

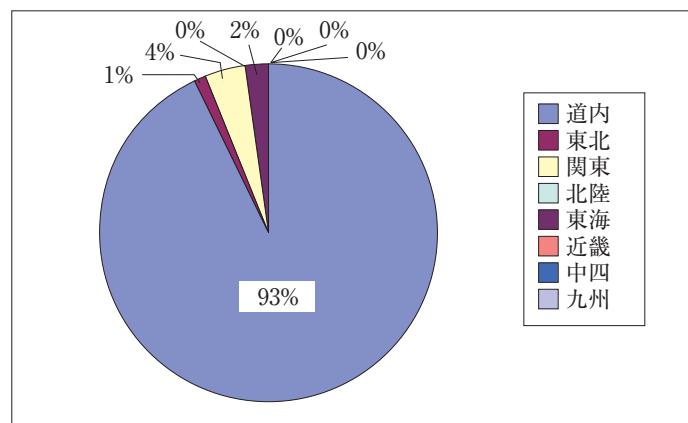


図2-7)-②ア 購買者地域別取引(入場)頭数の割合(平成27年：北海道ブロック)

イ 東日本ブロックでは、牛の地域別の成立頭数とその比率は、県内61,423頭（68%）、関東14,716頭（16%）、東北5,370頭（6%）、北海道4,146頭（5%）、北陸2,109頭（2%）、中四国874頭（1%）、その他1,573頭でした。（図2-7）-②イ

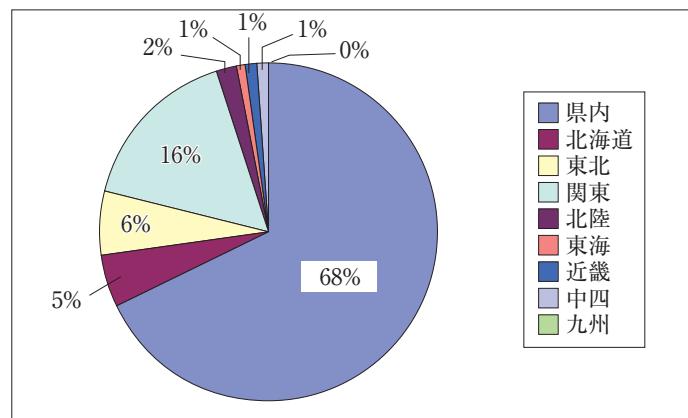


図2-7)-②イ 購買者地域別取引(入場)頭数の割合(平成27年：東日本ブロック)

ウ 西日本ブロックでは、牛の地域別の成立頭数とその比率は、県内14,061頭(54%)、東海4,417頭(17%)、中四国2,545頭(10%)、近畿1,938頭(7%)、九州1,509頭(6%)、関東915頭(4%)、その他492頭でした。
(図2-7)-②ウ)

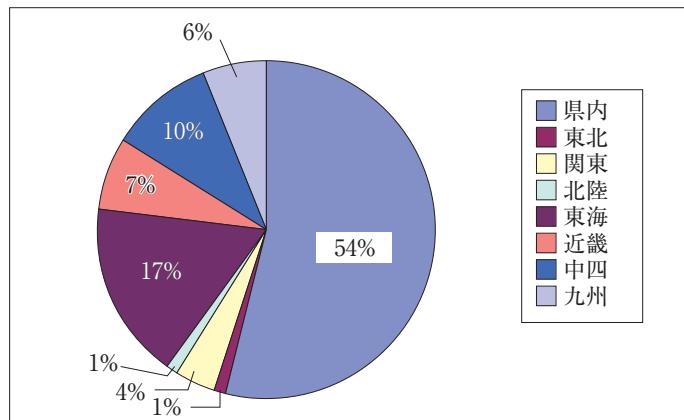


図2-7)-②ウ 購買者地域別取引(入場)頭数の割合(平成27年:西日本ブロック)

- ③ 平成23年と平成27年を比較すると、北海道ブロックでは、関東、近畿、東北の比率が、東日本ブロックでは県内の比率が高くなっています。西日本ブロックでは、県内と東海の比率が高くなっています。

8) 家畜市場における現時点の地域別登録家畜取引者数及び常時取引者(3か月に1回以上取引)数

現時点の登録家畜取引者数は5,045人、常時取引者数は1,545人であり、家畜市場の地元の取引者がそれぞれ72%, 74%を占めています。(図2-8))

(注) 19家畜市場のうち4家畜市場からはデータの報告がありませんでした。

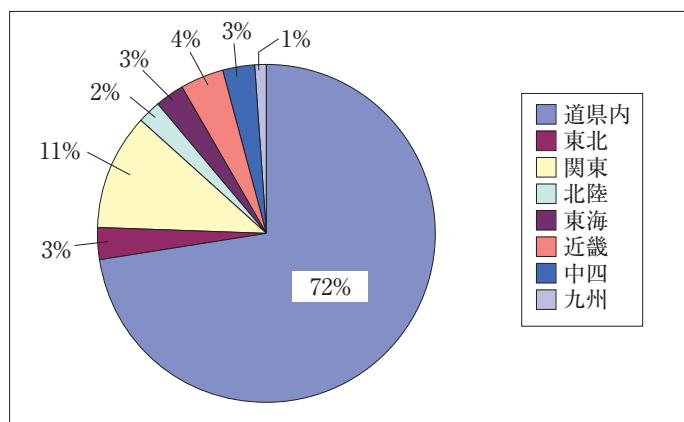


図2-8) 取引者数の地域別割合

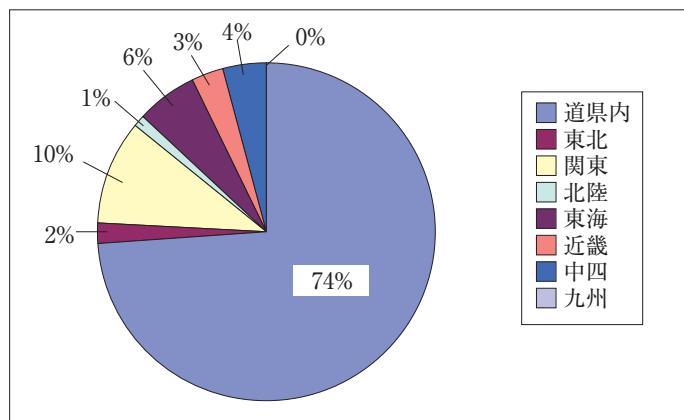


図2-8) 常時取引者数の地域別割合

ア 北海道ブロックでは、現時点の登録家畜取引者数は3,177人であり、地域別では道内2,689人（85%）、関東195人（6%）、東北100人（3%）、近畿49人、九州43人、東海38人、中四国33人、北陸30人でした。また、常時取引者数は655人であり、地域別では道内638人（97%）、関東7人（1%）、東北4人、近畿3人、北陸、東海及び中四国がそれぞれ1人でした。（図2-8）ア

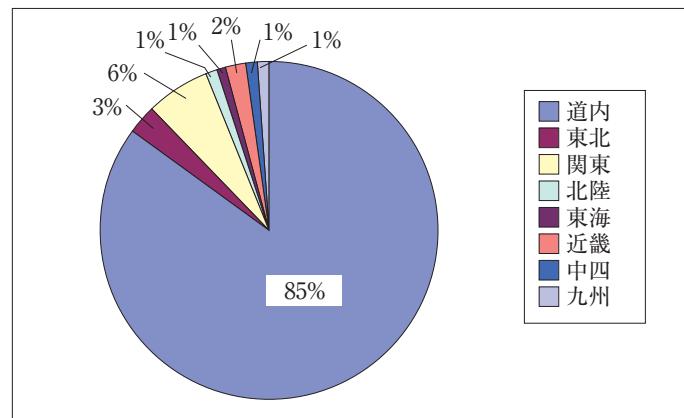


図2-8) ア 取引者数の地域別割合（北海道ブロック）

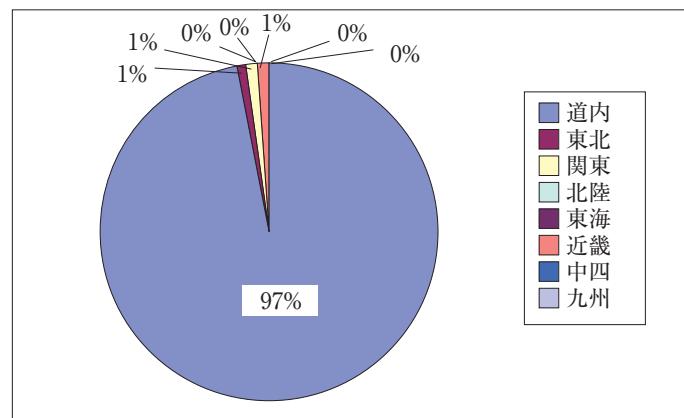


図2-8) ア 常時取引者数の地域別割合(北海道ブロック)

イ 東日本ブロックでは、現時点の登録家畜取引者数は1,055人であり、地域別では県内572人（54%）、関東356人（34%）、東北55人（5%）、北陸25人、中四国17人、北海道14人、九州6人、東海5人、近畿5人でした。また、常時取引者は505人であり、地域別では県内330人（65%）、関東135人（27%）、東北26人（5%）、北陸5人（1%）、北海道4人（1%）、中四国2人、東海、近畿及び九州がそれぞれ1人でした。

（図2-8）イ）

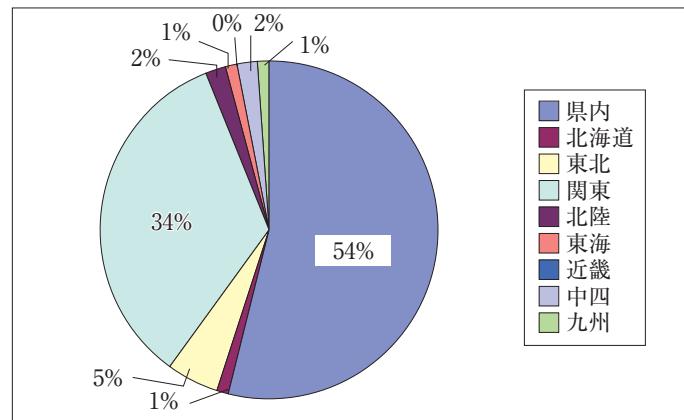


図2-8) イ 取引者数の地域別割合（東日本ブロック）

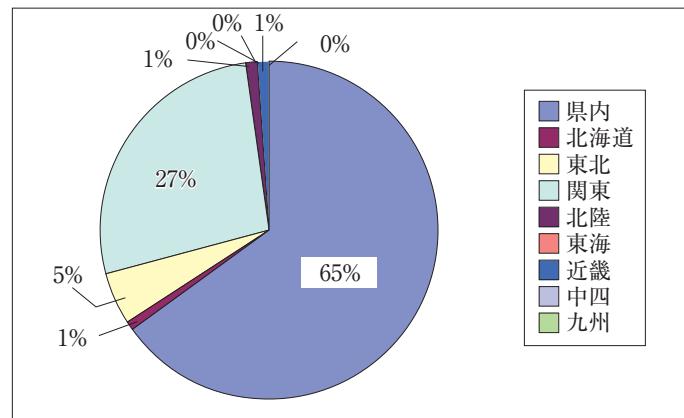


図2-8) イ 常時取引者数の地域別割合(東日本ブロック)

ウ 西日本ブロックでは、現時点の登録家畜取引者数は813人であり、地域別では県内385人（47%）、近畿152人（19%）、東海109人（13%）、中四国91人（11%）、北陸32人（4%）、関東29人（3%）、九州10人、北海道3人、東北2人でした。また、常時取引者は385人であり、地域別では県内172人（45%）、東海85人（22%）、中四国55人（14%）、近畿49人（13%）、関東9人（2%）、北陸9人（2%）、九州4人（1%）、東北2人でした。

(図2-8) ウ

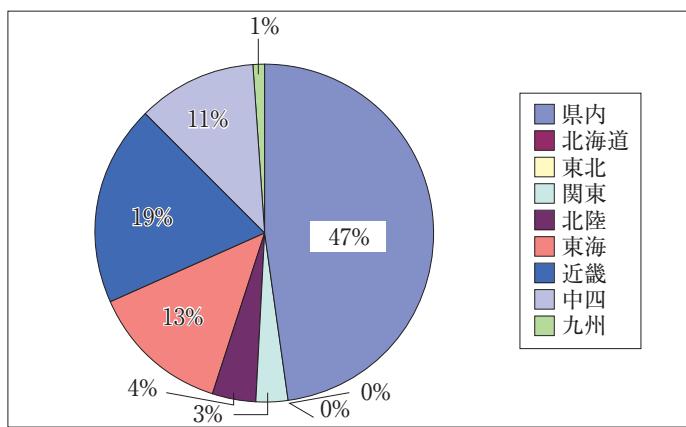


図2-8) ウ 取引者数の地域別割合 (西日本ブロック)

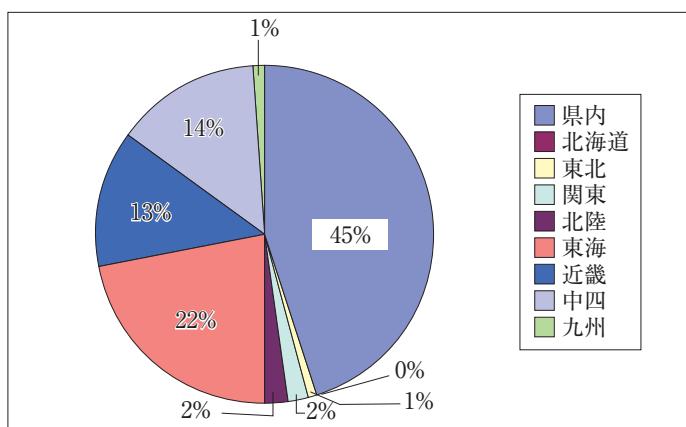


図2-8) ウ 常時取引者数の地域別割合(西日本ブロック)

第2 家畜市場の利用促進方策等現地調査

家畜市場における利用促進対策を検討する方策として、家畜市場利用者が家畜市場に対して要望する事項について、家畜市場における対応状況を調査するとともに、今後の対応方策等について家畜市場開設者と意見交換を行うために、平成28年8月から11月に現地調査を行いました。

1 調査結果の概要

調査を行った家畜市場は、7か所の家畜市場であり、所在地は、北海道2か所、関東地方3か所、甲信越地方1か所及び中部地方1か所となっています。

調査に当たっては、家畜市場への要望事項に対する対応状況に係るアンケート調査で用いた調査票に基づいて調査を行い、その調査結果は次のとおりでした。

(1) 出荷者・搬入者からの要望事項

(単位：市場数)

| 調査項目 | している | していない |
|------------------|------|-------|
| 共進会、共励会の開催 | 4 | 3 |
| 懇談会の開催 | 5 | 2 |
| 奨励金、景品の提供 | 4 | 3 |
| 市場開催日の事前案内 | 5 | 2 |
| 家畜改良センターへの異動届出代行 | 3 | 4 |
| 銀行振込（販売代金）の実施 | 5 | 2 |
| 情報の提供 | 7 | 0 |
| 新たなセリ区分の追加 | 0 | 7 |

調査項目のうち、情報の提供は、すべての市場で実施しセリ情報、疾病発生情報等を提供しています。懇談会の開催、市場開催日の事前案内、銀行振込（販売代金）の実施の3項目は、5市場で実施しております、このうち懇談会は4市場で年1回、1市場で3回開催し、開催日の事前案内はホームページや開催カレンダーの配布で行っています。また、共進会、共励会の開催、奨励金、景品の提供の2項目は、4市場で実施しており、年2回が2市場、年1回が2市場となっています。これに対して実施しない理由としては、出荷頭数増に結び付かない、経費が確保できない等を挙げています。なお、市場開催日の事前案内では2市場が実施していないとしていますが、場内掲示等で行っています。

家畜改良センターへの異動届出代行は、4市場で、新たなセリ区分の追加は、7市場で実施されていませんが、理由としては、出荷者が行うべき事項、セリ区分の追加では頭数が少ないので挙げています。

(2) 購買者からの要望事項

| 調査項目 | している | していない |
|----------------|------|-------|
| 共進会、共励会の開催 | 4 | 3 |
| 懇談会の開催 | 5 | 2 |
| 奨励金、景品の提供 | 4 | 3 |
| 市場開催日の事前案内 | 5 | 2 |
| 予納金（購買）の受入れ | 7 | 0 |
| 銀行振込（購買代金）の実施 | 5 | 2 |
| 情報、証明書等の提供 | 7 | 0 |
| 電子表示盤への追加事項の検討 | 0 | 7 |
| 新たなセリ区分の追加 | 0 | 7 |
| 事故に対する補償等 | 6 | 1 |

調査項目のうち8項目は、4市場以上で実施されており、このうち予納金（購買）の受入れ、情報、証明書等の提供の2項目は7市場のすべての市場で、懇談会の開催、市場開催日の事前案内、銀行振込（購買代金）の実施の3項目は5市場で行われています。なお、共進会、共励会の開催、懇談会の開催、奨励金、景品の提供、市場開催日の事前案内の4項目は、出荷者からの要望事項に対する対応と同様となっています。

また、事故に対する補償等は、6市場で行われ、具体的な対応として事故互助会から支払い、組合が仲介、補償要領により裁定等となっています。行っていない理由としては、当事者間での話合いが原則としています。

電子表示盤への追加、新たなセリ区分の追加の2項目は、7市場のすべてで行われていませんが、理由としては、追加のスペースがない、要望が少ないを、新たなセリ区分の追加では頭数が少ないので、現在でも全畜種を受入れている等を挙げています。

(3) 今後の対応方策等

- ① 家畜市場として実施できる利用促進対策については、家畜市場の利用者が固定化しており、また、経費、職員の確保という点からも実施が難しいものが多く、対応に苦慮していますが、利用促進対策の必要性は十分理解しているので、実施可能な事項から取り組むこととしています。
- ② 近隣の家畜市場で開設していない乳用種の肥育素牛を対象としたセリ市を開設し、出荷頭数が順調に増加しているので、引き続き取り組んでいきます。
- ③ 家畜市場を利用する際に、家畜市場の利用手数料の安さが有効な判断材料となっているため、現状の料金を維持できるように取り組んでいきます。
- ④ 家畜市場においては、取引の主体を占めている乳用種の経産牛及び初生牛の減少が続いているため、家畜市場が自ら実施できる対応策も限定されているため、農林水産省、都道府県等に酪農振興策の実施を要望しています。

2 現地調査の概要一覧

家畜市場への要望事項に対する対応状況の現地調査一覧

| 家畜市場 | 北海道A | 北海道B | 関東A | 関東B | 関東C | 信越 | 中部 |
|-----------------------------|------------------|-------------|------------|---------------------|--------------|---------|-------|
| 1 出荷者、搬入者からの要望事項 | | | | | | | |
| 1) 共進会、共励会を開催していますか。 | していない | している | していない | している | している | している | していない |
| 年間の開催回数 | | 2回 | | 1回 | 2回 | 1回 | |
| 1回の参加者数 | | 20名以下 | | 21名以上 | 20名以下 | 20名以下 | |
| 1回の参加頭数 | | 51頭以上 | | 51頭以上 | 50頭以下 | 50頭以下 | |
| ○ していない場合の理由 | 月1回肥育牛市場開催 | | | | | | |
| 2) 懇談会を開催していますか。 | している | している | している | していない | していない | している | している |
| 年間の開催回数 | 1回 | 3回 | 1回 | | | 1回 | 1回 |
| 1回の参加者数 | 20名以下 | 21名以上 | 10名以下 | | | 10名以下 | 20名以下 |
| ○ していない場合の理由 | | | | 効果が不明 | 出荷頭数増に結び付かない | | |
| 3) 奨励金、景品を提供していますか。 | していない | している | していない | している | している | していない | している |
| 年間の提供回数 | | 2回 | | 2回 | 1回 | | 1回 |
| ○ していない場合の理由 | 出荷頭数増に結び付かない | | | | 経費が確保できない | | |
| 4) 市場開催日の事前案内をしていますか。 | している | している | している | している | している | していない | していない |
| 通知方法 | Fax, 場内掲示, カレンダー | 場内掲示, カレンダー | 郵便, ホームページ | 場内掲示, カレンダー, ホームページ | ホームページ | | |
| ○ していない場合の理由 | | | | 周知されている | | 周知されている | |
| 5) 家畜改良センターへの異動届出代行をしていますか。 | していない | している | している | していない | している | していない | していない |
| 届出代行の方法 | | インターネット | インターネット | | インターネット | | |
| ○ していない場合の理由 | 出荷者が行う | | | 出荷者が行う | | 出荷者が行う | |
| 6) 銀行振込（販売代金）を行っていますか。 | している | している | している | している | している | していない | していない |
| ○ していない場合の理由 | | | | 現金取引が原則 | | 現金取引が原則 | |

| 家畜市場 | 北海道A | 北海道B | 関東A | 関東B | 関東C | 信越 | 中部 |
|----------------------|------|------|--------------------------|-----------------|--------------------------|------|-----------------|
| 7) 求められる情報を提供していますか。 | している | している | している | している | している | している | している |
| 情報の内容 | セリ情報 | セリ情報 | セリ情報、 疾病発生情報、 購買者数 | セリ情報、 疾病発生情報 | セリ情報、 疾病発生情報、 購買者数 | セリ情報 | セリ情報、 疾病発生情報 |

○ していない場合の理由

| | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8) 新たなセリ区分の追加を検討していますか。 | していない | いない | していない | していない | していない | していない | していない |
| セリ区分 | | | | | | | |

○ していない場合の理由

| | | | | | | |
|--------|----------------------|---------|-------|--|--------|-----------|
| 頭数が少ない | 購買者が少ない、 頭数が集まらない | 和牛子牛に限定 | 要望がない | | 頭数が少ない | 全畜種区分を受入れ |
|--------|----------------------|---------|-------|--|--------|-----------|

2 購買者からの要望事項

| | | | | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 1) 共進会、共励会を開催していますか。 | していない | している | していない | している | している | している | していない |
| 年間の開催回数 | | 2回 | | 1回 | 2回 | 1回 | |
| 1回の参加者数 | | 20名以下 | | 21名以上 | | 20名以下 | |
| 1回の参加頭数 | | 51頭以上 | | 51頭以上 | | 50頭以下 | |

○ していない場合の理由

| |
|------------|
| 月1回肥育牛市場開催 |
|------------|

| | | | | | | | |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2) 懇談会を開催していますか。 | している | している | している | していない | していない | している | している |
| 年間の開催回数 | 1回 | 3回 | 1回 | | | 1回 | 1回 |
| 1回の参加者数 | 20名以下 | 21名以上 | 10名以下 | | | 10名以下 | 10名以下 |

○ していない場合の理由

| | |
|-------|-------------|
| 効果が不明 | 購買者増に結び付かない |
|-------|-------------|

| | | | | | | | |
|---------------------|-------|------|-------|------|------|-------|------|
| 3) 奨励金、景品を提供していますか。 | していない | している | していない | している | している | していない | している |
| 年間の提供回数 | | 2回 | | 2回 | 1回 | | 1回 |

○ していない場合の理由

| |
|-----------|
| 経費が確保できない |
|-----------|

| |
|-----------|
| 経費が確保できない |
|-----------|

| | | | | | | | |
|-----------------------|----------------|------------|-----------|-------------------|--------|-------|-------|
| 4) 市場開催日の事前案内をしていますか。 | している | している | している | している | している | していない | していない |
| 通知方法 | Fax、場内掲示、カレンダー | 場内掲示、カレンダー | 郵便、ホームページ | 場内掲示、カレンダー、ホームページ | ホームページ | | |

○ していない場合の理由

| | |
|---------|---------|
| 周知されている | 周知されている |
|---------|---------|

| | | | | | | | |
|-----------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 5) 予納金（購買）を受け付けていますか。 | している |
|-----------------------|------|------|------|------|------|------|------|

○ していない場合の理由

| 家畜市場 | 北海道A | 北海道B | 関東A | 関東B | 関東C | 信越 | 中部 |
|------|------|------|-----|-----|-----|----|----|
|------|------|------|-----|-----|-----|----|----|

| | | | | | | | |
|------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 6) 銀行振込（購買代金）を行っていますか。 | している | している | している | している | している | していない | していない |
|------------------------|------|------|------|------|------|-------|-------|

○ していない場合の理由

| | |
|---------|---------|
| 現金取引が原則 | 現金取引が原則 |
|---------|---------|

| | | | | | | | |
|---------------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|----------------------|------|----------------------|
| 7) 求められる情報、証明書等を提供していますか。 | している | している | している | している | している | している | している |
| 情報の内容 | セリ情報、初生牛の種雄牛名 | セリ情報、疾病発生情報 初生牛の種雄牛名 | セリ情報、疾病発生情報 初生牛の種雄牛名 | セリ情報、疾病発生情報 初生牛の種雄牛名 | セリ情報、疾病発生情報 初生牛の種雄牛名 | セリ情報 | セリ情報、疾病発生情報 初生牛の種雄牛名 |
| 提供している証明書 | | | | 子牛登記書、人工授精証明書、ワクチン接種証明書、飼料給与証明書 | 子牛登記書、人工授精証明書 | | 出荷者が直接購買者に手渡し |

| | | | | | | | |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8) 電子表示盤への追加事項を検討していますか。 | していない |
| 追加の項目 | | | | | | | |

○ していない場合の理由

| | | | | | | |
|---------|---------|----------|---------|--|-----------|-------|
| スペースがない | スペースがない | 28年3月に更新 | スペースがない | | 経費が確保できない | 希望がない |
|---------|---------|----------|---------|--|-----------|-------|

| | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 9) 新たなセリ区分の追加を検討していますか。 | していない | いない | していない | していない | していない | していない | していない |
| 追加のセリ区分 | | | | | | | |

○ していない場合の理由

| | | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|--|--------|-----------|
| 頭数が少ない | 頭数が少ない | 和牛子牛に限定 | 希望が少ない | | 頭数が少ない | 全畜種区分を受入れ |
|--------|--------|---------|--------|--|--------|-----------|

| | | | | | | | |
|------------------------|------------------|------------------|--------------------------------|------------|-------------|-------|-------|
| 10) 事故に対する補償等を行っていますか。 | している | している | している | している | している | していない | している |
| 補償の方法 | 事故互助会から支払い、組合が仲介 | 事故互助会から支払い、組合が仲介 | 牛白血病による死亡、全部廃棄に補償金支払い当事者間で話し合い | 補償要領に基づき裁定 | 組合に過失があれば補償 | | 組合が仲介 |

○ していない場合の理由

| |
|-----------|
| 当事者間で話し合い |
|-----------|

第3 酪農家等の黒毛和種受精卵移植の取組み状況調査

黒毛和種の繁殖用雌牛の増頭対策として、また酪農家における収入増加対策として、黒毛和種の受精卵移植に取り組む酪農家が増加しています。これらの酪農家の一部には、黒毛和種初生牛の飼養管理技術、飼養場所等が不十分なため、子牛市場に出荷する月齢に達する前に牛を、庭先取引で販売したり、家畜市場に出荷する酪農家がみられます。

家畜市場としては、新たな利用促進方策として、これらの酪農家が生産する黒毛和種の初生牛で庭先取引される初生牛を家畜市場へ出荷するように取り組むこととしています。

このため、酪農家における黒毛和種の受精卵移植実施状況を把握し、酪農家に対する誘引方策を検討するために調査を行いました。

1 調査の方法

家畜市場へ黒毛和種の初生牛を出荷する酪農家又は酪農組合の協力を得て黒毛和種の受精卵移植に取り組んでいる酪農家を対象に、受精卵移植の実施状況についてアンケートによる調査を行いました。

2 調査の対象

次の12家畜市場でアンケート調査を実施しました。

家畜商組合 12組合、12家畜市場

- 根室地方家畜商業協同組合（根室集散地家畜市場）
- 十勝家畜商業協同組合（十勝中央家畜市場）
- 上川家畜商業協同組合（道北名寄集散地家畜市場）
- 岩手県家畜商業協同組合（岩手花巻家畜市場）
- 山形県家畜商業協同組合（山形中央家畜市場）
- 茨城県家畜商業協同組合（茨城県中央家畜市場）
- 群馬県家畜商業協同組合（前橋家畜市場）
- 千葉県家畜商協同組合（千葉家畜市場）
- 神奈川県家畜商業協同組合（神奈川県家畜市場）
- 長野県家畜商業協同組合（小諸家畜市場）
- 岐阜県家畜商協同組合（岐阜県中央家畜市場）
- 岡山県家畜商業協同組合（総合家畜市場）

3 調査結果の概要

調査を実施した12家畜市場に対して、調査票を465部配布し、このうち302人（回収率65%）から回答がありました。

1) 回答者数とブロック別比率

回答者数は302戸で関東ブロックが152戸と50%を占め、次いで北海道が76戸と25%，中国が37戸と12%，東北が25戸と9%，そして東海が12戸と4%をそれぞれ占めています（図1）。

分析では、この5ブロックを図2に示すように3地区に再偏します。すなわち、北海道（回答者数76戸）を1地区とし、東北25戸と関東の138戸を併せた163戸を東日本、関東の14戸と東海の12戸と中国の37戸を併せた63戸を西日本とする3地区です。

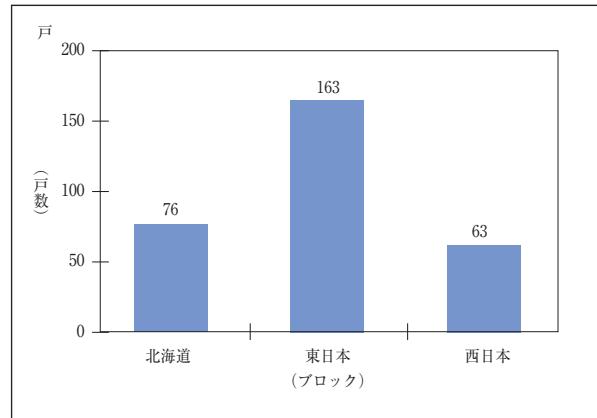
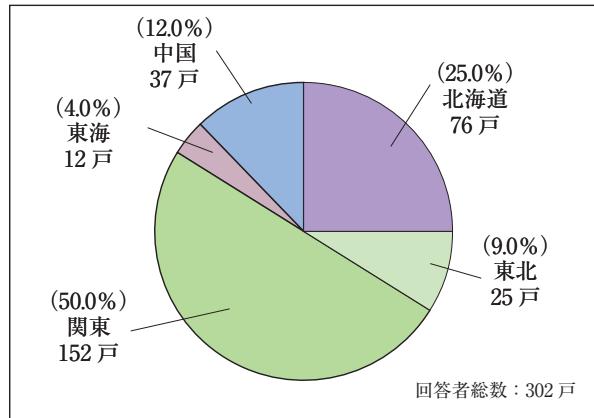


図1 ブロック別回答者数と比率

図2 3地区の回答者数

注) 東日本は東北25戸、関東138戸、西日本は関東14戸、東海12戸、中国37戸

2) 経営の概要

(1) 経営形態

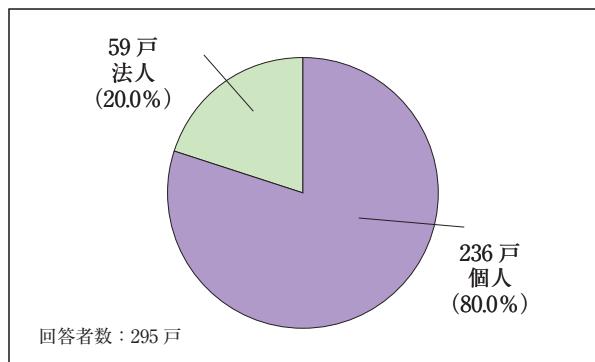


図3 全国でみた回答者の経営形態

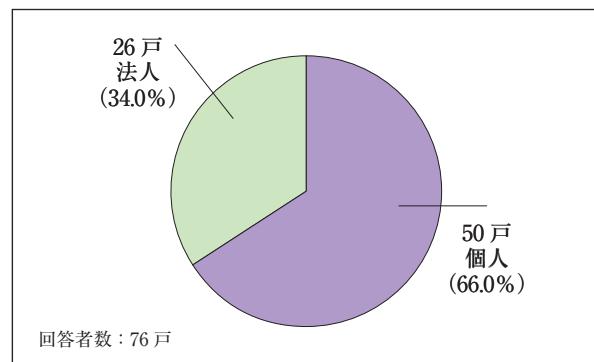


図4 北海道の回答者の経営形態

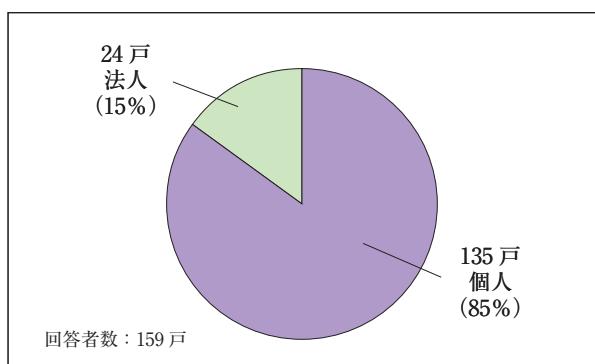


図5 東日本の回答者の経営形態

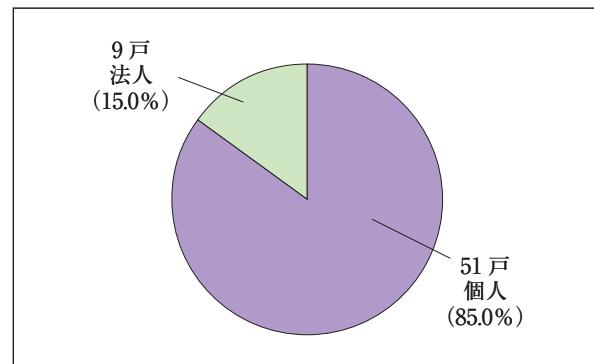


図6 西日本の回答者の経営形態

回答者の経営形態を全国でみると、回答者295戸中236戸80%が個人経営であり、59戸20%が法人経営です（図3）。これを地区別にみると、個人経営の比率は東日本（135戸）、西日本（51戸）の2地区が80%を占めて高く、北海道は66%（50戸）と2地区よりも低く、逆に法人経営では北海道が34%（26戸）を占めて最も高く、次いで東日本（24戸）、西日本（9戸）の2地区は15%です（図4～図6）。このため、回答者には個人経営と法人経営が混在しますので、以下、「生産者」とします。

(2) 飼養畜種

調査対象は酪農家で乳用牛飼養が中心ですが、肉牛生産者も含まれています。全国でみると酪農家は302戸中234戸と78%，2/3以上を占め、他は搾乳と肉用牛飼養を併せ行っている生産者が13戸、4%，肉用牛だけを飼養している生産者も55戸と18%を占めます。地区別にみると、北海道の酪農家の比率が60%（46戸）ともっとも低く、逆に肉用牛飼養者の比率が33%（25戸）ともっとも高くなっています。東日本については、酪農家が89%（146戸）と回答者の大部分を占め、肉牛飼養者は7%（11戸）と少ない。西日本では、酪農家が67%（42戸）、肉用牛飼養者が30%（19戸）を占めています。なお、各地区とも乳用牛と肉用牛の両方を飼養している生産者が3～7%存在します（表1）。

表1 飼養畜種別回答者数 戸、（%）

| 地区 | 乳用牛 | 肉用牛 | 乳用牛+肉用牛 | 回答者総数 |
|-----|----------|---------|---------|-----------|
| 全 国 | 234 (78) | 55 (18) | 13 (4) | 302 (100) |
| 北海道 | 46 (60) | 25 (33) | 5 (7) | 76 (100) |
| 東日本 | 146 (89) | 11 (7) | 6 (4) | 163 (100) |
| 西日本 | 42 (67) | 19 (30) | 2 (3) | 63 (100) |

(3) 経産牛、育成牛、子牛飼養頭数

生産者の経産牛、育成牛、子牛の一戸あたり平均飼養頭数をみると、全国では経産牛は84.3頭、育成牛は49.5頭、子牛は21.8頭です。これを地区別にみるとかなり大きな格差があります。経産牛では、北海道の規模が168頭と群を抜いて大きく、次いで東日本が60.7頭、西日本が56.1頭です。育成牛においても、北海道が127.4頭ともっとも大きく、次いで東日本が28.3頭、西日本が12.8頭です。子牛も北海道が48.4頭を筆頭に、西日本が16.6頭、東日本が10.8頭と続いています（図7）。

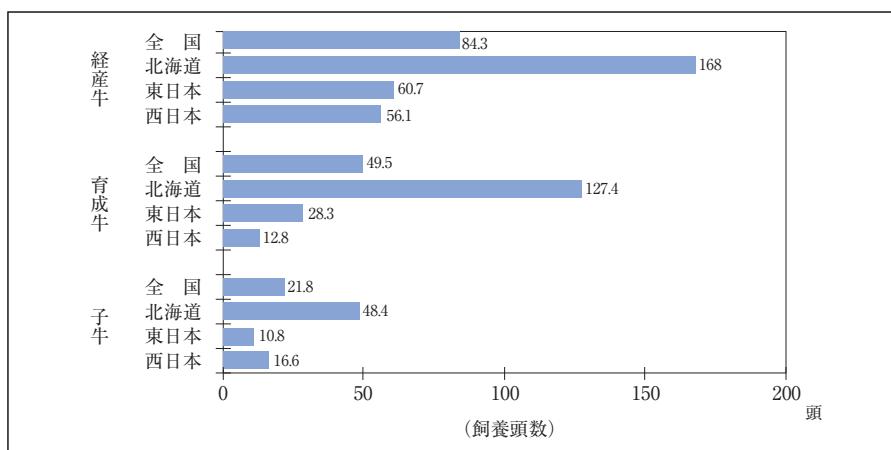


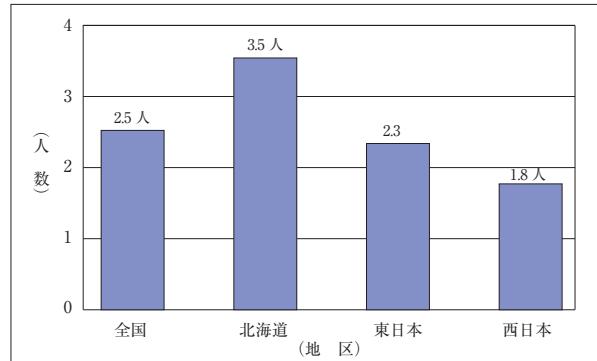
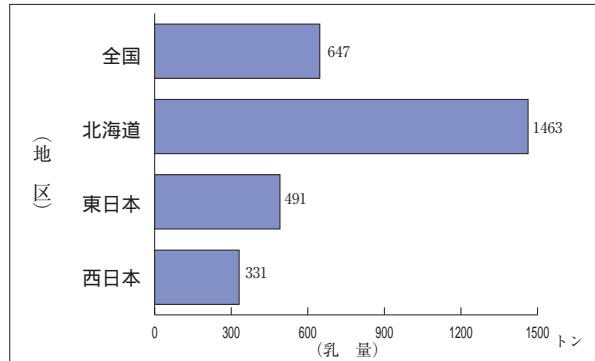
図7 地区別回答者の平均飼養頭数

(4) 出荷乳量

生産者の全国年間平均生乳生産量は647.4トンです。地区別にみると、これも北海道が突出して大きく、1463トンにのぼり、次いで、東日本が490.6トン、西日本が330.7トンです（図8）。

(5) 生産者一戸当たり平均労働力（経営主、家族、雇用労働力の合計）

世帯主、配偶者、子供、親族等、雇用人をも含めた一戸当たり平均労働力の人数については、全国では、2.5人であり、地区別では、飼養規模の大きい北海道が3.5人ともっとも多く、次いで東日本が2.3人、西日本が1.8人です（図9）。



3) 黒毛和種の受精卵移植への取組状況

○黒毛和種の受精卵移植実施件数

黒毛和種受精卵移植の実施比率については、西日本の実施比率が92%と圧倒的に高い。全国平均は65%ですが、規模拡大をすすめる北海道においては、後継牛確保のためにホルスタインの人工授精のシェアが大きく、黒毛和種の受精卵移植は42%と最低です。他方、後継牛を初妊牛導入に依存する部分の大きい西日本では黒毛和種受精卵移植のシェアが92%と突出して高く、次いで東日本が63%を占めます（図10）。

(1) 平成27年度の移植実績

① 受精卵移植の実施回数、頭数

平成27年一戸当たり年間黒毛和種受精卵移植実施回数の全国平均は22.9回であり、実施頭数は19.6頭です。これを地区別にみると、実施回数については、東日本が26.6回と最も多く、次いで西日本が21.3回、そして北海道が13.5回ともっとも少ない。実施頭数については、北海道が27.3頭と最も多く、次いで東日本が20.6頭、そして西日本は13.2頭と最も少ない。受精卵移植比率が群を抜いて高い西日本の回数は東日本に次いで2番目、そして頭数は最少です。これは生産者の飼養規模の格差によるものと考えられます。一戸当たり平均飼養頭数の大きい北海道の移植頭数が27.3頭と最も多く、逆に13.4頭ともっとも少ない西日本は規模が最少です（図11）。

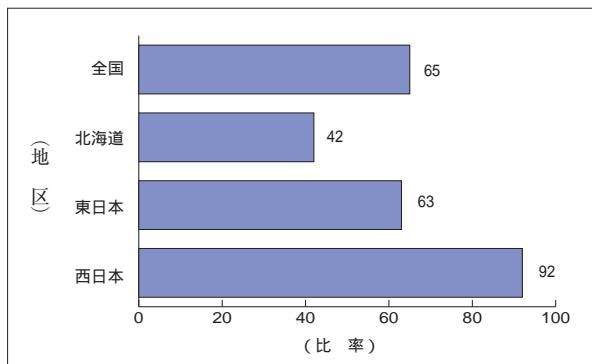


図10 黒毛和種受精卵移植実施比率

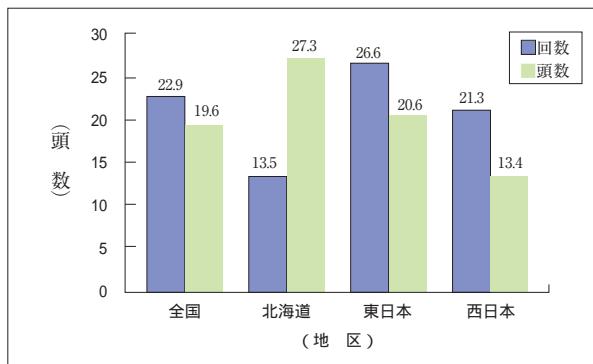


図11 黒毛和種受精卵移植平均実施回数、頭数
注) 平成27年の数値である。

② 妊娠頭数

これまで見てきたように平成27年の黒毛和種受精卵移植による年間平均妊娠頭数は、全国で見ると13.7頭であり、地区別では、受精卵移植頭数が最も多い北海道が妊娠頭数においても23.8頭と最も多く、次いで東日本が12.4頭、西日本が10.3頭と続いています（図12）。

次に、未受胎頭数を入れて、受胎率（妊娠数/妊娠頭数 + 未受胎頭数 × 100）を算出すると、全国では66%，地区別に算出して比較すると、北海道が76%と最も高く、次いで東日本と西日本がともに同率の63%と続いています（図13）。

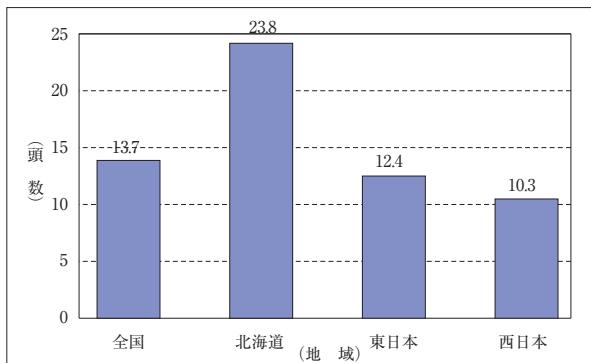


図12 受精卵移植による一戸当たり平均妊娠頭数
注) 平成27年の数値である。

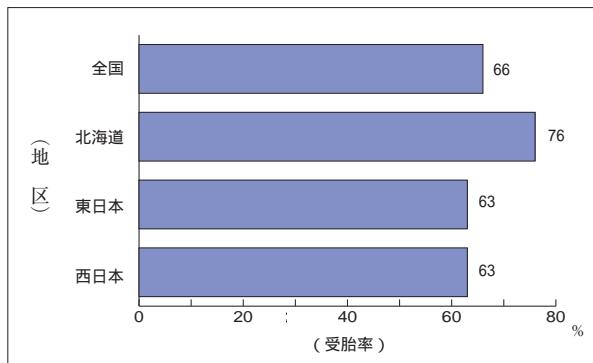


図13 一戸当たり平均受胎率
注) 平成27年の数値である。

③ 分娩頭数

黒毛和種受精卵移植による一戸当たり平均分娩頭数は、全国では10.2頭です。地区別にみると、図12に示したように、妊娠頭数の多い北海道が18.9頭と突出して多く、次いで西日本が9.4頭です。特に東日本は7.5頭と平均妊娠数よりかなり下回ります。これは事故や死産等が原因と思われ、飼養管理の充実が急がれます（図14）。

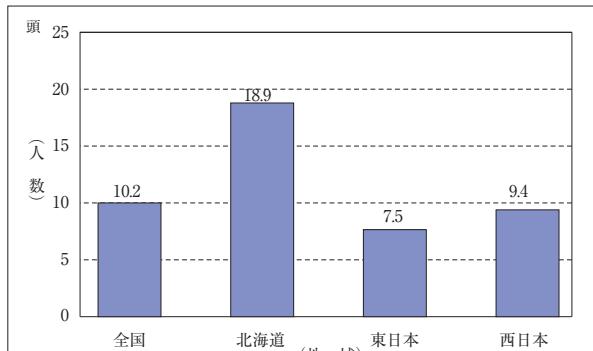


図14 受精卵移植による一戸当たり平均分娩頭数

(2) 分娩後の初生牛の飼育、出荷頭数

① 出荷頭数

受精卵移植による分娩によって生産された初生牛あるいは子牛の全国一戸当たり平均出荷頭数は9.7頭であり、地区別にみると分娩頭数の多い北海道は19.1頭と突出して多く、次いで西日本が10.2頭、東日本が7.1頭です（図15）。

② 出荷方法—子牛の月齢別出荷比率

図15に示した子牛の平均出荷頭数のうち、初生牛で出荷した比率は、全国では41%を占め、地区別では、東日本が53%ともっとも高く、北海道と西日本は33%と同率です。また生後1～2週間の初生牛以降8ヶ月齢までに出荷した比率は全国平均で27%，地区別でみると、東日本が33%とやはり最も高く、次いで北海道が24%，そして西日本が19%ともっとも低くなっています。特に西日本では受精卵移植で出産した黒毛和種を哺育・育成して保留し、東日本は哺育・育成せずにすぐ出荷する傾向にあります。

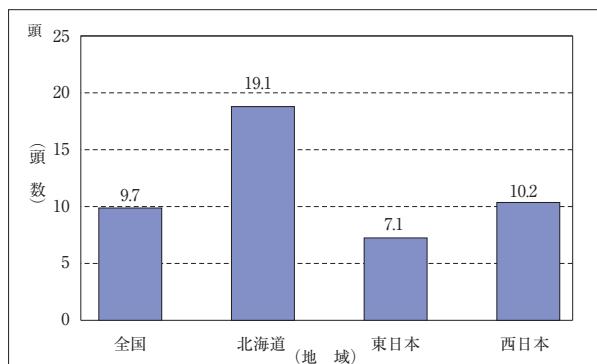


図15 受精卵移植で分娩した子牛の年平均出荷頭数

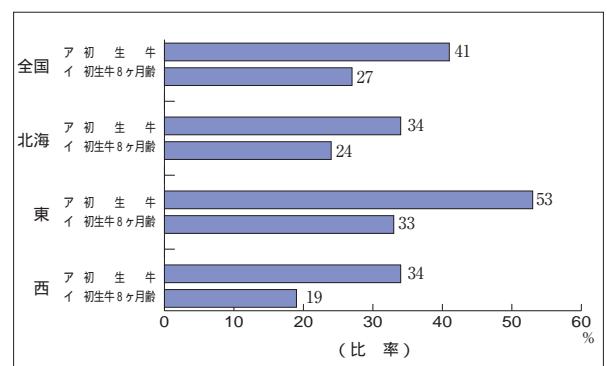


図16 子牛の月齢別出荷比率

注) 北海は北海道、東は東日本、西は西日本

(3) 初生牛で、あるいは月齢8ヶ月までに出荷する理由

図16でみた初生牛、あるいは月齢8ヶ月で出荷する理由についてみると、表2に示すように、全国では、「③飼育スペースがない」の回答率が30.6%と最も高く、次いで④「現金収入が必要」が27.2%，①「哺育・育成の労力がない」が21.7%，②「哺育・育成の飼養技術がない」が17.2%をそれぞれ占めます。地区別では、北海道は④「現金収入が必要」が最も高く、29.6%を占め、次いで②「哺育・育成の飼養技術がない」③「飼育スペースがない」がともに25.9%を占めています。東日本では③「飼育スペースがない」が35.1%と最も高く、次いで①「哺育・育成の労力がない」が24.7%，④「現金収入が必要」21.6%，②「哺育・育成の技術がない」が13.4%をそれぞれ占めています。受精卵移植で出産した黒毛和種を哺育・育成まで保留して飼養する傾向にある西日本では、①「哺育・育成の労力がない」が最も高く24.2%を占め、次いで②「哺育・育成の技術がない」，③「飼育スペースがない」がともに21.2%，そして④「現金収入が必要」が18.8%を占めています。

なお、この質問に対する生産者の回答比率についてみると、全国では51%（302戸中157戸）、東日本が59%（163戸中59戸）、西日本が52%（63戸中33戸）と半分以上が回答しているのに対し、北海道は35%（76戸中27戸）と際だって低くなっています。これは北海道の生産者の多くは哺育・育成まで行う素牛生産、あるいは肥育までの一貫経営の比率が高いためであると推測されます（表2参照）。

表2 初生牛で、あるいは月齢8ヶ月で出荷する理由

| 理由 | 全 国 | 北 海 道 | 東 日 本 | 西 日 本 |
|----------------|---------|-------|--------|-------|
| 回答率 | 157/302 | 27/76 | 97/163 | 33/63 |
| 回答数/総回答者 | 51% | 35% | 59% | 52% |
| ①哺育・育成の労力がない | 21.7% | 7.4% | 24.7% | 24.2% |
| ②哺育・育成の飼養技術がない | 17.2% | 25.9% | 13.4% | 21.2% |
| ③飼育スペースがない | 30.6% | 25.9% | 35.1% | 21.2% |
| ④現金収入が必要 | 27.2% | 29.6% | 21.6% | 18.8% |
| ⑤その他 | 8.3% | 11.1% | 5.2% | 15.2% |

(4) 初生牛から子牛市場出荷直前の子牛までを対象とするセリ開催を希望する比率

初生牛から子牛市場出荷直前の子牛までを対象とするセリ開催を希望すると回答した生産者の比率は、地域によって大きなバラツキがあります。全国の比率は44%ですが、北海道と東日本は30%台とりわけ低く、西日本は67%を占めています（図17）。

特に北海道においては先に見たように既に開設されている素牛市場への出荷、あるいは肥育を行っている生産者は回答していない可能性があります。

回答率を度外視してみると、全国では53%、北海道では52%、西日本では26%、そして東日本ではとりわけ高く70%の生産者が初生牛から子牛市場出荷直前の子牛までを対象としたセリの開催を希望しています（図18）。

○希望する家畜市場開催の頻度

初生牛から子牛市場出荷直前の子牛までを対象としたセリ開催を希望する生産者のうち、希望する開催頻度について、週1回と月1回の希望についてみると、全国では、週1回が17%，月1回が66%を占めます。地区別にみると、北海道では週1回が20%，月1回が59%，東日本は週1回が18%，月1回が59%，西日本では週1回が9%，月1回が81%を占め、圧倒的に月1回の開催を希望しています（図19）。

なお、これらの比率の母数は開催頻度の質問に回答した生産者数であり、それは、北海道は

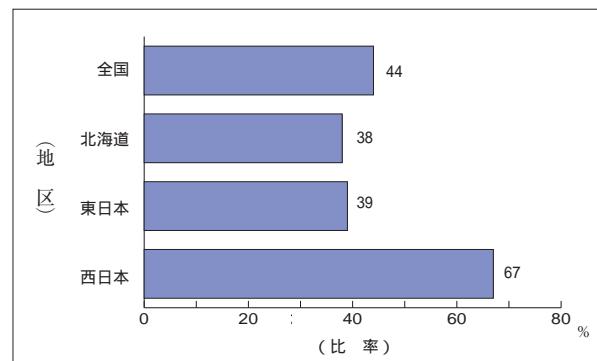


図17 回答率

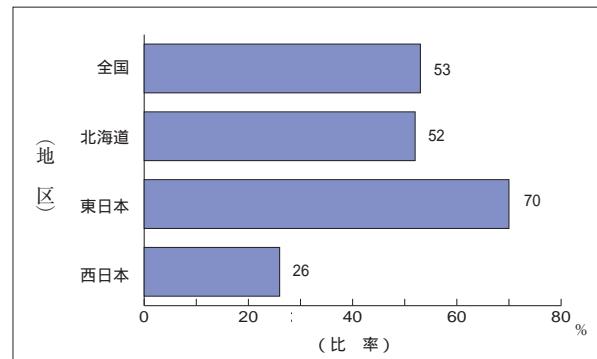


図18 初生牛から子牛までのセリ開催の希望

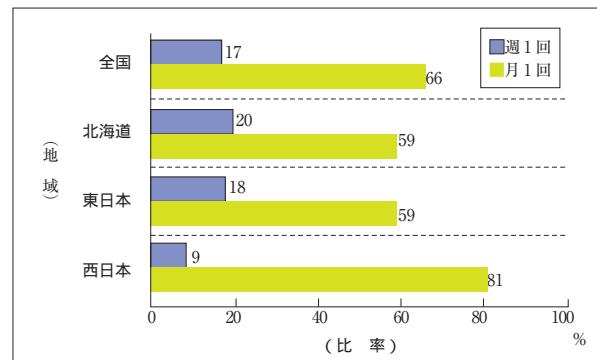


図19 家畜市場開催の希望頻度

14戸、東日本34戸、西日本10戸、全国58戸と生産者全体の19%のみであり、本回答の有意性はかなり低くなっています。

(5) 家畜商組合運営の家畜市場で黒毛和種初生牛等を対象としたセリへの出荷

回答した生産者の家畜商組合運営の家畜市場で黒毛和種初生牛を対象としたセリに出荷した比率は、全国では65.8%を占め、地域別に見ると、東日本が83.5%と最も高く、次いで北海道が71.4%，そして西日本が極端に低く28.9%を占めます。特に、生産者全体に占める本質問への回答数の比率をみると、全国では52.3%，地区別では、北海道が36.8%と最も低く、東日本が52.1%，そして西日本が71.4%と突出して高くなっています。

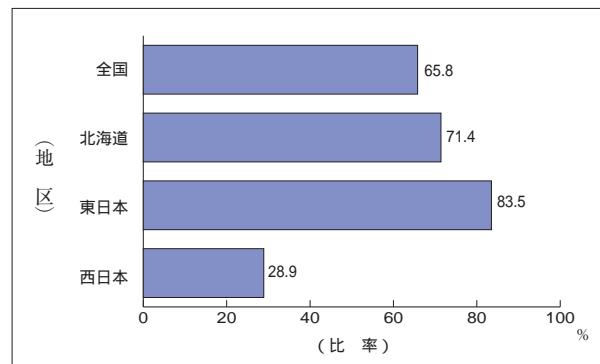


図20 黒毛和種初生牛のセリへ出荷した農家の比率

(6) 受精卵移植の今後の取組状況

全国で見ると、今後「受精卵移植頭数を増やす」生産者が50%，「現状維持」が48.3%と拮抗しています（図21）。地区別に見ると、北海道では、「受精卵移植頭数を増やす」生産者が68.8%を占め最も高く、次いで「現状維持」が28.5%，「受精卵移植頭数を減らす」が3.1%をそれぞれ占めます（図22）。東日本では、「現状維持」が49.5%，「受精卵移植頭数を増やす」が48.5%と拮抗し、「受精卵移植頭数を減らす」が2%です（図23）。西日本は「現状維持」が58.8%と最も高く、次いで「受精卵移植を増やす」が41.2%を占め、「受精卵移植を減らす」生産者はいません（図24）。今後、受精卵移植を行う生産者は増加傾向にあります。

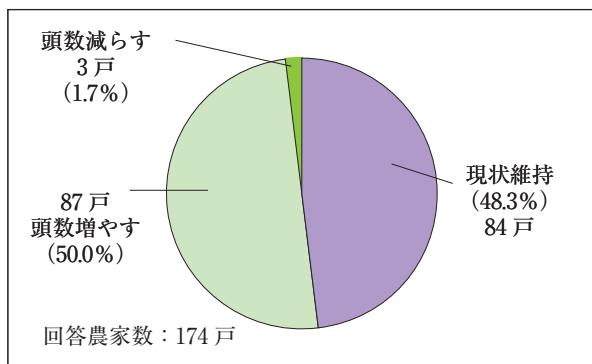


図21 今後の受精卵移植の取組状況（全国）

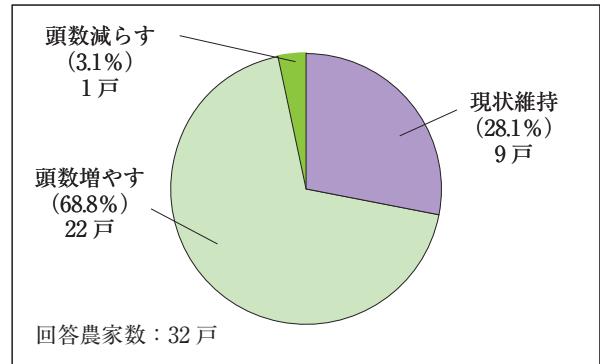


図22 受精卵移植の今後の取組状況（北海道）

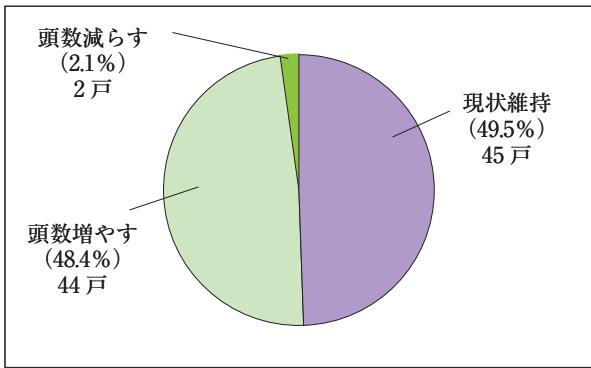


図23 受精卵移植の今後の取組状況（東日本）

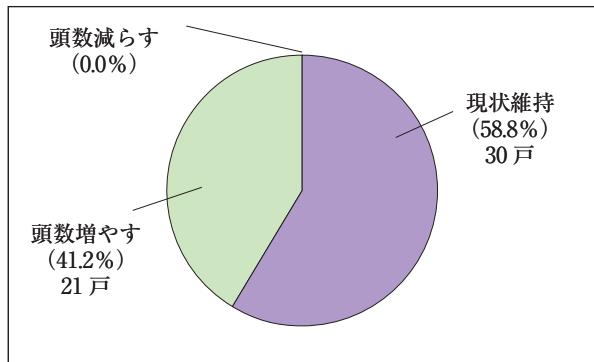


図24 受精卵移植の今後の取組状況（西日本）

○受精卵移植を実施していない生産者106戸の今後の意向

(1) 黒毛和種の受精卵移植に取組む意向

黒毛和種の受精卵移植を実施していない生産者は全国では106戸ですが、今後、取組意向がある生産者が13戸と12.3%，検討中が32戸と30.1%，合せて45戸、42.4%の生産者は今後、黒毛和種受精卵移植を行う可能性があります。地区別にみると、北海道では受精卵移植を行っていない生産者43戸のうち、8戸、18.6%は今後取り組む予定であり、13戸、30.2%は検討中であり、併せて21戸、48.8%は黒毛和種受精卵移植を行う可能性があります。しかし、北海道は乳用牛の生産地帯であり、後継牛の造出や、あるいは都府県への初任牛供給の上からも黒毛和種の受精卵移植実施比率は、これからも都府県よりも低位であると思われます。東日本では、行っていない生産者58戸のうち、取り組む意向のある生産者が4戸と6.9%，検討中の生産者が15戸と25.9%，併せて19戸、32.8%の生産者が行う可能性があります。西日本では、90%以上の生産者は黒毛和種の受精卵移植を既に行っていて（図10），残った5戸の生産者のうち、1戸は取り組む予定であり、4戸は検討中です。従っていずれすべての生産者が受精卵移植を行うことになると思われます（表3）。

表3 黒毛和種受精卵移植に取り組む意向の有無の比率

| 意向の有無 | 全 国 回答農家 106戸 | 北 海 道 回答農家 43戸 | 東 日 本 回答農家 58戸 | 西 日 本 回答農家 5戸 |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| ある | 13戸 12.3% | 8戸 18.6% | 4戸 6.9% | 1戸 20% |
| 検討中 | 32戸 30.1% | 13戸 30.2% | 15戸 25.9% | 4戸 80% |
| ない | 61戸 57.5% | 22戸 51.2% | 39戸 67.2% | 0 0 |

注)回答農家は受精卵移植を実施していない生産者です。

(2) 黒毛和種受精卵移植を行わない理由

黒毛和種受精卵移植に取り組む意向のない生産者の理由については、全国では「後継牛の育成」のためが35戸と57.4%を占めてもっとも高く、次いで「受胎率が低い」が34戸と55.7%，受精卵移植の「料金が高い」が29戸と47.5%，牛舎内に「スペースがない」が22戸と36.1%，黒毛和種の哺育・育成の「技術がない」が18戸と29.5%をそれぞれ占めます。全国の「後継牛の育成」を地区別に見ると、北海道と東日本の多さの影響を受けています。北海道では、「後継牛の育成」のためが17戸と77.3%を占めて最も高く、次いで「料金が高い」が14戸と63.6%，「受胎率低い」が13戸と59.1%，「スペー

スがない」が8戸と36.3%，「技術がない」が7戸と31.8%をそれぞれ占めています。東日本では，「受胎率が低い」が18戸と46.2%を占めて最も高く，次いで「後継牛の育成」が17戸と43.6%，「スペースがない」が14戸と35.9%，「技術がない」が11戸と28.2%とそれぞれ占めています（表4）。

表4 黒毛和種受精卵移植を行わない理由（複数回答）

| 理由 | 全 国 (61戸) | 北海道 (22戸) | 東日本 (39戸) |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| ①料金高い | 29戸 47.5% | 14戸 63.6% | 15戸 38.5% |
| ②受胎率低い | 34戸 55.7% | 13戸 59.1% | 18戸 46.2% |
| ③技術がない | 18戸 29.5% | 7戸 31.8% | 11戸 28.2% |
| ④スペースがない | 22戸 36.1% | 8戸 36.3% | 14戸 35.9% |
| ⑤後継牛育成 | 35戸 57.4% | 17戸 77.3% | 17戸 43.6% |
| ⑥その他 | 6戸 9.8% | 0 0 | 0 0 |

（注）（ ）の数値は受精卵移植に取り組む意向のない回答した生産者数です。

第4 家畜市場における要望事項等に対する対応方策の取組みについて

家畜市場における利用促進方策を検討する際の参考とするため、家畜市場利用者の家畜市場に対する要望事項についてアンケート調査を行い、この結果から得られた主要な要望事項について、平成28年度に要望事項に対する各家畜市場における対応状況を調査しました。

これらの調査結果、現地調査等を踏まえて、家畜市場利用者からの要望事項に対応する方策を家畜市場が検討する場合の留意点について考察をしましたので、家畜市場の開設者は、参考として活用をお願いします。

1 出荷者、購買者共通の要望事項

(1) 共進会、共励会の開催

家畜市場における共進会、共励会の開催は、約半数の家畜市場で取扱い畜種、取引頭数に応じて行われています。開催していない理由としては、出荷頭数の増加に結び付かないことを挙げています。

共進会又は共励会を開催している家畜市場では、開催に当たって、搬入作業（荷降ろし、セリ場誘導）に係る手伝い等を行うことにより参加者が増加した市場もあります。このように、出荷者の搬入労力の軽減を図ることにより、利用者の増加が期待できるため、開催していない家畜市場では、セリ場補助員の確保を図ったうえで開催に取り組むことが必要です。

(2) 懇談会の開催

家畜市場利用者に対する懇談会の開催は、約半数の家畜市場で行われています。開催していない理由としては、出荷頭数の増加に結び付かない、購買者の増加に結び付かない、経費が確保できないことを挙げています。

開催している家畜市場では、懇談会が情報交換の場となり、出荷者等の要望に基づく市場運営の改善や新たな利用者を勧誘する機会ともなっています。開催していない家畜市場では、少人数の懇談会から開催することに取り組むことが必要です。

(3) 奨励金、景品の提供

奨励金、景品の提供は、半数の家畜市場で行われています。提供していない理由としては、出荷頭数の増加に結び付かない、購買者の増加に結び付かない、経費が確保できないことを挙げています。

これらの提供の有無が利用者にとって市場を選定する場合の判断材料となっており、また、組合経理の中で事業分量配当を活用することにより多頭数利用者を優遇している市場もあります。このため、提供していない家畜市場では、年間1回でも経費を確保して提供することに取り組むことが必要です。

(4) 市場開催日の事前案内

市場開催日の事前案内は、約半数の家畜市場で行われています。案内をしていない理由としては、開催日が利用者に周知されていることを挙げています。

事前案内をしていない家畜市場では、利用回数の増加を図り、新たな利用者を呼び込むためにも、経費の負担が軽い郵便、ファクシミリ等で連絡することに取り組むことが必要です。

(5) 新たなセリ区分の追加

新たなセリ区分の追加を検討している家畜市場は、ありません。検討していない理由としては、頭数が集まらない、購買者が少ない、希望が少ないことを挙げています。

家畜市場にとって、新たな挑戦であり、不安要因も多いために躊躇されていますが、周辺の家畜市場で取り扱っていない畜種（肥育素牛）のセリを開催し頭数の増加が得られた市場があることから、購買者等からの要望調査等を行った上で、新たな出荷者、購買者を呼び込むために取り組むことが必要です。

2 出荷者からの要望事項

(1) 家畜改良センターへの異動届出代行

家畜改良センターへの異動届出代行は、約半数の家畜市場で行われています。行っていない理由としては、出荷者が行うべき事項であることを挙げています。

異動届出は、出荷者にとっては法律に基づく義務であり、一定の負担となっています。したがって、届出代行を行うことは、出荷者にとって事務負担の軽減となり、届出を忘れた場合でも家畜市場が行うため、安心して利用できることとなるので、行っていない家畜市場では、取り組むことが必要です。

(2) 銀行振込（販売代金）の実施

銀行振込（販売代金）の実施は、約半数の家畜市場で実施しています。実施していない理由としては、現金取引が原則であることを挙げています。

行っていない家畜市場では、多頭数出荷者の利便性向上、安全性の確保等から、出荷者等の要望に基づき、金融機関の協力を得て取り組むことが必要です。

3 購買者からの要望事項

(1) 予納金（購買）の受入れ

予納金の受入れは、大部分の家畜市場で行っています。取引価格が高騰し、取引金額も高額となっているため、購買者が高額の現金を持ち運びすることは安全面からも危惧されています。要望があれば購買者の安全性確保、利便性向上からも金融機関の協力を得て、代替措置としての銀行振込に取り組むことが必要です。

(2) 情報、証明書等の提供

情報、証明書等の提供は、大部分の家畜市場で行っています。情報、証明書等（子牛登記書、人工授精証明書、ワクチン接種証明書、妊娠鑑定書等）の提供については、提供できるものから取り組むとともに、特に購買者が要求する証明書はセリ終了後の支払い時に提供することにより、市場の迅速性と利便性を高めることとなるので、積極的に取り組むことが必要です。

(3) 電子表示盤への追加事項

電子表示盤への追加事項は、初生牛の種雄牛名表示を検討していることを1家畜市場が挙げています。その他の市場では、検討していない理由として、既存の表示盤に追加掲示するスペースがない、項目追加の経費が確保できないことを挙げています。

短時間に行われるセリ時に購買者に対して多くの情報を提供することは、購買に際しての有益な判断材料となるため、日本家畜商協会が実施している助成事業（家畜市場環境整備推進事業）を活用して、電子表示盤の表示事項の追加、更新等に取り組むことも可能です。

(4) 事故に対する補償等

セリ取引後の事故（疾病、死亡等）に対する補償等は、約半数の家畜市場で実施しています。実施していない理由としては、当事者間での話し合いで解決すべきとしています。

実施していない家畜市場では、当事者間の話し合いで解決しない場合や事故処理に時間がかかる場合もあることから、市場の利便性を高め、安心感を提供するサービス向上策として、事故互助会の設置や当事者間の仲介に取り組むことが必要です。

4 まとめ

家畜市場の役割は、家畜取引の場所を提供し、公正な家畜取引を行うことにより、適正な価格を形成するとともに、初生牛、子牛、経産牛等が取引される場所として、家畜流通経路の中核をなし、家畜の適正な取引、流通に大きく貢献しています。また、家畜市場での取引価格は、庭先取引、相対取引の際に価格の指標として利用されています。

これらのことから、家畜市場の開設者は、取引頭数の減少傾向に対応するためにも、利用促進対策等に積極的に取り組み、家畜市場の適正な運営、管理、経営の改善・継続により、家畜市場の役割を適正に果たすとともに、出荷者、購買者等の経営の改善・継続にも貢献することが求められています。

第5 牛白血病に係る新たな補償制度の取組み

畜産農家で飼育されていた牛が牛白血病で死亡した場合やと畜検査において牛白血病と診断され全部廃棄となった場合は、平成27年度から家畜共済制度に加入していれば共済金が支払われることとなりました。

しかしながら、家畜市場で取引された牛がと畜検査において牛白血病と診断され全部廃棄となった場合は、牛の所有権が購買者に移動しているため、共済金の支払いを受けられません。このため、家畜市場への出荷者又は購買者に対しても、家畜市場として牛白血病に対する新たな補償制度の取組みが求められています。

これらに対応するための方策について、有識者からなる特定疾病対策検討部会において検討され、次のような提言がなされました。

「牛白血病に係る新たな補償制度の取組みについて」

一般社団法人日本畜商協会

家畜市場において取引された牛のうち、と畜検査において「牛白血病」と診断され全部廃棄となった牛に対して、出荷者及び購買者の負担を軽減するために、家畜商協会で新たな補償制度の仕組みを検討し、取り組むことにより、家畜市場の利用促進を図ることとする。

新たな補償制度の仕組みの概要は、次のとおりとする。

1 事業実施主体

本事業は、一般社団法人日本畜商協会（以下「協会」という。）が実施する。

2 補償制度の概要

(1) 補償のための基金の設置

家畜市場において取引された牛のうち、と畜検査において牛白血病と診断され全部廃棄となった牛に対して、補償金を支払うために基金（以下「補償基金」という。）を設けるものとする。補償基金は、協会に設置し、協会が管理及び運営に当たるものとする。

(2) 参加の要件

補償基金の制度に係る事業（以下「事業」という。）に参加する要件は、次のとおりとする。

① 組合の要件

家畜市場を開設する家畜商業協同組合（以下「組合」という。）とする。

組合は、事業年度における次の②の頭数に協会が定めた掛金の単価（牛1頭当たり）を乗じた金額を、協会が指定する銀行口座に振り込むこととする。

(2) 牛の要件

家畜市場で取引が成立した成牛（いずれも2歳以上の肉用牛及び乳用牛の経産牛並びにそれらの肥育牛）とする。

(3) 補償を受ける出荷者又は（及び）購買者の要件

家畜市場への出荷者又は（及び）購買者で、補償基金の掛金を支払った者とする。

(3) 掛金の単価

基金へ支払う掛金の単価は、初年度においては協会が定める全国一律の単価とする。ただし、2年度目以降は、各組合の前年度の決算を勘案して、組合ごと又は畜種ごとに掛金の単価を見直すことができる。

(4) 掛金の徴収

組合の状況により、出荷者又は購買者あるいは両者から掛金を徴収することとする。徴収の方法は、せり当日に取引に係る消費税と合わせて、諸経費の一部として、掛金を一括して徴収する。

(5) 基金への掛金の振込

組合は、出荷者又は購買者あるいは両方から徴収した掛金を月末締めで集計し、翌月に協会に支払うものとする。

なお、組合で掛金を負担する場合は、月間の取引頭数に掛金を乗じた額を翌月に協会に支払うものとする。

(6) 補償金の請求期間

補償金の請求期間は、事業参加組合の家畜市場での取引が成立した日から1か月以内とし、この期間を超えた請求は、受け付けない。

(7) 補償金の支払い

① 支払対象牛

事業参加組合の家畜市場で取引が成立した日から15日以内にと畜場（食肉衛生検査所等）（以下「と畜場等」という。）のと畜検査で牛白血病と診断され、全部廃棄となった牛とする。

② 支払対象者

前記①の牛に係る損害を受けた出荷者又は購買者とする。

③ 支払請求時の書類

と畜場等が発行する「と畜証明書」、「廃棄証明書」等の原本及び支払対象牛の販売証明書又は購買証明書を協会が定める支払請求書に添付して協会に請求する。

④ 支払時期

協会は、組合から補償金の支払いの請求があった場合は、関係書類を確認し、適正な請求と判断される場合には、速やかに組合に対して支払うものとする。

⑤ 補償金の額

1頭当たりの補償金の額は、原則として支払対象牛の家畜取引成立時の購買価格（消費税を含む。）とする。

(8) 基金の運営、管理

① 基金の決算期間

基金に係る収支決算は、1年単位（4月～3月）で行うものとする。

② 掛金の見直し

協会は、基金を適正に管理し、事業の年度末の決算において組合ごとに収支の赤字又は余剰が見込まれる場合は、翌事業年度の組合ごとの掛金を見直すことができるものとする。

③ 基金の管理

協会は、組合ごとに区分して基金を管理する。ただし、各区分管理基金間において、相互に貸借できるものとする。また、当該基金の会計を他の会計区分と区分して管理するものとする。

(9) その他

基金の運営・管理に係る経費（振込手数料等）の負担方法については、改めて検討することとする。

參 考 資 料

1 健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業専門委員会委員名簿

五十音別

| 氏 名 | 所 属 ・ 職 名 |
|---------|----------------------|
| 大 熊 大 吾 | 群馬県家畜商商業協同組合 事務局長 |
| 加 藤 勉 | 岐阜県家畜商協同組合 事務局長 |
| 京 河 俊 哉 | 全農 畜産総合対策部整備推進課 副審査役 |
| 境 政 人 | 公益社団法人日本獣医師会 専務理事 |
| 佐々木 悟 | 松陰大学大学院 教授 |
| 白 岩 茂 樹 | 全国畜産農業協同組合連合会 代表理事専務 |
| 福 士 昌 哉 | 十勝家畜商業協同組合 参事 |
| 船 越 茂太郎 | 山形県家畜商業協同組合 参事 |

特定疾病対策検討部会委員名簿

五十音別

| 氏 名 | 所 属 ・ 職 名 |
|---------|----------------------|
| 上 野 郷 二 | 岡山県家畜商業協同組合 理事長 |
| 大 熊 大 吾 | 群馬県家畜商商業協同組合 事務局長 |
| 久 留 貞 洋 | 宮崎県家畜商商業協同組合 |
| 境 政 人 | 公益社団法人日本獣医師会 専務理事 |
| 関 谷 順 一 | 公益社団法人中央畜産会 防疫部長 |
| 福 士 昌 哉 | 十勝家畜商業協同組合 参事 |
| 船 越 茂太郎 | 山形県家畜商業協同組合 参事 |
| 松 山 直 樹 | 明治大学総合数理学部 現象数理学科 教授 |

2 調査結果集計表

(1) 家畜市場への要望事項に対する対応状況の集計結果

1 出荷者、搬入者からの要望事項

| | | | | | |
|-----------------------|--|-------|---|--------|----|
| (1) 共進会、共励会を開催していますか。 | | Aしている | 8 | Bしていない | 10 |
|-----------------------|--|-------|---|--------|----|

○している場合、開催回数は年間何回ですか。

| ①1回 | ②2回 | ③3回 | ④4回 | ⑤毎月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 3 | 3 | 0 | 1 | 0 |

参加者は1回何名ですか。

| | | |
|--------|--------|--------|
| ①10名以下 | ②20名以下 | ③21名以上 |
| 0 | 5 | 3 |
| ①20頭以下 | ②50頭以下 | ③51頭以上 |
| 0 | 3 | 4 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | | | |
|---------------|---|---------------|---|
| ①参加者、頭数が集まらない | 0 | ②出荷頭数増に結び付かない | 1 |
| ③開催要員が確保できない | 0 | | |

| | | | | | |
|-------------------|--|-------|---|--------|----|
| (2) 懇談会を開催していますか。 | | Aしている | 7 | Bしていない | 11 |
|-------------------|--|-------|---|--------|----|

○している場合、開催回数は年間何回ですか。

| ①1回 | ②2回 | ③3回 | ④毎月 |
|-----|-----|-----|-----|
| 4 | 0 | 2 | 0 |

| | | |
|--------|--------|--------|
| ①10名以下 | ②20名以下 | ③21名以上 |
| 2 | 3 | 2 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | | | |
|---------------|---|------------|---|
| ①出荷頭数増に結び付かない | 8 | ②経費が確保できない | 1 |
|---------------|---|------------|---|

| | | | | | |
|----------------------|--|-------|----|--------|---|
| (3) 奨励金、景品を提供していますか。 | | Aしている | 10 | Bしていない | 8 |
|----------------------|--|-------|----|--------|---|

○している場合、提供回数は年間何回ですか。

| ①1回 | ②2回 | ③3回 | ④4回 | ⑤毎月 | ⑥開催日ごと |
|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 4 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | | | |
|---------------|---|------------|---|
| ①出荷頭数増に結び付かない | 6 | ②経費が確保できない | 3 |
|---------------|---|------------|---|

| | | | | | |
|------------------------|--|-------|---|--------|----|
| (4) 市場開催日の事前案内をしていますか。 | | Aしている | 8 | Bしていない | 10 |
|------------------------|--|-------|---|--------|----|

○している場合、通知方法はどれですか。

| ①Fax | ②郵便 | ③場内掲示 | ④ホームページ |
|------|-----|-------|---------|
| 1 | 2 | 6 | 3 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | | | | | |
|------------|---|------------|---|--------------|---|
| ①経費が確保できない | 0 | ②要員が確保できない | 0 | ③開催日が周知されている | 9 |
|------------|---|------------|---|--------------|---|

| | | | | |
|------------------------------|-------|----|--------|---|
| (5) 家畜改良センターへの異動届出代行をしていますか。 | Aしている | 10 | Bしていない | 8 |
|------------------------------|-------|----|--------|---|

○している場合、代行の方法はどれですか。

| ①インターネット | ②電話 | ③Fax |
|----------|-----|------|
| 8 | 1 | 2 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | | | |
|------------|---|--------------|---|
| ①要員が確保できない | 0 | ②出荷者が届出を行うべき | 8 |
|------------|---|--------------|---|

| | | | | |
|-------------------------|-------|----|--------|---|
| (6) 銀行振込（販売代金）を行っていますか。 | Aしている | 10 | Bしていない | 8 |
|-------------------------|-------|----|--------|---|

○していない場合、理由はどれですか。

| ①経費が確保できない | ②要員が確保できない | ③現金取引が原則 |
|------------|------------|----------|
| 0 | 0 | 8 |

| | | | | |
|-----------------------|-------|----|--------|---|
| (7) 求められる情報を提供していますか。 | Aしている | 17 | Bしていない | 1 |
|-----------------------|-------|----|--------|---|

○している場合、種類はどれですか。

| ①前回のセリ情報 | ②疾病発生情報 | ③購買者数 |
|----------|---------|-------|
| 16 | 6 | 1 |

○していない場合、理由はどれですか。

| ①要員が確保できない | ②適切な情報が入手できない |
|------------|---------------|
| 0 | 1 |

| | | | | |
|--------------------------|-------|---|--------|----|
| (8) 新たなセリ区分の追加を検討していますか。 | Aしている | 0 | Bしていない | 18 |
|--------------------------|-------|---|--------|----|

○している場合、セリ区分はどれですか。

| ①黒毛和種の初生牛 | ②黒毛和種の子牛 |
|-----------|----------|
| 0 | 0 |

○していない場合、理由はどれですか。

| ①要員が確保できない | ②頭数が集まらない | ③購買者が少ない |
|------------|-----------|----------|
| 0 | 11 | 3 |

2 購買者からの要望事項

| | | | | |
|-----------------------|-------|---|--------|----|
| (1) 共進会、共励会を開催していますか。 | Aしている | 8 | Bしていない | 10 |
|-----------------------|-------|---|--------|----|

○している場合、開催回数は年間何回ですか。

| ①1回 | ②2回 | ③3回 | ④4回 | ⑤毎月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4 | 3 | 0 | 1 | 0 |

参加者は1回何名ですか。

| | | |
|--------|--------|--------|
| ①10名以下 | ②20名以下 | ③21名以上 |
| | | |
| ①20頭以下 | ②50頭以下 | ③51頭以上 |
| | | |

参加頭数は1回何頭ですか。

| | | |
|--------|--------|--------|
| ①10名以下 | ②20名以下 | ③21名以上 |
| 0 | 4 | 3 |

○していない場合、理由はどれですか。

| ①参加者、頭数が集まらない | ②購買者の増に結び付かない |
|---------------|---------------|
| 6 | 1 |

| | | | | |
|-------------------|-------|---|--------|----|
| (2) 懇談会を開催していますか。 | Aしている | 7 | Bしていない | 11 |
|-------------------|-------|---|--------|----|

○している場合、開催回数は年間何回ですか。

| ①1回 | ②2回 | ③3回 | ④4回 | ⑤毎月 | |
|--------------|-----|--------|-----|--------|--------|
| 4 | 0 | 2 | 0 | 0 | |
| 参加者は1回何名ですか。 | | ①10名以下 | | ②20名以下 | ③21名以上 |
| | | 3 | | 2 | 2 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | | | | |
|---------------|---|------------|--|---|
| ①購買者の増に結び付かない | 8 | ②経費が確保できない | | 2 |
|---------------|---|------------|--|---|

| | | | | |
|----------------------|-------|---|--------|---|
| (3) 奨励金、景品を提供していますか。 | Aしている | 9 | Bしていない | 9 |
|----------------------|-------|---|--------|---|

○している場合、提供回数は年間何回ですか。

| ①1回 | ②2回 | ③3回 | ④4回 | ⑤毎月 | ⑥開催日ごと |
|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 4 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | | | | |
|---------------|---|------------|--|---|
| ①購買者の増に結び付かない | 5 | ②経費が確保できない | | 5 |
|---------------|---|------------|--|---|

| | | | | |
|------------------------|-------|---|--------|----|
| (4) 市場開催日の事前案内をしていますか。 | Aしている | 8 | Bしていない | 10 |
|------------------------|-------|---|--------|----|

○している場合、通知方法はどれですか。

| ①Fax | ②郵便 | ③場内掲示 | ④ホームページ |
|------|-----|-------|---------|
| 3 | 2 | 6 | 3 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | | |
|------------|------------|--------------|
| ①経費が確保できない | ②要員が確保できない | ③開催日が周知されている |
| 0 | 0 | 8 |

| | | | | |
|------------------------|-------|----|--------|---|
| (5) 予納金（購買）を受け付けていますか。 | Aしている | 17 | Bしていない | 1 |
|------------------------|-------|----|--------|---|

○していない場合、理由はどれですか。

| | | |
|----------|------------|-------------|
| ①現金取引が原則 | ②要員が確保できない | ③現金の輸送があるから |
| 0 | 0 | 0 |

| | | | | |
|-------------------------|-------|----|--------|---|
| (6) 銀行振込（購買代金）を行っていますか。 | Aしている | 12 | Bしていない | 6 |
|-------------------------|-------|----|--------|---|

○していない場合、理由はどれですか。

| | | |
|----------|------------|------------|
| ①現金取引が原則 | ②要員が確保できない | ③経費が確保できない |
| 5 | 0 | 0 |

| | | | | |
|----------------------------|-------|----|--------|---|
| (7) 求められる情報、証明書等を提供していますか。 | Aしている | 17 | Bしていない | 1 |
|----------------------------|-------|----|--------|---|

○している場合、どのような情報ですか。

| | | |
|----------|---------|-----------|
| ①前回のセリ情報 | ②疾病発生情報 | ③初生牛の種雄牛名 |
| 15 | 5 | 8 |

○している場合、どのような証明書ですか。

| | | |
|--------|----------|------------|
| ①子牛登記書 | ②人工授精証明書 | ③ワクチン接種証明書 |
| 7 | 8 | 2 |
| ④妊娠鑑定書 | ⑤飼料給与証明書 | ⑥親子鑑定書 |
| 5 | 4 | 1 |

| | | | | |
|---------------------------|-------|---|--------|----|
| (8) 電子表示盤への追加事項を検討していますか。 | Aしている | 1 | Bしていない | 17 |
|---------------------------|-------|---|--------|----|

○している場合、どのような項目ですか。

| | | |
|-------|-----------|-----|
| ①飼育者名 | ②初生牛の種雄牛名 | ③損微 |
| 0 | 1 | 0 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | |
|-------------|------------|
| ①追加のスペースがない | ②経費が確保できない |
| 8 | 5 |

| | | | | |
|--------------------------|-------|---|--------|----|
| (9) 新たなセリ区分の追加を検討していますか。 | Aしている | 0 | Bしていない | 18 |
|--------------------------|-------|---|--------|----|

○している場合、セリ区分はどれですか。

| | |
|-----------|----------|
| ①黒毛和種の初生牛 | ②黒毛和種の子牛 |
| 0 | 0 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | | |
|------------|-----------|------------|
| ①要員が確保できない | ②頭数が集まらない | ③開設の希望が少ない |
| 0 | 10 | 5 |

| | | | | |
|------------------------|-------|----|--------|---|
| (10)事故に対する補償等を行っていますか。 | Aしている | 11 | Bしていない | 7 |
|------------------------|-------|----|--------|---|

○している場合、補償の方法等はどれですか。

| | | |
|-------------|--------|------------|
| ①事故互助会から支払い | ②組合が仲介 | ③新たな仕組みを検討 |
| 5 | 7 | 1 |

○していない場合、理由はどれですか。

| | |
|-------------|----------------|
| ①当事者間で話し合い | ②互助会の参加者が集まらない |
| 6 | 0 |
| ③事故等がほとんどない | ④要員が確保できない |
| 1 | 0 |

(2) 家畜取引状況の集計結果

1 家畜市場における家畜の年次別（1～12月）取引（成立）頭数

(単位：頭)

| | | 平成23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 牛 | 黒和毛種 | 成 牛 | 13,333 | 13,212 | 14,815 | 11,415 |
| | | 子 牛 | 21,857 | 22,135 | 21,477 | 20,344 |
| | | 初 生 牛 | 1,437 | 2,340 | 2,956 | 3,086 |
| | | 計 | 36,627 | 37,687 | 39,248 | 34,845 |
| | | 構成比% | 14.8 | 15.2 | 15.9 | 14.1 |
| | 褐和毛種 | 成 牛 | 15 | 1 | 6 | 4 |
| | | 子 牛 | 2 | 1 | | |
| | | 初 生 牛 | | | | |
| | | 計 | 17 | 2 | 6 | 4 |
| | | 構成比% | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 豚 | ホルスタイン種 | 成 牛 | 36,724 | 34,732 | 36,645 | 34,059 |
| | | 妊娠牛 | 783 | 2,386 | 2,143 | 1,707 |
| | | 子 牛 | 6,075 | 5,882 | 6,665 | 9,644 |
| | | 初 生 牛 | 70,105 | 67,644 | 66,874 | 60,214 |
| | | 計 | 112,904 | 108,258 | 110,184 | 103,917 |
| | | 構成比% | 45.7 | 43.8 | 44.6 | 42.0 |
| | 交雑種 | 成 牛 | 5,501 | 6,306 | 6,303 | 6,327 |
| | | 子 牛 | 6,484 | 7,609 | 6,278 | 6,629 |
| | | 初 生 牛 | 85,276 | 83,631 | 77,206 | 82,168 |
| | | 計 | 97,261 | 97,546 | 89,787 | 95,124 |
| | | 構成比% | 39.3 | 39.5 | 36.3 | 38.5 |
| その他 | その他 | 成 牛 | 175 | 248 | 344 | 253 |
| | | 子 牛 | 90 | 113 | 78 | 47 |
| | | 初 生 牛 | 159 | 180 | 210 | 220 |
| | | 計 | 424 | 541 | 632 | 520 |
| | | 構成比% | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.2 |
| | 牛 合 計 | | 247,233 | 244,034 | 239,857 | 234,410 |
| 馬 | | 259 | 240 | 243 | 188 | 120 |
| 豚 | 成 豚 | 7 | | | | |
| | 子 豚 | 956 | 545 | 164 | | |
| や ぎ | | 29 | 27 | 48 | 70 | 71 |
| 【参考】市場開催回数 | | 1219 回 | 1248 回 | 1222 回 | 1170 回 | 1159 回 |

2 家畜市場における家畜の年次別（1～12月）取引価格（一頭平均価格） (単位：円)

| | | 平成23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | 229,531 | 224,159 | 311,668 | 393,663 |
| | | 子牛 | 257,825 | 260,913 | 314,912 | 360,676 |
| | | 初生牛 | 181,539 | 217,802 | 251,971 | 315,782 |
| | 褐和毛種 | 成牛 | 129,000 | 131,000 | 423,850 | 160,000 |
| | | 子牛 | 200,000 | 159,600 | | |
| | | 初生牛 | | | | |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | 142,016 | 166,925 | 195,155 | 228,543 |
| | | 妊娠牛 | 478,459 | 439,438 | 458,369 | 437,324 |
| | | 子牛 | 91,366 | 99,183 | 110,626 | 110,240 |
| | | 初生牛 | 34,694 | 31,108 | 42,588 | 43,462 |
| | 交雑種 | 成牛 | 292,261 | 266,491 | 352,168 | 381,757 |
| | | 子牛 | 158,993 | 142,222 | 164,910 | 194,442 |
| | | 初生牛 | 105,626 | 98,361 | 135,770 | 150,828 |
| 馬 | | 109,420 | 109,342 | 147,419 | 168,949 | 351,276 |
| 豚 | 成豚 | | | | | |
| | 子豚 | | | | | |
| やぎ | | 16,399 | 7,069 | 16,744 | 22,505 | 27,710 |

3 家畜市場における入場者数（年間累計） (単位：人)

| | | 平成23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-----|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 販売者 | 家畜商 | 13,885 | 14,736 | 15,200 | 14,191 | 13,329 |
| | 農協職員 | 1,078 | 1,030 | 1,047 | 1,168 | 1,175 |
| | 農家 | 1,364 | 477 | 551 | 570 | 581 |
| | その他 | 235 | 265 | 273 | 321 | 320 |
| | 計 | 16,562 | 16,508 | 17,071 | 16,250 | 15,405 |
| 購買者 | 家畜商 | 6,857 | 7,767 | 7,498 | 7,340 | 7,198 |
| | 農協職員 | 557 | 555 | 503 | 553 | 545 |
| | 農家 | 217 | 226 | 262 | 260 | 263 |
| | その他 | 736 | 633 | 705 | 654 | 606 |
| | 計 | 8,367 | 9,181 | 8,968 | 8,807 | 8,612 |
| 合計 | | 24,929 | 25,689 | 26,039 | 25,057 | 24,017 |

4 家畜市場における家畜の出荷者別取引（入場）頭数

(単位：頭)

| | | | 平成23年 | | | | 平成27年 | | | | | |
|------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|
| | | | 家畜商 | | 農協 | その他 | 計 | 家畜商 | | 農協 | | |
| | | | 組合員 | 組合員外 | | | | 組合員 | 組合員外 | | | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | 6,816 | 2,153 | 1,243 | 1,262 | 11,474 | 5,932 | 348 | 1,909 | 627 | 8,816 |
| | | 子牛 | 1,180 | 637 | 1,511 | 99 | 3,427 | 1,615 | 722 | 1,805 | 173 | 4,315 |
| | | 初生牛 | 831 | 208 | 88 | 241 | 1,368 | 1,294 | 310 | 111 | 769 | 2,484 |
| | | 計 | 8,827 | 2,998 | 2,842 | 1,602 | 16,269 | 8,841 | 1,380 | 3,825 | 1,569 | 15,615 |
| 牛 | 褐和毛種 | 成牛 | 8 | 2 | | 6 | 16 | 4 | 1 | 1 | | 6 |
| | | 子牛 | 1 | 1 | | | 2 | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | 9 | 3 | | 6 | 18 | 4 | 1 | 1 | | 6 |
| 牛 | ホルスタイン種 | 成牛 | 23,860 | 6,558 | 2,878 | 2,119 | 35,415 | 23,813 | 6,774 | 2,380 | 5,158 | 38,125 |
| | | 妊娠牛 | 2,932 | 419 | 102 | 109 | 3,562 | 1,175 | 51 | 29 | 14 | 1,269 |
| | | 子牛 | 4,490 | 927 | 1,499 | 301 | 7,217 | 2,476 | 6,059 | 2,959 | 297 | 11,791 |
| | | 初生牛 | 40,954 | 9,520 | 6,195 | 11,340 | 68,009 | 33,388 | 6,937 | 5,120 | 2,915 | 48,360 |
| 牛 | 交雑種 | 計 | 69,304 | 17,005 | 10,572 | 13,760 | 110,641 | 59,677 | 19,770 | 10,459 | 8,370 | 98,276 |
| | | 成牛 | 1,644 | 3,140 | 258 | 98 | 5,140 | 1,371 | 3,546 | 213 | 106 | 5,236 |
| | | 子牛 | 4,650 | 550 | 319 | 424 | 5,943 | 4,844 | 410 | 333 | 708 | 6,295 |
| | | 初生牛 | 43,460 | 14,170 | 8,292 | 13,689 | 79,611 | 48,741 | 15,047 | 8,223 | 5,905 | 77,916 |
| 牛 | その他 | 計 | 49,754 | 17,860 | 8,869 | 14,211 | 90,694 | 54,956 | 19,003 | 8,769 | 6,719 | 89,447 |
| | | 成牛 | 110 | 16 | 38 | 29 | 193 | 494 | 145 | 79 | 75 | 793 |
| | | 子牛 | 44 | 19 | 40 | | 103 | 49 | 27 | 19 | | 95 |
| | | 初生牛 | 318 | 121 | 76 | | 515 | 92 | 47 | 34 | 18 | 191 |
| 牛 | | 計 | 472 | 156 | 154 | 29 | 811 | 635 | 219 | 132 | 93 | 1,079 |
| | | 牛合計 | 128,366 | 38,022 | 22,437 | 29,608 | 218,433 | 124,113 | 40,373 | 23,186 | 16,751 | 204,423 |
| 馬 | | | 269 | 11 | | 126 | 406 | 76 | 18 | 1 | 42 | 137 |
| 豚 | 成豚 | | | | | | | | | | | |
| | 子豚 | | | | | | | | | | | |
| やぎ | | 10 | | | 14 | 24 | 34 | 13 | | 8 | | 55 |
| 頭数計 | | 128,645 | 38,033 | 22,437 | 29,748 | 218,863 | 124,223 | 40,404 | 23,187 | 16,801 | | 204,615 |
| 構成比% | | 58.8 | 17.4 | 10.3 | 13.6 | 100.0 | 60.7 | 19.7 | 11.3 | 8.2 | | 100.0 |

5 家畜市場における家畜の購買者別取引（成立）頭数

(単位：頭)

| | | | 平成23年 | | | | | 平成27年 | | | | |
|------|---------|-----|---------|--------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|
| | | | 家畜商 | | 農協 | その他 | 計 | 家畜商 | | 農協 | その他 | 計 |
| | | | 組合員 | 組合員外 | | | | 組合員 | 組合員外 | | | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | 5,170 | 5,065 | 142 | 1,303 | 11,680 | 5,229 | 1,861 | 790 | 1,536 | 9,416 |
| | | 子牛 | 2,395 | 467 | 10,872 | 7,825 | 21,559 | 3,045 | 376 | 9,744 | 6,197 | 19,362 |
| | | 初生牛 | 784 | 313 | 9 | 451 | 1,557 | 1,109 | 592 | 38 | 1,480 | 3,219 |
| | | 計 | 8,349 | 5,845 | 11,023 | 9,579 | 34,796 | 9,383 | 2,829 | 10,572 | 9,213 | 31,997 |
| 牛 | 褐和毛種 | 成牛 | 12 | 3 | | | 15 | 2 | 3 | | | 5 |
| | | 子牛 | 1 | 1 | | | 2 | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | 13 | 4 | | | 17 | 2 | 3 | | | 5 |
| 牛 | ホルスタイン種 | 成牛 | 21,017 | 10,073 | 248 | 3,285 | 34,623 | 18,686 | 10,664 | 86 | 1,893 | 31,329 |
| | | 妊娠牛 | 2,089 | 415 | 212 | 34 | 2,750 | 383 | 47 | 83 | 37 | 550 |
| | | 子牛 | 4,316 | 599 | 342 | 1,498 | 6,755 | 3,254 | 3,143 | 809 | 4,303 | 11,509 |
| | | 初生牛 | 38,421 | 14,240 | 3,051 | 11,740 | 67,452 | 36,401 | 10,940 | 2,773 | 5,342 | 55,456 |
| 牛 | 交雑種 | 計 | 63,754 | 24,912 | 3,641 | 16,523 | 108,830 | 58,341 | 24,747 | 3,668 | 11,538 | 98,294 |
| | | 成牛 | 3,873 | 936 | 9 | 206 | 5,024 | 3,827 | 954 | 11 | 410 | 5,202 |
| | | 子牛 | 3,285 | 1,086 | 99 | 769 | 5,239 | 3,315 | 1,598 | 164 | 824 | 5,901 |
| | | 初生牛 | 44,920 | 16,638 | 2,942 | 17,603 | 82,103 | 50,168 | 12,809 | 3,111 | 15,361 | 81,449 |
| 牛 | その他 | 計 | 52,078 | 18,660 | 3,050 | 18,578 | 92,366 | 57,310 | 15,361 | 3,286 | 16,595 | 92,552 |
| | | 成牛 | 99 | 42 | | 34 | 175 | 177 | 78 | | 96 | 351 |
| | | 子牛 | 44 | 31 | | 24 | 99 | 39 | 40 | 3 | 17 | 99 |
| | | 初生牛 | 63 | 85 | 2 | 2 | 152 | 81 | 60 | 8 | 25 | 174 |
| 牛 | | 計 | 206 | 158 | 2 | 60 | 426 | 297 | 178 | 11 | 138 | 624 |
| | | 牛合計 | 124,400 | 49,579 | 17,716 | 44,740 | 236,435 | 125,333 | 43,118 | 17,537 | 37,484 | 223,472 |
| 馬 | | | 234 | 23 | 3 | 1 | 261 | 71 | 12 | 1 | 38 | 122 |
| 豚 | 成豚 | | | | 1 | 6 | 7 | | | | | |
| | 子豚 | | | | 6 | 950 | 956 | | | | | |
| やぎ | | 25 | | | 2 | 27 | 11 | 40 | | 20 | | 71 |
| 頭数計 | | | 124,659 | 49,602 | 17,726 | 45,699 | 237,686 | 125,415 | 43,170 | 17,538 | 37,542 | 223,665 |
| 構成比% | | | 52.4 | 20.9 | 7.5 | 19.2 | 100.0 | 56.1 | 19.3 | 7.8 | 16.8 | 100.0 |

6 家畜市場における家畜の出荷者地域別取引（入場）頭数

(単位：頭)

| | | | 平成23年 | | | | | | | | | | |
|------|---------|-----|---------|-----|-------|--------|-------|-------|-------|-----|-------|----|---------|
| | | | 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | 4,094 | | 18 | 165 | 51 | 433 | 107 | | 5,872 | | 10,740 |
| | | 子牛 | 2,712 | | | 617 | 36 | 8 | 31 | | | | 3,404 |
| | | 初生牛 | 945 | | 3 | 238 | 1 | | 1 | | | | 1,188 |
| | | 計 | 7,751 | | 21 | 1,020 | 88 | 441 | 139 | | 5,872 | | 15,332 |
| 牛 | 褐和毛種 | 成牛 | 8 | | 6 | | | | | | 2 | | 16 |
| | | 子牛 | 1 | | | | | | | | 1 | | 2 |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | 9 | | 6 | | | | | | 3 | | 18 |
| 牛 | ホルスタイン種 | 成牛 | 27,595 | 376 | 229 | 497 | 85 | 3,553 | 1,032 | 1 | 769 | | 34,137 |
| | | 妊娠牛 | 3,546 | | | 16 | | | | | | | 3,562 |
| | | 子牛 | 6,816 | | 64 | 83 | 30 | 35 | 124 | 5 | | | 7,157 |
| | | 初生牛 | 54,994 | | 357 | 3,246 | 300 | 429 | 834 | 16 | 1 | | 60,177 |
| 牛 | 交雑種 | 計 | 89,405 | 376 | 650 | 3,826 | 415 | 4,017 | 1,990 | 22 | 770 | | 101,471 |
| | | 成牛 | 1,761 | | 7 | 123 | 265 | 2,278 | 455 | | 196 | | 5,085 |
| | | 子牛 | 5,119 | | 1 | 196 | 144 | 49 | 78 | | | | 5,587 |
| | | 初生牛 | 55,193 | | 975 | 8,299 | 1,238 | 1,398 | 1,830 | 47 | | | 68,980 |
| 牛 | その他 | 計 | 62,073 | | 983 | 8,618 | 1,647 | 3,725 | 2,363 | 47 | 196 | | 79,652 |
| | | 成牛 | 181 | | | 3 | | 1 | 2 | | 6 | | 193 |
| | | 子牛 | 96 | | 2 | 5 | | 1 | | | 1 | | 105 |
| | | 初生牛 | 508 | | | 1 | 2 | | 1 | | | | 512 |
| 牛 | | 計 | 785 | | 2 | 9 | 2 | 2 | 3 | | 7 | | 810 |
| | | 牛合計 | 160,023 | 376 | 1,662 | 13,473 | 2,152 | 8,185 | 4,495 | 69 | 6,848 | | 197,283 |
| | | 馬 | 399 | | | 3 | | | | | 2 | | 404 |
| | | 豚 | 成豚 | | | | | | | | | | |
| 豚 | | 子豚 | | | | | | | | | | | |
| | | やぎ | 31 | | | | | | | | | | 31 |
| | | 頭数計 | 160,453 | 376 | 1,662 | 13,476 | 2,152 | 8,185 | 4,495 | 69 | 6,850 | | 197,718 |
| 構成比% | | | 81.2 | 0.2 | 0.8 | 6.8 | 1.1 | 4.1 | 2.3 | 0.0 | 3.5 | | 100.0 |

(つづき)

(単位:頭)

| | | | 平成27年 | | | | | | | | | | |
|------|---------|-----|---------|-----|-------|--------|-------|-------|-------|-----|-------|----|---------|
| | | | 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | 6,258 | | 9 | 5 | 29 | 219 | 61 | | 1,052 | | 7,633 |
| | | 子牛 | 3,467 | | 20 | 666 | 34 | 8 | 3 | | | | 4,198 |
| | | 初生牛 | 1,985 | | 16 | 337 | | 1 | 1 | | | | 2,340 |
| | | 計 | 11,710 | | 45 | 1,008 | 63 | 228 | 65 | | 1,052 | | 14,171 |
| 牛 | 褐和毛種 | 成牛 | 6 | | | | | | | | | | 6 |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | 6 | | | | | | | | | | 6 |
| 牛 | ホルスタイン種 | 成牛 | 24,394 | | 259 | 471 | 75 | 4,089 | 1,054 | 1 | 197 | | 30,540 |
| | | 妊娠牛 | 1,374 | | | 19 | 6 | | | 1 | | | 1,400 |
| | | 子牛 | 11,151 | | 253 | 99 | 8 | 28 | 63 | | | | 11,602 |
| | | 初生牛 | 43,012 | | 873 | 2,616 | 340 | 273 | 318 | | | | 47,432 |
| 牛 | 交雑種 | 計 | 78,557 | | 1,385 | 3,186 | 423 | 4,390 | 1,435 | 1 | 197 | | 89,574 |
| | | 成牛 | 1,747 | | 2 | 2 | 242 | 2,865 | 286 | | 14 | | 5,158 |
| | | 子牛 | 5,189 | | 51 | 146 | 31 | 12 | 19 | | | | 5,448 |
| | | 初生牛 | 51,525 | | 1,360 | 8,822 | 1,157 | 1,004 | 1,286 | | | | 65,154 |
| 牛 | その他 | 計 | 58,461 | | 1,413 | 8,970 | 1,430 | 3,881 | 1,591 | | 14 | | 75,760 |
| | | 成牛 | 727 | | 12 | 3 | 2 | 20 | 10 | | 2 | | 776 |
| | | 子牛 | 81 | | 3 | 3 | 6 | | | | | | 93 |
| | | 初生牛 | 184 | | 1 | 6 | | | 1 | | | | 192 |
| 馬 | 豚 | 計 | 992 | | 16 | 12 | 8 | 20 | 11 | | 2 | | 1,061 |
| | | 牛合計 | 149,726 | | 2,859 | 13,176 | 1,924 | 8,519 | 3,102 | 1 | 1,265 | | 180,572 |
| 馬 | | | 123 | | | 1 | | 11 | 2 | | | | 137 |
| 豚 | 成豚 | | | | | | | | | | | | |
| | 子豚 | | | | | | | | | | | | |
| やぎ | | | 42 | | 1 | | | | | | | | 43 |
| 頭数計 | | | 149,891 | | 2,860 | 13,177 | 1,924 | 8,530 | 3,104 | 1 | 1,265 | | 180,752 |
| 構成比% | | | 82.9 | | 1.6 | 7.3 | 1.1 | 4.7 | 1.7 | 0.0 | 0.7 | | 100.0 |

7 家畜市場における家畜の購買者地域別取引（成立）頭数

(単位：頭)

| | | | 平成23年 | | | | | | | | | | |
|------|---------|-----|---------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|----|---------|
| | | | 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | 5,078 | | 171 | 1,001 | 40 | 462 | 410 | 1,297 | 2,502 | | 10,961 |
| | | 子牛 | 13,038 | 12 | 3,892 | 2,341 | 129 | 267 | 683 | 340 | 846 | | 21,548 |
| | | 初生牛 | 1,003 | 9 | 96 | 180 | 2 | 1 | | 91 | | | 1,382 |
| | | 計 | 19,119 | 21 | 4,159 | 3,522 | 171 | 730 | 1,093 | 1,728 | 3,348 | | 33,891 |
| | 褐和毛種 | 成牛 | 12 | | | 1 | | | | | 2 | | 15 |
| | | 子牛 | 1 | | | | | | | | 1 | | 2 |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | 13 | | | 1 | | | | | 3 | | 17 |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | 24,331 | 1 | 489 | 5,072 | 425 | 584 | 1,257 | 575 | 660 | | 33,394 |
| | | 妊娠牛 | 2,634 | | 99 | 170 | 64 | 17 | 2 | 1 | 6 | | 2,993 |
| | | 子牛 | 6,105 | 4 | 13 | 361 | 16 | 91 | 87 | | 19 | | 6,696 |
| | | 初生牛 | 48,057 | 1,445 | 724 | 5,977 | 1,559 | 1,433 | 108 | 6 | 270 | | 59,579 |
| | 交雑種 | 計 | 78,493 | 1,450 | 1,226 | 11,410 | 2,000 | 2,108 | 1,452 | 581 | 949 | | 99,669 |
| | | 成牛 | 3,940 | 4 | | 217 | 2 | 228 | 342 | 153 | 96 | | 4,982 |
| | | 子牛 | 3,718 | 10 | 14 | 410 | 109 | 385 | 121 | 22 | 28 | | 4,817 |
| | | 初生牛 | 53,770 | 3,027 | 1,322 | 7,062 | 1,204 | 1,196 | 917 | 2,770 | 371 | | 71,639 |
| | その他 | 計 | 61,428 | 3,041 | 1,336 | 7,689 | 1,315 | 1,809 | 1,380 | 2,945 | 495 | | 81,438 |
| | | 成牛 | 120 | | | 45 | | | 2 | 4 | 3 | | 174 |
| | | 子牛 | 90 | | | 5 | 1 | 5 | | | 1 | | 102 |
| | | 初生牛 | 145 | | | 8 | | 1 | | | | | 154 |
| | | 計 | 355 | | | 58 | 1 | 6 | 2 | 4 | 4 | | 430 |
| | | 牛合計 | 159,408 | 4,512 | 6,721 | 22,680 | 3,487 | 4,653 | 3,927 | 5,258 | 4,799 | | 215,445 |
| 馬 | | | 100 | | 9 | | | 5 | 1 | | 146 | | 261 |
| 豚 | 成豚 | 7 | | | | | | | | | | | 7 |
| | 子豚 | 956 | | | | | | | | | | | 956 |
| やぎ | | | 27 | | | 2 | | | | | | | 29 |
| 頭数計 | | | 160,498 | 4,512 | 6,730 | 22,682 | 3,487 | 4,658 | 3,928 | 5,258 | 4,945 | | 216,698 |
| 構成比% | | | 74.1 | 2.1 | 3.1 | 10.5 | 1.6 | 2.1 | 1.8 | 2.4 | 2.3 | | 100.0 |

(つづき)

(単位：頭)

| | | | 平成27年 | | | | | | | | | | | |
|------|---------|-----|---------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|---------|--|
| | | | 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | 5,478 | | 168 | 1,004 | 40 | 398 | 215 | 30 | 910 | | 8,243 | |
| | | 子牛 | 12,593 | | 3,031 | 1,950 | 182 | 399 | 452 | 231 | 412 | | 19,250 | |
| | | 初生牛 | 2,152 | 71 | 340 | 508 | 2 | 1 | 1 | | | | 3,075 | |
| | | 計 | 20,223 | 71 | 3,539 | 3,462 | 224 | 798 | 668 | 261 | 1,322 | | 30,568 | |
| | 褐和毛種 | 成牛 | 2 | | 1 | | | | | | 2 | | 5 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | 2 | | 1 | | | | | | 2 | | 5 | |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | 19,580 | | 1,195 | 4,842 | 210 | 1,248 | 1,740 | 1,309 | 211 | | 30,335 | |
| | | 妊娠牛 | 1,306 | | 12 | 24 | | | | | | | 1,342 | |
| | | 子牛 | 10,442 | 4 | 129 | 637 | 14 | 47 | 28 | | 19 | | 11,320 | |
| | | 初生牛 | 40,032 | 1,725 | 470 | 3,381 | 968 | 1,098 | 65 | | 193 | | 47,932 | |
| | | 計 | 70,054 | 1,729 | 1,794 | 8,860 | 1,192 | 2,393 | 1,833 | 1,309 | 423 | | 89,587 | |
| | 交雑種 | 成牛 | 3,841 | | 24 | 58 | | 396 | 656 | 126 | 35 | | 5,136 | |
| | | 子牛 | 3,535 | 1 | 159 | 805 | 73 | 429 | 27 | 4 | 17 | | 5,050 | |
| | | 初生牛 | 55,562 | 2,345 | 811 | 5,421 | 960 | 981 | 660 | 1,762 | 205 | | 68,707 | |
| | | 計 | 62,938 | 2,346 | 994 | 6,284 | 1,033 | 1,806 | 1,343 | 1,892 | 257 | | 78,893 | |
| | その他 | 成牛 | 185 | | 3 | 44 | | 15 | 78 | | 2 | 10 | 337 | |
| | | 子牛 | 72 | | 3 | 12 | 5 | 7 | | | | | 99 | |
| | | 初生牛 | 162 | | | 7 | | 4 | 1 | | | | 174 | |
| | | 計 | 419 | | 6 | 63 | 5 | 26 | 79 | | 2 | 10 | 610 | |
| 牛合計 | | | 153,636 | 4,146 | 6,334 | 18,669 | 2,454 | 5,023 | 3,923 | 3,462 | 2,006 | 10 | 199,663 | |
| 馬 | | | 41 | | 15 | | 1 | 1 | 5 | | 59 | | 122 | |
| 豚 | 成豚 | | | | | | | | | | | | | |
| | 子豚 | | | | | | | | | | | | | |
| やぎ | | | 19 | | 29 | 6 | 4 | | 1 | | | | 59 | |
| 頭数計 | | | 153,696 | 4,146 | 6,378 | 18,675 | 2,459 | 5,024 | 3,929 | 3,462 | 2,065 | 10 | 199,844 | |
| 構成比% | | | 76.9 | 2.1 | 3.2 | 9.3 | 1.2 | 2.5 | 2.0 | 1.7 | 1.0 | 0.0 | 100.0 | |

8 家畜市場における現時点の地域別登録家畜取引者数

(単位：人)

| 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | 計 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|-------|-------|
| 3,646 | 17 | 157 | 580 | 87 | 152 | 206 | 141 | 59 | | 1,399 | 5,045 |

9 上記の登録家畜取引者数のうち、常時取引者（3ヵ月に1回以上取引）数 (単位：人)

| 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | 計 | 合計 |
|-------|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-------|
| 1,140 | 4 | 32 | 151 | 15 | 87 | 53 | 58 | 5 | | 405 | 1,545 |

(3) 利用促進方策等の現地調査結果

現地調査の概要（北海道A）

1 日 時 平成28年10月

2 場 所 北海道

3 調査委員 専門委員会委員 1名

4 概 要

家畜市場担当者から家畜市場の取引状況と利用促進対策について、アンケート調査の回答に基づき追加説明を受けるとともに、今後の利用促進対応策等について意見交換を行った。

(1) 家畜市場の概要

家畜商組合として開設している家畜市場は、2か所あり、市場Aは、毎週月曜日（一般市場）、第1土曜日（肥育牛）及び第4土曜日（肥育素牛）に、市場Bは、毎週木曜日（一般市場）に開催している。

(2) 利用促進対策

家畜市場担当者からアンケート調査（要望事項）の回答に基づき、補足説明を受けるとともに、今後取組むこととしている方策、要望について意見交換を行った。

ア 出荷者からの要望事項

- ① 共進会は、開催していないが、毎月第1土曜日に肥育牛（黒毛和種、交雑種、ホルスタイン）市場を、第4土曜日に肥育素牛（黒毛和種、交雑種、ホルスタイン）市場を開催している。
- ② 懇談会は、年1回開催し、参加者は20名以下である。（組合員数120名、このうち市場利用者は40名）
- ③ 奨励金、景品は、出荷頭数の増加に結び付かないので、提供していない。
- ④ 開催日の通知は、場内掲示、Faxで、また開催カレンダーを郵送している。
- ⑤ 家畜改良センターへの異動届出代行は、出荷者が行うべきものなので、行っていない。
- ⑥ 販売代金の銀行振込は、農協等を対象に行っている。
- ⑦ 提供している情報は、前回のセリ状況である。
- ⑧ 新たなセリ区分の追加は、頭数が集まらないので、検討していない。

イ 購買者からの要望事項

- ① 共進会、懇談会、奨励金・景品及び開催日の案内への対応は、出荷者と同じ対応となる。
- ② 予納金（購買）、購買代金の銀行振込は、行っている。
- ③ 提供している情報は、前回のセリ状況、子牛の種雄牛名であり、また、第4土曜日の素牛市場では出場名簿を作成し配布している。

- ④ 電子表示盤は、既存のものに追加するスペースがないので、追加事項は検討していない。
- ⑤ 新たなセリ区分の追加は、頭数が集まらないので、検討していない。
- ⑥ 事故等に対する補償は、事故互助会から支払うとともに、組合が仲介して当事者間で話し合い解決している。積立金は、セリ価格の0.5%（肥育素牛は0.2%）を徴収している。

(3) 取引状況

ア 市場A

- ① 取引頭数は、平成23年の7,000頭から平成27年の12,000頭と増加しており、ホルスタイン及び交雑種の子牛が増加したためである。これは、毎月第4土曜日に開催する肥育素牛市場が北海道内の家畜市場では、開催されていないため、道内から出荷者、購買者が集まるためである。
- ② ホルスタイン及び交雑種の初生牛は、近隣にホクレンの家畜市場があり、農協を通じてホクレンの家畜市場に出荷するように指導されているため、減少している。
- ③ 出荷者は、管内の家畜商、農協であるが、肥育素牛市場では道内各地から出荷されている。
- ④ 購買者は、道内が主体であるが、近畿（肥育牛で大阪、奈良）、関東（肥育素牛で茨城、千葉）からも来場している。

イ 市場B

- ① 取引頭数は、平成23年の10,000頭から平成27年の5,000頭と半減している。これは、ホルスタイン及び交雑種の初生牛が酪農家の廃業等により、減少したためである。
- ② 利用者は、管内の3農協と近隣の家畜商が主体となっている。
- ③ 初生牛については、酪農家数が減少するとともに、市場Bにおいても農協からホクレンの家畜市場に出荷するように指導されているため、減少が続いている。

(4) 施設見学

現地調査当日は、家畜市場が開催されていないため、施設の見学だけを行った。

- ① 入口に車両消毒槽が設置され、来場者に対しては、長靴用の踏込み消毒槽が用意されている。
- ② 場内の床は、吸湿性と価格面から近隣で採取される「火山灰」を使用している。
- ③ 取引価格が値上がりし、組合の経営内容が改善されているときに、計画的に施設の更新、改修を行うこととしている。

（参考）手数料、入場料

| | | | |
|-----|-----------|-----|-------------------|
| 手数料 | 一般市場（月曜日） | 出荷者 | 1.5% |
| | 第1，第4土曜日 | 出荷者 | 1.5% 購買者 1 % |
| 入場料 | 一般市場 | 成牛 | 756円／頭 初生牛 432円／頭 |
| | 第1，第4土曜日 | 出荷者 | 1,080円／頭 |

現地調査の概要（北海道B）

1 日 時 平成28年10月

2 場 所 北海道

3 調査委員 専門委員会委員 2名

4 概 要

家畜市場において、家畜市場搬入時の車両消毒、来場者に対する長靴等の消毒の実施状況とセリの状況を見学した。その後、家畜市場担当者から家畜市場の取引状況と利用促進対策についてのアンケート調査の回答に基づき、追加説明を受けるとともに、今後の利用促進対応策等について意見交換を行った。

(1) 家畜市場の概要

家畜市場は、毎週火曜日及び金曜日に開催し、取引畜種は、乳用種及び交雑種の初生牛が73%と大部分を占め、成牛は、乳用種が主体で22%となっている。

取引頭数は、平成23年の54,800頭から減少傾向で推移してきたが、平成27年は、55,600頭と増加している。これは、乳用種及び交雑種の初生牛が増加したためである。

(2) 消毒、セリの状況

搬入車両に対する防疫対策は、出入口を1か所に限定して自動車両消毒装置及び消毒槽を設置し消毒している（消毒薬は2%クエン酸液）。来場者に対しては、受付、精算所、セリ場の入口に踏込消毒槽、消毒マットを置いている。

セリの状況は、成牛及び子牛のセリ場と初生牛のセリ場の2か所で10時から同時に開催されている。セリの状況は、成牛、子牛等が173頭、初生牛が480頭出荷されていた。なお、成牛のセリ場では初生牛の、また初生牛のセリ場では成牛のセリ状況が電子表示盤に掲示されるようになっている。

(3) 取引状況

家畜市場の会議室において、担当者からアンケート調査（取引状況、要望事項への対応状況）の回答に基づき、説明及び補足説明を受けるとともに、今後取組むこととしている方策、要望について意見交換を行った。

- ① 取引頭数は、乳用種成牛の減少が続いているが、乳用種及び交雑種の初生牛は増加している。
特に交雑種の初生牛の増加が目立っている。一方、乳用種の妊娠牛については、管内のホクレン家畜市場が開催されているため、減少している。
- ② 出荷者は、組合員が主体であるが、管内の農協からの出荷も多い。これは管内にホクレンの乳用種初生牛市場が開催されていないためである。
- ③ 乳用種及び交雑種の初生牛は、道内以外に東北、関東からも搬入されており増加傾向が続いている。
- ④ 購買者は、組合員が主体であるが、全国から来場しており、特に東北（宮城県）、関東（千葉県）

が多い。また、九州からも特定の業者が購入（乳用種及び交雑種の成牛）に来ている。

- ⑤ 出荷頭数の増加を図るため、毎週金曜日に黒毛和種のET（受精卵移植）子牛の特別セリを、また、月に1回乳用種の肥育用素牛（12か月齢）のセリを開催している。
- ⑥ 最近実施した対策としては、搬入労力の軽減、セリの迅速化等を図るため、家畜誘導レールの更新、繫留柵の増設、セリ表示器の増設等を行った。

(4) 利用促進対策等

ア 出荷者からの要望事項

- ① 共進会は、乳用種及び交雑種の肥育牛を対象とし年2回（4月、11月：200頭規模）開催している。
 - ② 懇談会は、年3回開催（不定期）し、参加者は1回21名以上が参加している。
 - ③ 奨励金、景品は、共進会の出荷者に対して年2回提供（賞状、トロフィー、米）している。
 - ④ 開催日の通知は、場内掲示や開催日カレンダーを配布している。
 - ⑤ 家畜改良センターへの異動届出代行は、インターネットを利用して家畜市場取引情報の報告を組合が行っている。農家の販売報告、購買報告については、農家が行うこととし組合では行っていない。
 - ⑥ 販売代金の銀行振込は、取引金額が高額となっているため希望者に対して行っている。
 - ⑦ 提供している情報は、前回のセリ情報であり、希望する農協、団体等にも通知している。
 - ⑧ 新たなセリ区分の追加は、頭数が集まらなく、購買者も少ないので、検討していない。
- なお、黒毛和種の初生牛については、すでにET子牛の特別セリを開催している。

イ 購買者からの要望事項

- ① 共進会、懇談会、奨励会、市場開催の案内等の実施状況は、出荷者への対応と同様な対応をしており、奨励金は、組合員に対して利用分配金として支払っている。組合の青年部、支部に対しても活動費として支払っている。
 - ② 予納金、銀行振込については、希望する者には認めている。
 - ③ 提供している情報は、前回のセリ情報、疾病発生情報、初生牛の種雄牛名であり、また、購買者が要望する子牛登記書、人工授精証明書、妊娠鑑定書等については、出荷者に提出を求めている。
 - ④ 電子表示盤への追加は、スペースがないので検討していないが、成牛と初生牛のセリ場に、それぞれのセリ状況を表示する電子表示盤を設置している。
 - ⑤ 事故に対する補償は、事故互助会から支払うとともに、組合が仲介している。
- 事故互助会費として出荷者から成牛200円、初生牛40円、購買者から成牛100円を徴収している。

ウ 今後の対応策等

- ① 市場取引金額の確保ではなく、出荷頭数の確保を目的として、出荷者、購買者対策に取り組んでいる。平成27年は、肥育素牛市場の開設等により頭数が増加した。
- ② 市場利用の有利性として市場利用料の安さをPRしていく。
- ③ 酪農家の減少等が取引頭数の減少に直結しているため、酪農振興策の実施を農林水産省、北海道庁に要望している。

現地調査の概要（関東A）

1 日 時 平成28年10月

2 場 所 関東地方

3 調査委員 専門委員会委員 2名

4 概 要

家畜市場において、黒毛和種の子牛セリ市場と家畜市場搬入時の車両、来場者に対する長靴等の消毒の実施状況を見学した。その後、担当者から家畜市場の取引状況及び利用促進対策についてアンケート調査的回答に基づき、追加説明を受けるとともに、今後の利用促進対応策等について意見交換を行った。

(1) 家畜市場の概要

家畜市場は、年間24回（毎月2回）開催し、取扱っている畜種は、黒毛和種の子牛のみである。

取引頭数は、平成24年が8,500頭で、25年に7,600頭と減少したが、26,27年は、7,800頭となっている。一方、取引金額は、全国的な黒毛和種子牛の価格高騰を受けて、値上がりが続いている。

(2) 消毒、セリの状況

搬入車両に対する防疫対策は、出入口を1か所に限定して自動車両消毒装置及び車両消毒槽を設置し消毒している（消毒薬はクレンテ液）。来場者に対しては、受付、精算所、セリ場の入口に消石灰とクレンテ液の踏込消毒槽を置いている。

セリの状況は、黒毛和種の子牛293頭（雌115頭、去勢178頭）が出品され、平均価格は、雌807千円、去勢902千円となっている。

(3) 要望事項に対する対応状況

家畜市場担当者からアンケート調査的回答に基づき、補足説明を受けるとともに、今後の対応等について意見交換を行った。

ア 出荷者からの要望事項

- ① 共進会は、開催していないし、奨励金、景品も提供していないが、懇談会は、年1回開催している。
- ② 開催日の通知は、郵便とホームページで行っている。
- ③ 家畜改良センターへの異動届出代行は、インターネットを利用して行っている。
- ④ 販売代金の銀行振込は、農協を対象に行っている。
- ⑤ 提供している情報は、前回のセリ状況、疾病発生情報、購買者数である。
- ⑥ 新たなセリ区分の追加は、家畜市場として扱う畜種を黒毛和種の子牛に限定しているため、検討していない。

イ 購買者からの要望事項

- ① 共進会、懇談会、奨励金・景品の対応は、出荷者と同じ対応となっている。
- ② 開催日の通知は、Fax、郵便、ホームページで行っている。
- ③ 予納金（購買）、購買代金の銀行振込は、行っている。
- ④ 提供している情報は、前回のセリ状況、疾病発生情報、子牛の種雄牛名であり、また、これらを含めて開催前に「肉用子牛セリ市場出場名簿」を作成し購買者等に配布している。出場名簿には、子牛の育種価、4代前までの種雄牛名、母牛名及び産次、個体識別番号、受精卵移植の有無等が記載されている。
- ⑤ 電子表示盤は、平成28年3月に更新し必要項目は掲示するようにしたので、追加事項は検討していない。
- ⑥ 新たなセリ区分の追加は、黒毛和種の子牛取引に限定しているため、検討していない。
- ⑦ 事故等に対する補償は、当事者間で話し合いが原則であるが、本年5月から牛白血病による死亡、と畜場における全部廃棄に対する補償制度を始めている。

（補償制度の概要）

- ・ 家畜市場で購買した子牛が、牛白血病と診断され、全部廃棄となった場合は1頭50万円、農場において死亡した場合は1頭10万円を支払う。
掛金は、家畜市場出荷者が1頭480円を支払う。
- ・ 5月からの支払い実績 9頭、570万円

ウ 利用促進対策に係る意見交換

- ① 家畜市場への出荷は、黒毛和種の子牛、県内で生産された牛に限定しているため、頭数の増加を図るためにには、繁殖頭数の増加と受精卵移植（借り腹）を行う酪農振興しかないので、これらを農林水産省、県庁に要望したい。
- ② 酪農家における黒毛和種の受精卵移植については、積極的に取組まれているが、酪農家の減少と後継牛の確保等で限界に近付いてきている。（25年以降減少しており、28年はセリ出荷頭数の18%）
- ③ セリの受け順番は、農協単位（県内10農協）で毎月変えて、公平性を確保している。
- ④ 購買者の地域別では、県内が37%、関東が42%、東北が12%、中部が6%を占めている。

現地調査（検討会）の概要（関東B）

- 1 日 時 平成28年8月
2 場 所 関東地方
3 出席者 専門委員会委員 8名
独立行政法人農畜産業振興機構 1名

4 概 要

家畜市場において、家畜市場搬入時の車両消毒及び来場者に対する長靴等の消毒の実施状況とセリの開催状況を見学した後、会議室において、家畜市場に対する要望事項及び受精卵移植に係るアンケート調査票について検討を行った。また、最近の取引状況と要望事項に対する取組み状況について、説明を受けるとともに、組合役員と利用促進対策の実施状況、今後の取組み方策等について意見交換を行った。

(1) 消毒、セリの状況

家畜市場担当者から家畜市場の概要について説明がなされた後、担当者の案内で、出入口における搬入車両に対する消毒の実施状況、場内に設置された踏込み消毒槽等を確認するとともに、セリ場、つなぎ場、秤量場等の見学を行った。調査当日の10時から開始されたセリの上場頭数は、スマール343頭（乳用種91頭、交雑種252頭）、子牛70頭であり、購買者は50名であった。

(2) 現地検討会

アンケート調査票（家畜市場利用者の要望事項及び黒毛和種の受精卵移植の取組み状況）について検討を行い、一部修正した後、提案どおり了承されるとともに、了承された調査票を印刷して各家畜市場に送付することとした。引き続き、家畜市場の取引状況及び要望事項への対応状況について、組合から調査票に基づき現状説明が行われるとともに、組合役員と意見交換を行った。

1) アンケート調査票の検討

配布資料の「アンケート調査票（案）」は、事前に配布した案に対する各委員の修正意見等を踏まえて修正したものであり、検討の結果、酪農家等に係る調査票の「酪農家、肉牛農家」を「乳用牛、肉用牛」に修正する以外は、提案通り了承された。了承された調査票は、活字のポイントを大きくして印刷し、9月上旬に各家畜商組合へ送付することとした。

2) 最近の取引頭数の状況

配布資料に基づき、取引状況について説明された。平成23年から横ばいで推移しており、27年は増加している。これは交雑種の初生牛と黒毛和種の子牛が増加したためである。

地域別の取引頭数については、平成27年の出荷者では、県内77%、関東20%、購買者では、県内64%、関東23%、北陸7%、北海道6%となっている。

3) 要望事項に対する対応策の検討

配布資料に基づき、家畜市場利用者の要望事項への取組み状況等が説明された後、今後の対応策等について意見交換を行った。

ア 出荷者からの要望事項

- ① 共進会については、枝肉共進会を年1回開催しており、参加者は25名、頭数は80頭である。
- ② 景品は、組合員に対し年1回と初セリ時に参加者全員に提供している。
- ③ 銀行振込については、農協を対象に行っている。

イ 購買者からの要望事項

- ① 共進会については、出荷者対応と同様に枝肉共進会を年1回開催している。
- ② 景品は、出荷者対応と同様に行っている。
- ③ 銀行振込については、農協と希望する組合員を対象に行っている。

ウ 事故に対する補償等

- ① 「30分ルール」（取引成立後30分以内に瑕疵等を理由に申告すれば取引を解約できる）で対応するとともに、事故に対しては、「牛事故見舞金支給要領」に基づき対応している。
- ② 黒毛和種の子牛については、購買者に対するサービスとして、毎月8頭を任意に抽出して「DNA検査による親子鑑定」を実施し、結果を公表している。
- ③ 事故例は、年間30頭（27年）であり、支払金額は440万円であった。

エ 関連事項

- ① 黒毛和種子牛の頭数増加の理由の一つとして、手数料の違いが挙げられたが、組合では2,700円+販売金額×0.5%を徴収している。（農協の手数料は、販売金額の3.5%）
- ② 牛白血病の全部廃棄に対する対応については、家畜商協会で検討している新たな補償制度に参加することを検討している。なお、掛け金については、現在販売手数料として販売額の0.5%を徴収しているので、この中で対応することを考えている。
- ③ 平成28年の取引頭数（1月～7月）については、昨年を若干下回って推移している。

現地調査の概要（関東C）

1 日 時 平成28年11月

2 場 所 関東地方

3 調査委員 専門委員会委員 1名

4 概 要

家畜市場において、家畜市場搬入時の車両消毒、来場者に対する長靴等の消毒の実施状況とセリの状況を見学した。その後、家畜市場担当者から家畜市場の概要説明と利用促進対策についてのアンケート調査的回答に基づき、追加説明を受けるとともに、今後の利用促進対応策等について意見交換を行った。

(1) 家畜市場の概要

家畜市場は、毎月2と8の付く日（月6回）に開催し、2の付く日は成牛及び子牛、8の付く日は初生牛と区別して開催している。取引畜種は、乳用種及び交雑種の初生牛が78%（平成27年）と大部分を占めている。また、黒毛和種（子牛、初生牛）が8%を占めている。

取引頭数は、平成23年の27,000頭から減少傾向が続いているおり、平成27年は25,000頭となっている。乳用種初生牛の減少が目立っている。

(2) 消毒、セリの状況

搬入車両に対する防疫対策は、入口と出口を別々にして両方の場所に車輪用消毒槽を設置して消毒している。来場者に対しては、受付、精算所、セリ場の入口に踏込消毒槽、消毒マットを置いている。

セリの状況は、成牛と子牛のセリ日で、77頭（成牛22頭、子牛51頭、妊娠牛4頭）が取引された。なお、初生牛のセリ日には600頭が取引されている。

(3) 利用促進対策

家畜市場の会議室において、担当者からアンケート調査（要望事項、取引状況）の回答に基づき、補足説明を受けるとともに、今後取組むこととしている方策、要望について理事長、副理事長と意見交換を行った。

ア 出荷者からの要望事項

- ① 共進会は、肥育技術の向上を目指して枝肉共進会を年2回開催している。
- ② 懇談会は、出荷者が固定化し出荷頭数増に結び付かないので開催していない。
- ③ 嘉賞金、景品は、組合員に嘉賞金を年1回提供している。
- ④ 開催日の通知は、ホームページに掲示して周知を図っている。
- ⑤ 家畜改良センターへの異動届出代行は、インターネットを利用して行っている。
- ⑥ 販売代金の銀行振込は、希望者に対して行っている。現金を希望する出荷者も多いので統一できない。

- ⑦ 提供している情報は、前回のセリ状況、疾病発生情報、購買者数である。
- ⑧ 新たなセリ区分の追加は、現在でもすべての畜種（黒毛和種、乳用種、交雑種）を受入れており、また、要望もないので、検討していない。

イ 購買者からの要望事項

- ① 共進会、懇談会、奨励金・景品及び開催日の案内への対応は、出荷者と同じ対応となっている。なお、組合員以外の高額購入者に対しては、盆、暮に贈答品を提供している。
- ② 予納金（購買）及び銀行振込は、取引金額が高額となっているため利便性を考慮して行っている。
- ③ 提供している情報は、前回のセリ状況、疾病発生情報、子牛の種雄牛名であり、また、購買者が求める証明書関係（子牛登記書、人工授精証明書）は、セリ成立後に購買者に渡している。
- ④ 電子表示盤は、既存のもので十分対応しているので、新たな追加は検討していない。
- ⑤ 新たなセリ区分の追加は、要望もないので、検討していない。
- ⑥ 事故等に対する補償は、組合が仲介して当事者間で話し合い解決している。また、組合に過失があった場合は、組合が損失を補償している。特に、BVD-PI牛に対応するため事故互助会の掛金として100円／頭を徴収している。

ウ 取引状況等

- ① 県内の家畜市場は、調査した市場だけであり、取引を希望する県内の出荷者以外に近隣県からも搬入されている。
- ② 取引頭数は、乳用種成牛及び初生牛の減少が続いているが、交雑種の初生牛は増加している。また、乳用種の妊娠牛については、酪農家の減少を受けて、減少している。
- ③ 出荷者は、組合員が主体であるが、黒毛和種では管内の農協が出荷している。これは県内に他の家畜市場がないためである。
- ④ 乳用種及び交雑種の初生牛は、県内以外に近隣県からも搬入されている。
- ⑤ 購買者は、組合員が主体であるが、全国から来場しており、特に関東地方、中国地方からも、特定業者が来場し購入している。
- ⑥ 出荷頭数の増加を図る有効な方策がないため、初生牛の供給源である酪農の振興を農林水産省に要望する。
- ⑦ 利用しやすい家畜市場とするため、老朽化した施設、整備を計画的に更新、改修することをしている。
- ⑧ 新規の出荷者、購買者に対しては、手数料の安さを説明して勧誘している。

購買手数料 1,100円／頭

| | | | | |
|-----|-----|--------|----|--------|
| 入場料 | 成牛 | 3,780円 | 子牛 | 3,240円 |
| | 初生牛 | 2,800円 | | |

現地調査の概要（信越）

1 日 時 平成28年11月

2 場 所 信越地方

3 調査委員 専門委員会委員 2名

4 概 要

家畜市場において、家畜市場搬入時の車両消毒、来場者に対する長靴等の消毒の実施状況とセリの状況を見学した。その後、理事長から家畜市場の概要説明と利用促進対策についてのアンケート調査の回答に基づき、追加説明を受けるとともに、今後の利用促進対応策等について意見交換を行った。

(1) 家畜市場の概要

家畜市場は、毎週水曜日に開催し、取引畜種は、乳用種の成牛（経産牛）と交雑種の初生牛が大部分を占めている。

取引頭数は、横ばいで推移しており、畜種別では成牛が減少しているが、初生牛が増加している。

(2) 消毒、セリの状況

搬入車両に対する防疫対策は、出入口を1か所に限定し車輪用消毒マットを設置するとともに、消石灰を散布している。来場者に対しては、受付、精算所、セリ場の入口に踏込消毒槽を置いている。

セリの状況は、経産牛19頭、子牛3頭、初生牛31頭、計53頭が取引された。

(3) 利用促進対策

理事長からアンケート調査（要望事項、取引状況）の回答に基づき、補足説明を受けるとともに、今後取組むこととしている方策、要望について意見交換を行った。

ア 出荷者からの要望事項

- ① 共進会は、肥育技術の向上を目指して生体の肥育牛共進会を年1回（本年は11月29日）開催している。
- ② 懇談会は、組合員を対象に年1回開催している。
- ③ 奨励金、景品は、出荷者が固定化しており、また、必要経費も確保できないので、提供していない。
- ④ 開催日の通知は、すでに周知され固定した利用者が多いので、行っていない。
- ⑤ 家畜改良センターへの異動届出代行は、出荷者が行うべきものなので、行っていない。
- ⑥ 販売代金の銀行振込は、現金取引を原則としているので、行っていない。ただし希望する農協に対しては行っている。
- ⑦ 提供している情報は、前回のセリ状況である。
- ⑧ 新たなセリ区分の追加は、頭数が集まらなく、また、要望もないで、検討していない。

イ 購買者からの要望事項

- ① 共進会、懇談会、奨励金・景品及び開催日の案内への対応は、出荷者と同じ対応となっている。
- ② 予納金（購買）は、金額が高額となっているため受入れている。
- ③ 銀行振込（購買代金）は、現金取引を原則としているので、行っていない。ただし希望する農協（3農協）に対しては行っている。
- ④ 提供している情報は、前回のセリ状況であり、また、購買者が求める証明書関係は、セリ成立後に購買者に渡している。
- ⑤ 電子表示盤は、経費が確保できないので、新たな追加は検討していない。
- ⑥ 新たなセリ区分の追加は、頭数が集まらなく、要望もないでの、検討していない。
- ⑦ 事故等に対する補償は、組合が仲介して当事者間の話し合いで解決している。

ウ 取引状況等

- ① 県内の家畜市場は、当該家畜市場と県南部の市場（黒毛和種の子牛、年4回開催）、県西部の市場（黒毛和種の子牛、年3回開催）の3市場であり、当該家畜市場が黒毛和種の子牛以外はすべての畜種を受入れている。
県内の農業は、米作が主体であり、畜産の比率が低く、牛の飼養頭数も少ないため、家畜市場への出荷頭数も少ない状態が続いている。
- ② 取引頭数は、黒毛和種、乳用種成牛の減少が続いているが、また、乳用種及び交雑種の子牛も減少しているが、交雑種の初生牛は増加している。
- ③ 出荷者は、組合員が主体であるが、管内の農協も出荷している。これは県内に乳用種、交雑種を受入れる他の家畜市場がないためである。
- ④ 乳用種の成牛は、県内以外に山形県からも搬入されている。
- ⑤ 購買者は、組合員が主体であるが、交雑種の初生牛は山形県、群馬県等から特定の業者が来場して購入している。
- ⑥ 新たなセリ区分として黒毛和種の子牛（初生牛～8か月齢）を検討したが、頭数が集まらないので、中断している。再度、有効な方策等を検討することとしている。
- ⑦ 以前は、廃業した酪農家の頭数を他の酪農家の規模拡大によりカバーして頭数を維持していたが、最近は規模拡大が難しく、廃業した頭数がそのまま飼養頭数の減少に直結している。
- ⑧ 出荷頭数の増加を図る有効な方策がないため、初生牛及び成牛の供給源である酪農の振興を農林水産省に要望する。

現地調査の概要（中部）

1 日 時 平成28年10月

2 場 所 中部地方

3 調査委員 専門委員会委員 2名

4 概 要

家畜市場において、家畜市場搬入時の車両消毒、来場者に対する長靴等の消毒の実施状況とセリの状況を見学した。その後、家畜市場担当者から家畜市場の取引状況と利用促進対策についてのアンケート調査の回答に基づき、追加説明を受けるとともに、今後の利用促進対応策等について意見交換を行った。

(1) 家畜市場の概要

家畜商組合として開設している家畜市場は、毎月2と6の付く日（月に6回）に開催し、取引畜種は、乳用種及び交雑種の成牛（肥育牛、経産牛）、乳用種及び交雑種の初生牛が大部分を占めている。なお、6の付く日は初生牛が主体である。

取引頭数は、平成23年の18,300頭から減少傾向が続いている、平成27年は16,600頭（成牛7割、初生牛3割）で、本年度も現時点で前年よりわずかに減少している。

(2) 消毒、セリの状況

搬入車両に対する防疫対策は、出入口を1か所に制限し、自動車両外装消毒装置及び車両消毒槽を設置し、消毒槽への通路には消石灰を散布している。来場者に対しては、受付、精算所、セリ場、けい留場所の入口に踏込消毒槽、消毒マットを設置して長靴等の消毒を実施している。

セリの状況は、成牛（肥育牛、経産牛）313頭、初生牛（交雑種、ホル）101頭、子牛30頭の合計444頭が取引された。市場の特色として、成牛（乳用種の経産牛及び交雑種の肥育牛）の9割は、取引後、直接食肉市場（と畜場）へ搬入されている。

(3) 利用促進対策等

家畜市場担当者からアンケート調査（要望事項）の回答に基づき、補足説明を受けるとともに、今後取組むこととしている方策、要望について理事長等と意見交換を行った。

ア 出荷者からの要望事項

- ① 共進会は、開催していない。初生牛から成牛まですべての畜種を受入れているため、特定の畜種に限定して開催することは難しい。
- ② 懇談会は、年1回開催（不定期）し、参加者は20名以下である。（組合員数400名、このうち市場利用者は4分の1）
- ③ 奨励金、景品は、年1回提供している。
- ④ 開催日の通知は、開催日を変更せず利用者に周知されているので、していない。
- ⑤ 家畜改良センターへの異動届出代行は、出荷者が行うべきものなので、行っていない。

- ⑥ 販売代金の銀行振込は、現金取引を原則としているので、行っていない。
- ⑦ 提供している情報は、前回のセリ状況と疾病発生情報である。
- ⑧ 新たなセリ区分の追加は、現在でも全畜種を受入れているので、検討していない。

イ 購買者からの要望事項

- ① 共進会、懇談会、奨励金・景品及び開催日の案内への対応は、出荷者と同じ対応となっている。
- ② 予納金（購買）は、受け付けているが、販売代金の銀行振込は、現金取引が原則なので行っていない。
- ③ 提供している情報は、前回のセリ状況、疾病発生情報、子牛の種雄牛名であり、また、購買者が求める証明書関係は、出荷者が直接購買者に渡している。
- ④ 電子表示盤は、既存のもので十分で、追加希望もないで、検討していない。
- ⑤ 新たなセリ区分の追加は、全畜種を受入れているので、検討していない。
- ⑥ 事故等に対する補償は、組合が仲介して当事者間で話し合い解決している。

ウ 取引状況

- ① 取引頭数は、毎年減少傾向が続いている、平成27年は16,600頭である。減少している要因は、乳用種及び交雑種の初生牛が減少しているためである。これに対して、成牛（乳用種の経産牛と交雑種の肥育牛）は増加しており、頭数の7割を占めている。
- ② 乳用種及び交雑種の初生牛は、隣接県に経済連の家畜市場があり、農協を通じて出荷されているため、減少している。
このため6日に開催するセリ市場の頭数は、大幅に減少している。
- ③ 出荷者は、県内が最も多く、近隣県からも多い。成牛については、近隣県内の成牛市場が閉鎖されたために、搬入頭数が増加した。
- ④ 出荷者に対しては、受け付け時に「飼育牛の申告書」（飼育者の住所、氏名、病歴、動物用医薬品の投与状況等）を提出してもらい、セリ場の電子表示盤に表示している。
- ⑤ 購買者は、県内が主体であるが、近畿地方からも来場している。
これらの県からは、特定の業者が来場し成牛（肥育牛、経産牛）を主体に購入している。

(4) 酪農家等における黒毛和種受精卵移植の取組み状況の集計結果

1 住所、氏名

| ブロック | 北海道 | 東北 | 関東 | 東海 | 中国 |
|------|-----|----|-----|----|----|
| 農家数 | 76 | 25 | 152 | 12 | 37 |

2 経営の概要

| | | | | | | |
|------|-------|-----|---|-------|----|---|
| 経営形態 | A個人経営 | 236 | 件 | B法人経営 | 59 | 件 |
| 飼養畜種 | A 乳用牛 | 247 | 件 | B 肉用牛 | 68 | 件 |

飼育頭数と内訳

| | A 経産牛 | B 育成牛 | C 子牛 |
|----------------|------------------|-------|--------------------|
| 農家数 | 279 | 254 | 220 |
| 頭数計 | 23531 | 12565 | 4802 |
| 出荷乳量（平成27年）農家数 | 202 | | 平均乳量 433.0 |
| | 乳量計 (t) 130779.3 | | 乳量を回答した農家の平均 647.4 |

労働力の人数（合計）単位：人

| | | | | | |
|------|-------|------|-----|--------|-------|
| A世帯主 | 228.5 | B配偶者 | 156 | C子供・親等 | 99 |
| D雇用人 | 382.7 | | | 合計 | 745.2 |

3 黒毛和種の受精卵移植への取り組み状況

○ 黒毛和種の受精卵移植実施（件数）

| | |
|----------|-----------|
| A 実施している | B 実施していない |
| 195 | 107 |

(1) 平成27年の移植実績

| | | | | |
|----------------|-----|------|------|-----------|
| ①受精卵移植の実施回数、頭数 | A回数 | 平均回数 | B頭数 | 平均頭数 |
| | | 22.9 | | 19.6 |
| ②妊娠頭数 | A妊娠 | 平均頭数 | B未受胎 | 平均頭数 |
| | | 13.7 | | 6.8 |
| ③分娩頭数 | A雄 | 平均頭数 | B雌 | 平均頭数 |
| | | 5.7 | | 4.1 |
| | | | C計 | 平均頭数 10.2 |

(2) 分娩後の初生牛の飼育、出荷頭数

| | | | | | | |
|-------|----|------|----|------|----|------|
| ①出荷頭数 | A雄 | 平均頭数 | B雌 | 平均頭数 | C計 | 平均頭数 |
| | | 5.7 | | 3.6 | | 9.7 |

②出荷方法

| | | 出荷先別 平均頭数 | | | |
|------------|-------|-----------|-----|-----|----------|
| ア 初生牛で出荷 | A家畜市場 | 2.8 | B農協 | 0.8 | C家畜商 0.7 |
| イ 初生牛～8か月齢 | A家畜市場 | 2.3 | B農協 | 0.3 | C家畜商 0.1 |
| ウ 子牛で出荷 | A家畜市場 | 3.1 | B農協 | 0.1 | C家畜商 0.2 |
| その他の出荷先 ア | 4件 | | | | |
| イ | 0件 | | | | |
| ウ | 2件 | | | | |

(3) (2)でアまたはイに○印をした場合の理由 (件数)

| | | | |
|--------------|----|----------------|----|
| ①哺育、育成の労力がない | 34 | ②哺育、育成の飼養技術が不足 | 27 |
| ③飼育スペースがない | 48 | ④現金収入が必要 | 35 |
| ⑤その他 | 13 | | |

(4) 初生牛から子牛市場出荷直前の子牛までを対象とするセリ開催を希望 (件数)

| | | | | |
|-------------|-------|--------|-------|----|
| ①希望する | 70 | ②希望しない | 63 | |
| 希望する場合の開催回数 | A 週1回 | 12 | B 月1回 | 46 |

(5) 家畜商組合運営の家畜市場で黒毛和種初生牛等を対象としたセリへの出荷 (件数)

| | | | |
|-------|-----|--------|----|
| ①出荷する | 104 | ②出荷しない | 54 |
|-------|-----|--------|----|

(6) 受精卵移植の今後の取り組み状況 (件数)

| | | | | |
|----------|----|-----------|----|-----------|
| ①現状を維持する | 84 | ②実施頭数を増やす | 87 | ③減らすことを検討 |
| | | | | 3 |

○ 受精卵移植を実施していない者

(1) 黒毛和種の受精卵移植に取組む意向 (件数)

| | | | | |
|-----|----|-----|----|---------|
| ①ある | 13 | ②ない | 61 | ③検討している |
| | | | | 32 |

(2) 実施していない理由 (件数)

| | |
|------------------|----|
| ①受精卵、移植の料金が高い | 29 |
| ②受胎率が低い | 34 |
| ③黒毛和種の哺育、育成技術がない | 18 |
| ④牛舎内に飼育スペースがない | 22 |
| ⑤後継牛の育成を優先する | 35 |
| ⑥その他 | 6 |

酪農家等における黒毛和種受精卵移植の取組み状況の集計結果（ブロック別）

2 経営の概要

| | 経営形態(件) | | 飼養畜種(件) | | | 飼育頭数と内訳 | | | 出荷量(平成27年) | | | 労働力の人数(人) | | | | | | | |
|-----|---------|--------|---------|-------|-------|---------|------|------------|------------|------------|------------|-----------|-------------|---------------|-------|-------|-----|----|-------|
| | A 個人経営 | B 法人経営 | A 乳用牛 | B 肉用牛 | A 経産牛 | B 青成牛 | C 子牛 | 農家数 (戸) | 農家数 (戸) | 農家数 (戸) | 農家数 (戸) | 農家の平均頭数 | 平均乳量 (t) | 回答の農家の平均乳量(t) | 計 | | | | |
| 全国 | 236 | 59 | 247 | 68 | 279 | 23531 | 254 | 12565 | 220 | 4802 | 202 | 130779.3 | 433.0 | 647.4 | 745.2 | 228.5 | 156 | 99 | 382.7 |
| 北海道 | 50 | 26 | 51 | 30 | 64 | 10750 | 63 | 8029 | 58 | 2809 | 38 | 55594.0 | 731.5 | 1463.0 | 264.5 | 44.5 | 35 | 32 | 166 |
| 東日本 | 135 | 24 | 152 | 17 | 155 | 9416 | 138 | 3855 | 121 | 1311 | 131 | 64272.5 | 394.3 | 490.6 | 368.5 | 139 | 93 | 46 | 159 |
| 西日本 | 51 | 9 | 44 | 21 | 60 | 3365 | 53 | 681 | 41 | 682 | 33 | 10912.8 | 1732 | 330.7 | 112.2 | 45 | 28 | 21 | 57.7 |

3 黒毛和種の受精卵移植への取り組み状況 実施している場合の状況

(1) 平成27年の移植実績

| No | 黒毛和種の受精卵移植実施(件数) | A 実施している B 実施していない | ①受精卵移植の実施回数、頭数(平均) | ②妊娠頭数(平均) | ③分娩頭数(平均) | ④出荷頭数(平均) | ②出荷方法 | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------|-----------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|--------------|----------------|--------|------|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | ア 初生牛で出荷(平均) | イ 初生牛～8か月齢(平均) | ウ 家畜市場 | エ 農協 | オ 家畜商 | | | | | | | |
| 全国 | 195 | 107 | 22.9 | 19.6 | 13.7 | 6.8 | 5.7 | 4.1 | 102 | 5.7 | 3.6 | 9.7 | 2.8 | 0.8 | 0.7 | 2.3 | 0.3 | 0.1 |
| 北海道 | 32 | 44 | 13.5 | 27.3 | 23.8 | 7.7 | 10.3 | 7.9 | 18.9 | 11.0 | 8.0 | 19.1 | 5.5 | 1.8 | 0.2 | 5.0 | 0.4 | 0.0 |
| 東日本 | 105 | 58 | 26.6 | 20.6 | 12.4 | 7.2 | 4.3 | 2.8 | 7.5 | 4.1 | 2.5 | 7.1 | 3.5 | 0.2 | 0.2 | 1.9 | 0.4 | 0.1 |
| 西日本 | 58 | 5 | 21.3 | 13.4 | 10.3 | 5.7 | 5.5 | 4.4 | 10.2 | 5.6 | 3.3 | 9.4 | 0.0 | 1.4 | 1.8 | 1.6 | 0.2 | 0.0 |

(2) 分娩後の初生牛の飼育、出荷頭数 (つづき)

(3) (2)でアまたはイに○印をした場合の理由
(件数)
希望

| No | ②出荷方法 (つづき) | | | | ①哺育、 ②哺乳育成の労 育成の労 力がない、 育成技術が 不足 | | | | ③飼育ス ペースが ない、 不足 | | | | ④現金収 入が必要 | | | | ⑤その他 | | | | ①希望す る | | ②希望 しない | | ①出荷す る | | ②出荷 しない、 | | |
|------------|--------------|-------|--------------|------|---|---|----|----|---------------------------|----|----|----|--------------|----|----|-----|------|--|--|--|-----------|--|------------|--|-----------|--|-------------|--|--|
| | ウ 子牛で出荷 (平均) | | その他の出荷先 (件数) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A 家畜 市場 | B 農協 | C 家畜商 | ア 牛 | イ 初生 | イ 仔牛 | ウ | 子牛 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国 | 3.1 | 0.1 | 0.2 | 4 | 0 | 2 | 34 | 27 | 48 | 35 | 13 | 70 | 63 | 12 | 46 | 104 | 54 | | | | | | | | | | | | |
| 北海道 | 9.1 | 0.3 | 0.0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 7 | 7 | 8 | 3 | 15 | 14 | 3 | 11 | 20 | 8 | | | | | | | | | | | | |
| 東日本 | 0.8 | 0.1 | 0.1 | 0 | 0 | 1 | 24 | 13 | 34 | 21 | 5 | 44 | 19 | 8 | 26 | 71 | 14 | | | | | | | | | | | | |
| 西日本 | 4.0 | 0.0 | 0.5 | 4 | 0 | 1 | 8 | 7 | 7 | 6 | 5 | 11 | 30 | 1 | 9 | 13 | 32 | | | | | | | | | | | | |

*その他の出荷先内容：相
対取引、契約先牧場、自
家肥育 等

*その他理由内容：手取り
率がよいから、人手不足
等

(6)受精卵移植の今後の取り組み状況 (件数)
○ 受精卵移植を実施していない者
(1)黒毛和種の受精卵移植に取
組む意向 (件数)

| No | ①現状を 維持する | ②実施頭 数を増や す | ③減らす ことを検 討 | ①ある | ②ない | ③検討し ていてる | ①受精 卵、移植 料金が 高い、 | ②受胎率 が低い、 成績が 悪い、 | ③黒毛和 種の育成 技術がな い、 | ④牛舎内 に飼育ス ペースが ない、 | ⑤後継牛 の育成を 優先す る | ⑥その他 |
|-----|--------------|-------------------|-------------------|-----|-----|--------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|--------------------------|------|
| 全国 | 84 | 87 | 3 | 13 | 61 | 32 | 29 | 34 | 18 | 22 | 35 | 6 |
| 北海道 | 9 | 22 | 1 | 8 | 22 | 13 | 14 | 13 | 7 | 8 | 17 | 5 |
| 東日本 | 45 | 44 | 2 | 4 | 39 | 15 | 15 | 18 | 11 | 14 | 17 | 0 |
| 西日本 | 30 | 21 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 |

*その他理由内容：F₁の方
が効率が高い、種牛を飼育
等

(4) 初生牛から子牛市場出荷直前
の子牛までを対象とするセリ開催を
希望 (件数)

(5) 家畜組合運営の家畜市場で黒毛
和種初生牛等を対象としたセリへの
出荷 (件数)

3 アンケートの調査票

(1) 利用促進対策の調査票

家畜市場への要望事項に対する対応状況の調査

(一社)日本家畜商協会では、健全な家畜取引推進の検討資料とするために、(独)農畜産業振興機構の助成を受けて、家畜市場における利用促進対策について調査を実施しています。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、下記のアンケートにご回答をお願いいたします。

家畜商組合名：

記入注意： 質問事項について該当するものを○で囲む、又は記入してください。

1 開催日関係の項目

| | | | | |
|-----------------------------|---------------|--------------|---------|--------|
| (1)共進会、共励会を開催していますか。 | Aしている | Bしていない | | |
| ○している場合、開催回数は年間何回ですか。 | | | | |
| ①1回 | ②2回 | ③3回 | ④毎月 | |
| 参加者は1回何名ですか。 | | ①10名以下 | ②20名以下 | ③21名以上 |
| 参加頭数は1回何頭ですか。 | | ①20頭以下 | ②50頭以下 | ③51頭以上 |
| ○していない場合、理由はどれですか。 | | | | |
| ①参加者、頭数が集まらない | ②出荷頭数増に結び付かない | | | |
| ③開催要員が確保できない | | | | |
| (2)懇談会を開催していますか。 | Aしている | Bしていない | | |
| ○している場合、開催回数は年間何回ですか。 | | | | |
| ①1回 | ②2回 | ③3回 | ④毎月 | |
| 参加者は1回何名ですか。 | | ①10名以下 | ②20名以下 | ③21名以上 |
| ○していない場合、理由はどれですか。 | | | | |
| ①出荷頭数増に結び付かない | ②経費が確保できない | | | |
| (3)奨励金、景品を提供していますか。 | Aしている | Bしていない | | |
| ○している場合、提供回数は年間何回ですか。 | | | | |
| ①1回 | ②2回 | ③3回 | ④毎月 | ⑤開催日ごと |
| ○していない場合、理由はどれですか。 | | | | |
| ①出荷頭数増に結び付かない | ②経費が確保できない | | | |
| (4)市場開催日の事前案内をしていますか。 | Aしている | Bしていない | | |
| ○している場合、通知方法はどれですか。 | | | | |
| ①Fax | ②郵便 | ③場内掲示 | ④ホームページ | |
| ○していない場合、理由はどれですか。 | | | | |
| ①経費が確保できない | ②要員が確保できない | ③開催日が周知されている | | |
| (5)家畜改良センターへの異動届出代行をしていますか。 | Aしている | Bしていない | | |
| ○している場合、代行の方法はどれですか。 | | | | |
| ①インターネット | ②電話 | ③Fax | | |
| ○していない場合、理由はどれですか。 | | | | |
| ①要員が確保できない | ②出荷者が届出を行うべき | | | |
| (6)銀行振込（販売代金）を行っていますか。 | Aしている | Bしていない | | |
| ○していない場合、理由はどれですか。 | | | | |
| ①経費が確保できない | ②要員が確保できない | ③現金取引が原則 | | |

| | | |
|----------------------|-------|--------|
| (7)求められる情報を提供していますか。 | Aしている | Bしていない |
|----------------------|-------|--------|

○している場合、種類はどれですか。

①前回のセリ情報

②疾病発生情報

③購買者数

○していない場合、理由はどれですか。

①要員が確保できない

②適切な情報が入手できない

| | | |
|-------------------------|-------|--------|
| (8)新たなセリ区分の追加を検討していますか。 | Aしている | Bしていない |
|-------------------------|-------|--------|

○している場合、セリ区分はどれですか。

①黒毛和種の初生牛

②黒毛和種の子牛

○していない場合、理由はどれですか。

①要員が確保できない

②頭数が集まらない

③購買者が少ない

2 購買者からの要望事項

| | | |
|----------------------|-------|--------|
| (1)共進会、共励会を開催していますか。 | Aしている | Bしていない |
|----------------------|-------|--------|

○している場合、開催回数は年間何回ですか。

①1回 ②2回 ③3回 ④毎月

参加者は1回何名ですか。

①10名以下

②20名以下

③21名以上

参加頭数は1回何頭ですか。

①20頭以下

②50頭以下

③51頭以上

○していない場合、理由はどれですか。

①参加者、頭数が集まらない

②購買者の増に結び付かない

③開催要員が確保できない

| | | |
|------------------|-------|--------|
| (2)懇談会を開催していますか。 | Aしている | Bしていない |
|------------------|-------|--------|

○している場合、開催回数は年間何回ですか。

①1回 ②2回 ③3回 ④毎月

参加者は1回何名ですか。

①10名以下

②20名以下

③21名以上

○していない場合、理由はどれですか。

①購買者の増に結び付かない

②経費が確保できない

| | | |
|---------------------|-------|--------|
| (3)奨励金、景品を提供していますか。 | Aしている | Bしていない |
|---------------------|-------|--------|

○している場合、提供回数は年間何回ですか。

①1回 ②2回 ③3回 ④毎月 ⑤開催日ごと

○していない場合、理由はどれですか。

①購買者の増に結び付かない

②経費が確保できない

| | | |
|-----------------------|-------|--------|
| (4)市場開催日の事前案内をしていますか。 | Aしている | Bしていない |
|-----------------------|-------|--------|

○している場合、通知方法はどれですか。

①Fax ②郵便 ③場内掲示

④ホームページ

○していない場合、理由はどれですか。

①経費が確保できない

②要員が確保できない

③開催日が周知されている

| | | |
|-----------------------|-------|--------|
| (5)予納金（購買）を受け付けていますか。 | Aしている | Bしていない |
|-----------------------|-------|--------|

○していない場合、理由はどれですか。

①現金取引が原則

②要員が確保できない

③現金の輸送があるから

| | | |
|------------------------|-------|--------|
| (6)銀行振込（購買代金）を行っていますか。 | Aしている | Bしていない |
|------------------------|-------|--------|

○していない場合、理由はどれですか。

①現金取引が原則

②要員が確保できない

③経費が確保できない

| | | |
|---------------------------|-------|--------|
| (7)求められる情報、証明書等を提供していますか。 | Aしている | Bしていない |
|---------------------------|-------|--------|

○している場合、どのような情報ですか。

- | | | |
|----------------------|----------|------------|
| ①前回のセリ情報 | ②疾病発生情報 | ③初生牛の種雄牛名 |
| ○している場合、どのような証明書ですか。 | | |
| ①子牛登記書 | ②人工授精証明書 | ③ワクチン接種証明書 |
| ④妊娠鑑定書 | ⑤飼料給与証明書 | ⑥親子鑑定書 |

| | | |
|--------------------------|-------|--------|
| (8)電子表示盤への追加事項を検討していますか。 | Aしている | Bしていない |
|--------------------------|-------|--------|

○している場合、どのような項目ですか。

- | | | |
|-------|-----------|-----|
| ①飼育者名 | ②初生牛の種雄牛名 | ③損徴 |
|-------|-----------|-----|

○していない場合、理由はどれですか。

- | | |
|-------------|------------|
| ①追加のスペースがない | ②経費が確保できない |
|-------------|------------|

| | | |
|-------------------------|-------|--------|
| (9)新たなセリ区分の追加を検討していますか。 | Aしている | Bしていない |
|-------------------------|-------|--------|

○している場合、セリ区分はどれですか。

- | | |
|-----------|----------|
| ①黒毛和種の初生牛 | ②黒毛和種の子牛 |
|-----------|----------|

○していない場合、理由はどれですか。

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| ①要員が確保できない | ②頭数が集まらない | ③開設の希望が少ない |
|------------|-----------|------------|

| | | |
|------------------------|-------|--------|
| (10)事故に対する補償等を行っていますか。 | Aしている | Bしていない |
|------------------------|-------|--------|

○している場合、補償の方法等はどれですか。

- | | | |
|-------------|--------|------------|
| ①事故互助会から支払い | ②組合が仲介 | ③新たな仕組みを検討 |
|-------------|--------|------------|

○していない場合、理由はどれですか。

- | | |
|-------------|----------------|
| ①当事者間で話し合い | ②互助会の参加者が集まらない |
| ③事故等がほとんどない | ④要員が確保できない |

ご協力ありがとうございました。

なお、アンケートの回答は、本調査の目的以外には使用しないことを申し添えます。

一般社団法人日本畜商協会

(2) 家畜取引状況の調査票

家畜取引状況調査票

| | |
|-------|-----------|
| 組合名 | 県家畜商業協同組合 |
| 家畜市場名 | 県 家畜市場 |

家畜取引状況

1 貴家畜市場における家畜の年次別（1～12月）取引（成立）頭数を教えてください。 (単位：頭)

| | | 平成23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|------------|---------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | | | | |
| | | 子牛 | | | | |
| | | 初生牛 | | | | |
| | | 計 | | | | |
| | 褐和毛種 | 成牛 | | | | |
| | | 子牛 | | | | |
| | | 初生牛 | | | | |
| | | 計 | | | | |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | | | | |
| | | 妊娠牛 | | | | |
| | | 子牛 | | | | |
| | | 初生牛 | | | | |
| | 交雑種 | 計 | | | | |
| | | 成牛 | | | | |
| | | 子牛 | | | | |
| | | 初生牛 | | | | |
| | その他 | 計 | | | | |
| | | 成牛 | | | | |
| | | 子牛 | | | | |
| | | 初生牛 | | | | |
| | 計 | | | | | |
| 牛合計 | | | | | | |
| 馬 | | | | | | |
| 豚 | 成豚 | | | | | |
| | 子豚 | | | | | |
| やぎ | | | | | | |
| 【参考】市場開催回数 | | | | | | |

(注) 1 成牛、子牛、初生牛の区分については、別紙「記入要領」を参照。

2 牛のその他には、黒毛和種、褐毛和種、ホルスタイン種、交雑種以外の牛（ジャージー主等）をまとめて記入（以下同じ）。

3 妊娠牛の頭数は、成牛頭数の内数として記入（以下同じ）。

2 貴家畜市場における家畜の年次別（1～12月）取引価格（一頭平均価格）を教えてください。（単位：円）

| | | | 平成23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|----|---------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | |
| | 褐和毛種 | 成牛 | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | | | | | |
| | | 妊娠牛 | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | |
| | 交雑種 | 成牛 | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | |
| 馬 | | | | | | | |
| 豚 | 成豚 | | | | | | |
| | 子豚 | | | | | | |
| やぎ | | | | | | | |

(注) 成牛、子牛、初生牛の区分については、別紙「記入要領」を参照（以下同じ）。

3 貴家畜市場における入場者数（年間累計）を教えてください。

（単位：人）

| | | | 平成23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-----|------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 販売者 | 家畜商 | | | | | | |
| | 農協職員 | | | | | | |
| | 農家 | | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| 購買者 | 家畜商 | | | | | | |
| | 農協職員 | | | | | | |
| | 農家 | | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | |

4 貴家畜市場における家畜の出荷者別取引（入場）頭数を教えてください。

(単位：頭)

| | | | 平成23年 | | | | 平成27年 | | | | | |
|-----|---------|-----|-------|------|----|-----|-------|-----|------|----|-----|---|
| | | | 家畜商 | | 農協 | その他 | 計 | 家畜商 | | 農協 | その他 | 計 |
| | | | 組合員 | 組合員外 | | | | 組合員 | 組合員外 | | | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | |
| | 褐和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | | | | | | | | | | |
| | | 妊娠牛 | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | |
| | 交雑種 | 成牛 | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | |
| | その他 | 成牛 | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | |
| 牛合計 | | | | | | | | | | | | |
| 馬 | | | | | | | | | | | | |
| 豚 | 成豚 | | | | | | | | | | | |
| | 子豚 | | | | | | | | | | | |
| やぎ | | | | | | | | | | | | |

(注) 組合員とは、自家畜商組合の組合員をいう。また、組合員外とは、自家畜商組合の組合員以外の者をいう（以下、同じ）。

5 貴家畜市場における家畜の購買者別取引（成立）頭数を教えてください。

(単位：頭)

| | | | 平成23年 | | | | 平成27年 | | | | | |
|-----|---------|-----|-------|------|----|-----|-------|-----|------|----|-----|---|
| | | | 家畜商 | | 農協 | その他 | 計 | 家畜商 | | 農協 | その他 | 計 |
| | | | 組合員 | 組合員外 | | | | 組合員 | 組合員外 | | | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | |
| | 褐和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | | | | | | | | | | |
| | | 妊娠牛 | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | |
| | 交雑種 | 成牛 | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | |
| | その他 | 成牛 | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | |
| 牛合計 | | | | | | | | | | | | |
| 馬 | | | | | | | | | | | | |
| 豚 | 成豚 | | | | | | | | | | | |
| | 子豚 | | | | | | | | | | | |
| やぎ | | | | | | | | | | | | |

6 貴家畜市場における家畜の出荷者地域別取引（入場）頭数

(単位：頭)

| | | | 平成23年 | | | | | | | | | | |
|-----|---------|-----|-------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| | | | 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | | |
| | 褐和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | | |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 妊娠牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | | |
| | 交雑種 | 成牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | | |
| | その他 | 成牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | | | | | | | | | | |
| 牛合計 | | | | | | | | | | | | | |
| 馬 | | | | | | | | | | | | | |
| 豚 | 成豚 | | | | | | | | | | | | |
| | 子豚 | | | | | | | | | | | | |
| やぎ | | | | | | | | | | | | | |

(注) 1 ブロックの区分については、別紙「記入要領」を参照（以下、同じ）。

2 ブロック別の記入は、出荷者（市場に家畜を持ち込んだ者）の所属による（以下同じ）。

3 「県内」欄に記載したものは、その県が属するブロックからは除外する（以下同じ）。

4 北海道内の各家畜市場にあっては、北海道内からの入場頭数の地域区分は「県内」欄に記入し、「北海道」欄に記入しない（以下同じ）。

(つづき)

(単位:頭)

| | | | 平成27年 | | | | | | | | | | |
|-----|---------|-----|-------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| | | | 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 褐和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 妊娠牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 交雑種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 牛合計 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 馬 | | | | | | | | | | | | | |
| 豚 | | 成豚 | | | | | | | | | | | |
| | | 子豚 | | | | | | | | | | | |
| やぎ | | | | | | | | | | | | | |

7 貴家畜市場における家畜の購買者地域別取引（成立）頭数を教えてください。

(単位：頭)

| | | | 平成23年 | | | | | | | | | | |
|-----|---------|-----|-------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| | | | 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 褐和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 妊娠牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 交雑種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 牛合計 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 馬 | | | | | | | | | | | | | |
| 豚 | 成豚 | | | | | | | | | | | | |
| | 子豚 | | | | | | | | | | | | |
| やぎ | | | | | | | | | | | | | |

(注) ブロック別の記入は、購買者（市場で家畜を購入した者）の所属による（以下、同じ）。

(つづき)

(単位：頭)

| | | | 平成27年 | | | | | | | | | |
|----|---------|-----|-------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 |
| 牛 | 黒和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 褐和毛種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ホルスタイン種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 妊娠牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 馬 | 交雑種 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 成牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 子牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 初生牛 | | | | | | | | | | 0 |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 牛合計 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 馬 | | | | | | | | | | | | |
| 豚 | 成豚 | | | | | | | | | | | |
| | 子豚 | | | | | | | | | | | |
| やぎ | | | | | | | | | | | | |

8 貴家畜市場における現時点の地域別登録家畜取引者数を教えてください。

(単位：人)

| 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | 計 |
|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | | | | | | | | | 0 |

(注) 1 「県内」欄に記入した人は、その県が属するブロックからは除外する（以下、同じ）。

2 北海道内の各家畜市場にあっては、北海道内の人との地域区分は「県内」欄に記入し、「北海道」欄には記入しない（以下、同じ）。

9 上記の登録家畜取引者数のうち、常時取引者（3ヶ月に1回以上取引）数を教えてください。（単位：人）

| 県内 | 北海道 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 | 沖縄 | 計 |
|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | | | | | | | | | 0 |

- 10 平成23年と平成27年を比較して大きな変動があった場合は、該当する項目ごとに変動の要因等を記入してください。

| 取引頭数、入場者等の項目 | 変動の要因 |
|--------------|-------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

「家畜市場実態調査票」の記入要領

- 1 本調査における、成牛、子牛、初生牛の区分は、次のとおりとします。

成 牛……生後12カ月以上のもの

子 牛……生後 2 カ月～12カ月未満のもの

初生牛……生後 2 カ月未満のもの

- 2 本調査におけるブロックの区分（ブロック別都道府県）は、次のとおりとします。

北海道……北海道

東 北……青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関 東……茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県

北 陸……新潟県、富山県、石川県、福井県

東 海……岐阜県、愛知県、三重県

近 畿……滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中・四……鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九 州……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖 縄……沖縄県

(3) 黒毛和種受精卵移植状況の調査票

酪農家等における受精卵移植の取り組み状況の調査

(一社) 日本家畜商協会では、健全な家畜取引推進の検討資料とするために、(独) 農畜産業振興機構の助成を受け、酪農家等における黒毛和種の受精卵移植（体内及び体外受精卵を含む。）に対する取組みについて調査を実施しています。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、下記のアンケートにご回答をお願いいたします。

記入注意：質問事項について該当するものを○で囲む、又は記入してください。

1 住所、氏名をお尋ねします。（集計に当たっては匿名とし公表しません）

住所

氏名

2 経営の概要をお尋ねします。

経営形態はどれですか。

A 個人経営

B 法人経営

飼養畜種はどれですか。

A 乳用牛

B 肉用牛

飼育頭数と内訳を教えてください。

A 経産牛

頭

B 育成牛

頭

C 子牛

頭

出荷乳量はどれだけですか。（平成27年）

トン

労働力は何人ですか。

A 人

A世帯主

B配偶者

C子供

D雇用人 人

3 黒毛和種の受精卵移植への取り組み状況をお尋ねします。

黒毛和種の受精卵移植を実施していますか。

A 実施している

B 実施していない

※実施していないに○印を付けた人は裏面へ

○実施している場合の状況をお答えください。

(1) 平成27年の移植実績を記入してください。

| | | | | |
|----------------|-----|---|------|---|
| ①受精卵移植の実施回数、頭数 | A回数 | 回 | B頭数 | 頭 |
| ②妊娠頭数 | A妊娠 | 頭 | B未受胎 | 頭 |
| ③分娩頭数 | A雄 | 頭 | B雌 | 頭 |
| | | | C計 | 頭 |

(2) 分娩後の初生牛の飼育、出荷頭数を記入してください。

| | | | | | | |
|-------|----|---|----|---|----|---|
| ①出荷頭数 | A雄 | 頭 | B雌 | 頭 | C計 | 頭 |
|-------|----|---|----|---|----|---|

②出荷方法はどれですか。

| | 出 荷 先 | | | | | |
|-----------------|-------|---|-----|---|------|---|
| | A家畜市場 | 頭 | B農協 | 頭 | C家畜商 | 頭 |
| ア 初生牛で出荷 | | | | | | |
| イ 初生牛～8か月齢 | | | | | | |
| ウ 子牛で出荷 | | | | | | |
| その他の出荷先（ア、イ、ウ）： | | | | | | |

(裏面に続く)

(3) (2)でアまたはイに○印をした場合の理由はどれですか。

- | | |
|--------------|----------------|
| ①哺育、育成の労力がない | ②哺育、育成の飼養技術が不足 |
| ③飼育スペースがない | ④現金収入が必要 |
| ⑤その他 () | |

(4) 初生牛から子牛市場出荷直前の子牛までを対象とするセリ開催を希望しますか。

- | | | |
|----------------------|----------------|------|
| ①希望する 希望する場合の開催回数 | ②希望しない A週1回 | B月1回 |
|----------------------|----------------|------|

(5) 家畜商組合運営の家畜市場で黒毛和種初生牛等を対象としたセリを開設した場合、出荷しますか。

- | | |
|-------|--------|
| ①出荷する | ②出荷しない |
|-------|--------|

(6) 受精卵移植の今後の取り組み状況はどれですか。

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| ①現状を維持する | ②実施頭数を増やす | ③減らすことを検討 |
|----------|-----------|-----------|

○実施していないに○印をした人にお尋ねします。

(1) 黒毛和種の受精卵移植に取組む意向はありますか。

- | | | |
|-----|-----|---------|
| ①ある | ②ない | ③検討している |
|-----|-----|---------|

(2) 実施していない理由はどれですか。

- | | |
|------------------|----------------|
| ①受精卵、移植の料金が高い | ②受胎率が低い |
| ③黒毛和種の哺育、育成技術がない | ④牛舎内に飼育スペースがない |
| ⑤後継牛の育成を優先する | ⑥その他 () |

ご協力ありがとうございました。

返信用の封筒に入れて、ポストに投函してください。

なお、アンケートの回答は、本調査の目的以外には使用しないことを申し添えます。

一般社団法人日本家畜商協会

平成 29 年 3 月

編集・発行 一般社団法人 日本家畜商協会

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16

馬事畜産会館

電 話 03-3297-5545

FAX 03-3297-5548